

令和元年度

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況に関する点検評価報告書

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日 実績)

令和元年9月

下関市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する 点検及び評価について

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、平成 30 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

令和元年 9 月
下関市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目次

| | | |
|-----|-------------------------------------|----|
| I | 点検及び評価の概要 | 1 |
| II | 下関市教育委員会の活動状況 | 2 |
| III | 下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価 | 7 |
| ◆ | 主要施策の評価結果概要 | 7 |
| ◆ | 主要施策別の評価結果一覧 | 8 |
| 1 | 子供たち一人ひとりの生きる力を育てます | |
| (1) | 確かな学力の育成 | |
| ① | 基礎基本の定着と学力の向上（教育研修課） | 16 |
| ② | 時代の進展に対応した教育の推進（教育研修課／学校支援課） | 20 |
| ③ | キャリア教育の推進（教育研修課） | 24 |
| ④ | ビジネス教育の推進（下関商業高等学校） | 25 |
| (2) | 豊かな心の育成 | |
| ① | 思いやりのある豊かな心を育む教育の推進（教育研修課／下関商業高等学校） | 26 |
| ② | ふるさと学習の推進（教育研修課） | 30 |
| ③ | つながりを基盤とした青少年健全育成の推進（学校教育課／生涯学習課） | 31 |
| ④ | 不登校児童・生徒の適応指導の充実（学校教育課） | 33 |
| (3) | 健やかな体の育成 | |
| ① | 体力の向上（教育研修課） | 35 |
| ② | 健康教育の推進（教育研修課） | 37 |
| ③ | 食育の推進（学校保健給食課／教育研修課） | 39 |
| (4) | 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進 | |
| ① | 特別支援教育の推進（学校教育課／学校支援課） | 42 |
| 2 | 学校の教育力を高めます | |
| (1) | 学校の組織力の向上 | |
| ① | 組織力を高める取組（学校教育課／教育研修課） | 45 |
| ② | 教職員の適切な配置（学校教育課） | 46 |
| ③ | 校種間の連携の推進（教育研修課） | 47 |
| (2) | 教職員の指導力の向上 | |
| ① | 指導力を高める研修の実施（教育研修課） | 50 |
| ② | 教育センターの整備・運営（教育研修課／教育政策課） | 53 |
| (3) | 教育環境の整備 | |
| ① | 市立学校の適正規模・適正配置の推進（教育政策課） | 54 |
| ② | 私学教育の振興（学校教育課／教育政策課） | 56 |
| ③ | 学校給食施設の管理運営（学校保健給食課） | 57 |
| ④ | 安全な施設、教材教具等の整備（学校支援課） | 58 |
| ⑤ | 就学に対する支援（学校教育課） | 62 |

| | | |
|-----------|---|-----|
| 3 | 社会全体の教育力を高めます | |
| | (1) 家庭の教育力の向上 | |
| | ① 家庭への学習支援（生涯学習課） | 64 |
| | ② 家庭教育を支える組織の育成（生涯学習課） | 66 |
| | (2) 地域の教育力の向上 | |
| | ① 青少年健全育成の体制づくり（生涯学習課） | 67 |
| | ② 青少年の交流活動の場づくり（生涯学習課） | 68 |
| | ③ 地域活動を支える指導者の育成（生涯学習課） | 69 |
| | (3) 学校・家庭・地域の連携 | |
| | ① 地域とともにある学校づくりの推進（学校教育課／教育研修課） | 70 |
| | ② 地域の子供を地域で育てる活動の促進（生涯学習課） | 73 |
| 4 | 生涯を通じて学ぶ機会を提供します | |
| | (1) 図書館の充実 | |
| | ① 図書館の充実（図書館政策課） | 75 |
| | ② 子供の読書活動の推進（図書館政策課） | 78 |
| | (2) 生涯学習の推進 | |
| | ① 公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進（生涯学習課） | 79 |
| | (3) 芸術・学術文化活動の推進 | |
| | ① 美術館の環境整備（美術館） | 83 |
| | ② 博物館など学術文化拠点の環境整備 （文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム） | 84 |
| | (4) 文化財保護活動の推進 | |
| | ① 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり（文化財保護課） | 97 |
| | ② 文化財の整備活用の推進（文化財保護課） | 100 |
| | (5) 人権教育の推進 | |
| | ① 関係機関と連携した多様な人権教育の推進（生涯学習課） | 103 |
| | ② 教職員研修の充実（教育研修課） | 105 |
| IV | 点検評価報告書に関する意見 | 106 |

I 点検及び評価の概要

1 点検及び評価の対象

平成 30 年度の下関市教育委員会の活動状況及び下関市教育振興基本計画(下関市教育大綱(平成 27 年度～平成 31 年度)) ※1 に位置付けられた主要施策を対象に、点検及び評価を行いました。

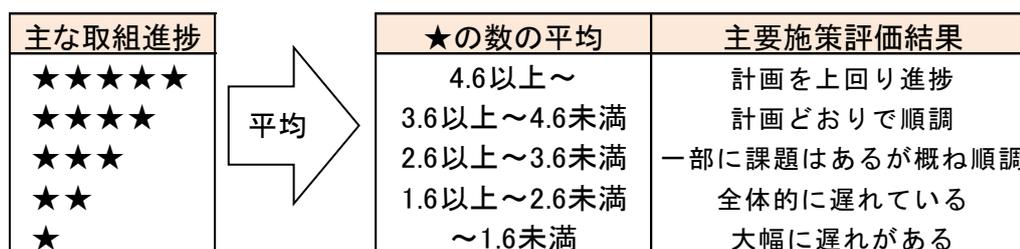
2 点検及び評価の目的

事務の点検・評価を通じて効果的な教育行政の推進に資するとともに、市議会への報告及び公表を行うことで、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 施策の評価

各施策の主な取組ごとの実績や達成状況を踏まえ、進捗状況を 5 段階(★～★★★★★)で示し、それを平均したものを施策全体の進捗状況としました。

なお、進捗状況が★★★以下(一部に課題はあるが概ね順調)の主な取組については、今後の改善方向性を別途記載し、明示化を行っています。



4 学識経験者の知見の活用

学識経験者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検及び評価(自己評価)の結果に対し、学識経験者 3 人から意見をいただき、その内容を「IV 点検評価報告書に関する意見」に掲載しました。

なお、評価における客観性の確保のため、事務局が行った評価(5 段階★数)に対し学識経験者より修正意見があった場合には、事務局にて再度評価の見直しを行うこととしています。

学識経験者(五十音順・敬称略)

山口大学人文学部人文学科歴史学コース教授 田中 晋作

下関市社会教育委員会副委員長 徳吉 眞次

下関短期大学広報室長・進路支援課長 山本 幸生

※1「下関市教育振興基本計画(下関市教育大綱)」:教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)第 17 条第 2 項の規定に基づき、下関市における教育振興のための施策に関する基本的な計画として策定した計画であり、平成 27 年 5 月に開催された下関市総合教育会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項の規定に基づく大綱として位置付けられました。

II 下関市教育委員会の活動状況

・教育委員会



教 育 長
児玉 典彦



教育長職務代理者
小田 耕一



教育委員
藤井 悦子



教育委員
吉村 邦彦



教育委員
児島 まさ子

(令和元年5月1日現在)

| 役 職 名 | 氏 名 | 職 業 | 任 期 |
|--------------------|-----------|---------------|---|
| 教 育 長 | 児 玉 典 彦 | 公 務 員 | 自 平成 30 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日 |
| 教 育 長 職 務 代 理 者 | 小 田 耕 一 | 無 職 | 自 平成 30 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 4 月 19 日 |
| 委 員 | 藤 井 悦 子 | 歯科医院 事 務 長 | 自 平成 31 年 4 月 20 日 至 令和 5 年 4 月 19 日 |
| 委 員 | 吉 村 邦 彦 | 会 社 役 員 | 自 平成 30 年 4 月 20 日 至 令和 4 年 4 月 19 日 |
| 委 員 | 児 島 ま さ 子 | バイオリン 奏 者 | 自 平成 28 年 4 月 20 日 至 令和 2 年 4 月 19 日 |

先進地視察の実施、学校訪問等を通じて、教育行政運営に関する課題等を把握するとともに、教育行政の中心的な役割を担い、教育施策の推進を図った。

- ・平成 30 年度 教育委員会会議開催回数 13 回（66 議案を審議・可決）

【補足】

- ・教育委員会会議の開催状況

| 会議の種別 | 平成 30 年度 開催回数 | 平成 29 年度 開催回数 |
|-----------------|------------------|------------------|
| 定例会（毎月開催） | 12 回 | 12 回 |
| 臨時会（必要に応じ臨時に開催） | 1 回 | 3 回 |

- ・教育委員会会議の議案件数（次ページ「教育委員会会議の開催状況（平成 30 年度）」参照）

| 議案の種別 | 平成 30 年度 議案件数 | 平成 29 年度 議案件数 |
|-------------------------------|------------------|------------------|
| 教育行政に関する一般方針に関する事項 | 5 件 | 4 件 |
| 教育委員会規則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項 | 13 件 | 9 件 |
| 教育予算その他議会の議決を要する等、重要な議案に関する事項 | 25 件 | 5 件 |
| 教育委員会の附属機関の委員の任免に関する事項 | 12 件 | 14 件 |
| 教科用図書採択に関する事項 | 5 件 | 8 件 |
| 人事に関する事項 | 4 件 | 7 件 |
| 教育委員会が行う表彰に関する事項 | 2 件 | 3 件 |
| 合 計 | 66 件 | 50 件 |

- ・教育委員会会議の報告件数

| 報告の種別 | 平成 30 年度 報告件数 | 平成 29 年度 報告件数 |
|----------------------------|------------------|------------------|
| 専決（下関市教育長に対する事務委任規則に基づく事案） | 7 件 | 9 件 |
| その他教育委員会所管の事業等に関する事案 | 70 件 | 58 件 |
| 合 計 | 77 件 | 67 件 |

- ・教育委員会会議の傍聴者数

| | 平成 30 年度 | 平成 29 年度 |
|--------------|----------|----------|
| 教育委員会会議の傍聴者数 | 1 人 | 5 人 |

- ・教育委員の活動

| 活動の種別 | 平成 30 年度 回数 | 平成 29 年度 回数 |
|-------------------|----------------|----------------|
| 教育委員会会議の議案等に関する協議 | 13 回 | 12 回 |
| 学校等の市内教育施設の訪問・視察 | 153 回 | 91 回 |
| 県などの主催する研修会への参加 | 5 回 | 5 回 |
| 下関市総合教育会議への出席 | 2 回 | 2 回 |
| 各種審議会等への参加 | 16 回 | 15 回 |

- ・先進地視察など

| 平成 30 年度 | 平成 29 年度 |
|---|---|
| 鹿児島市教育委員会（小中一貫教育、グローバル人材の育成、不登校対策） 鹿児島市立鹿児島商業高等学校 （視察：キャリア教育、グローバル化への対応） 出水市教育委員会（義務教育学校） 出水市立鶴荘学園（視察：義務教育学校） | 旭川市教育委員会 （学力向上・小中一貫教育・道徳の実施に向けて） 旭川市立旭川小学校（視察：外国語活動） 東神楽町教育委員会 （首長部局との連携・文部科学省委託事業） |

教育委員会会議の開催状況（平成 30 年度）

| 開催日 | 会議区分 | 議 案 件 名 |
|-------------|------|---|
| H30. 4. 20 | 定例会 | 教育功労者表彰（篤行表彰）について |
| | | 下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について |
| H30. 5. 25 | 定例会 | 平成 31 年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について |
| | | 下関市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について |
| | | 下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について |
| | | 下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について |
| | | 下関市立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例 |
| | | 豊浦四町公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について |
| | | 平成 30 年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について |
| H30. 6. 26 | 定例会 | 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例 |
| | | 下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 |
| | | 下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について |
| | | 下関市立図書館運営協議会委員の委嘱について |
| H30. 7. 27 | 定例会 | 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について |
| | | 平成 31 年度使用下関市立中学校教科用図書の採択について |
| | | 平成 31 年度使用下関市立小学校教科用図書の採択について |
| H30. 8. 20 | 定例会 | 平成 30 年度教育予算の補正（9 月）について |
| | | 平成 31 年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について |
| | | 平成 31 年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について |
| | | 下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則 |
| | | 債権の放棄に係る報告について |
| H30. 9. 18 | 定例会 | 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則 |
| | | 教育功労者表彰について |
| | | 下関市指定管理候補者選定委員会（下関市小野ふれあいセンター）委員の委嘱について |
| H30. 10. 24 | 定例会 | 議案審議なし（報告事項のみ） |
| H30. 11. 27 | 定例会 | 平成 30 年度教育予算の補正（12 月）について |
| | | 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例 |
| | | 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例 |
| H30. 12. 26 | 定例会 | 平成 31 年度下関市立幼稚園・小学校・中学校教職員人事異動方針について |
| | | 下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則 |
| | | 平成 30 年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について |
| | | 下関市立高等学校管理規則の一部を改正する規則 |
| H31. 1. 24 | 定例会 | 下関市立歴史博物館協議会委員の委嘱について |
| H31. 2. 21 | 定例会 | 平成 30 年度教育予算の補正（3 月）について |
| | | 平成 31 年度教育予算について |
| | | 下関市附属機関設置条例の一部を改正する条例 |
| | | 下関市立青年の家の管理等に関する条例の一部を改正する条例 |
| | | 下関市公民館の設置等に関する条例の一部を改正する条例 |

| 開催日 | 会議区分 | 議 案 件 名 |
|---------------------|--------------|---------------------------------------|
| H31. 2. 21 (つづき) | 定例会 (つづき) | 下関市生涯学習プラザの設置等に関する条例の一部を改正する条例 |
| | | 下関市学習等供用会館の設置等に関する条例の一部を改正する条例 |
| | | 重要文化財旧英国領事館の設置等に関する条例の一部を改正する条例 |
| | | 下関市立美術館の設置等に関する条例の一部を改正する条例 |
| | | 下関市立歴史博物館の設置等に関する条例の一部を改正する条例 |
| | | 下関市立東行記念館の設置等に関する条例の一部を改正する条例 |
| | | 財産の取得について |
| | | 下関市立豊北歴史民俗資料館の設置等に関する条例の一部を改正する条例 |
| | | 下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例の一部を改正する条例 |
| | | 下関市菊川青年交流館の設置等に関する条例の一部を改正する条例 |
| | | 豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例の一部を改正する条例 |
| | | 下関市生涯学習センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例 |
| | | 下関市滝部活動拠点施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例 |
| | | 下関市角島開発総合センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 工事請負契約締結について | | |
| H31. 3. 8 | 臨時会 | 平成 31 年度小・中学校教職員の人事異動について |
| | | 平成 31 年度幼稚園教員の人事異動について |
| | | 平成 31 年度教育技能士・校務技士・学校給食調理員の人事異動について |
| | | 工事請負契約締結について |
| H31. 3. 27 | 定例会 | 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則 |
| | | 下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令 |
| | | 下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則 |
| | | 下関市教育委員会職員職名規程の一部を改正する訓令 |
| | | 下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則 |
| | | 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例 |
| | | 下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 |
| | | 重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 |
| | | 下関市立美術館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 |
| | | 下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則 |

■評価

平成 30 年 4 月に就任した教育長は、市ホームページの「教育長の部屋」において教育理念

「夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志」

～ともに学び ともに育み 未来（あす）を創る 下関の教育～

を掲げ、「学びが好きな子ども」の育成と「学びのまち下関」の実現に取り組んでいる。

毎月の教育委員会会議では、会議の活性化を図るため、引き続き事前協議を毎月開催し、議案審議が効果的に行われるよう努めた。また、会議の公開性・透明性の確保のため、会議日程及び会議の終了後には議事録を市ホームページに公表している。

教育委員の活動については、精力的に学校訪問を行い、学校現場の課題把握に努めた。

教育委員の研修では、教育及び教育行政全般について理解を深めるため、文部科学省主催の市町村教育委員研究協議会に出席した。

また、先進地視察については、小中一貫教育や義務教育学校の取組、グローバル人材の育成、不登校対策、キャリア教育に対する知見を深めた。

市長と教育委員会との意思疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、平成 27 年度より総合教育会議を開催しており、平成 30 年度は 2 回開催した。重点的に講ずべき施策として、明治維新 150 年の取組、芸術・文化・スポーツに触れる機会の創出、新教育課程と働き方改革の 3 項目について意見交換を行い、議論を深めた。

今後とも、地域の実情等を踏まえながら、教育委員会活動の更なる活性化に努めていく必要がある。

Ⅲ 下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価

◆主要施策の評価結果概要

38 の主要な施策の全てが、「★★★一部に課題はあるが概ね順調」以上の施策であり、平成 30 年度における教育委員会の主要な施策は取組が進んだと言えます。

一方、102 の主な取組の中には「★★ 全体的に遅れている」以下の取組として【学校施設の長寿命化】等 3 取組があり、次年度以降の事業改善・見直し等の具体的検討を行う必要があります。

(38 の主要な施策／評価結果別)

| 評 価 基 準 | | 主要な施策数 |
|---------------|----------------|--------|
| 計画を上回り進捗 | ★4.6 以上～ | 0 施策 |
| 計画どおりで順調 | ★3.6 以上～4.6 未満 | 18 施策 |
| 一部に課題はあるが概ね順調 | ★2.6 以上～3.6 未満 | 20 施策 |
| 全体的に遅れている | ★1.6 以上～2.6 未満 | 0 施策 |
| 大幅に遅れがある | ★～1.6 未満 | 0 施策 |

(基本目標／102 の主な取組別)

| 基本目標 | ★の数 | 主な取組数 |
|-----------------------|-----------|-------|
| 1 子供たち一人ひとりの生きる力を育てます | ★ ★ ★ ★ | 14 取組 |
| | ★ ★ ★ | 21 取組 |
| 2 学校の教育力を高めます | ★ ★ ★ ★ | 11 取組 |
| | ★ ★ ★ | 11 取組 |
| | ★ ★ | 1 取組 |
| 3 社会全体の教育力を高めます | ★ ★ ★ ★ | 11 取組 |
| | ★ ★ ★ | 3 取組 |
| 4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します | ★ ★ ★ ★ ★ | 3 取組 |
| | ★ ★ ★ ★ | 14 取組 |
| | ★ ★ ★ | 11 取組 |
| | ★ ★ | 2 取組 |

◆主要施策別の評価結果一覧表

| ★の数の平均 | 主要施策評価結果 |
|-------------|---------------|
| 4.6以上～ | 計画を上回り進捗 |
| 3.6以上～4.6未満 | 計画どおりで順調 |
| 2.6以上～3.6未満 | 一部に課題はあるが概ね順調 |
| 1.6以上～2.6未満 | 全体的に遅れている |
| ～1.6未満 | 大幅に遅れがある |

| 基本目標 | 基本方針 | 主要施策 | ★の数の平均 | 主要施策評価結果 |
|--------------------------|---------------------------|------------------------|--------|---------------|
| 1 子供たち一人ひとりの生きる力を育てます | (1) 確かな学力の育成 | ① 基礎基本の定着と学力の向上 | 3.0 | 一部に課題はあるが概ね順調 |
| | | ② 時代の進展に対応した教育の推進 | 3.5 | 一部に課題はあるが概ね順調 |
| | | ③ キャリア教育の推進 | 3.0 | 一部に課題はあるが概ね順調 |
| | | ④ ビジネス教育の推進 | 3.5 | 一部に課題はあるが概ね順調 |
| | (2) 豊かな心の育成 | ① 思いやりのある豊かな心を育む教育の推進 | 3.33 | 一部に課題はあるが概ね順調 |
| | | ② ふるさと学習の推進 | 3.0 | 一部に課題はあるが概ね順調 |
| | | ③ つながりを基盤とした青少年健全育成の推進 | 4.0 | 計画どおりで順調 |
| | | ④ 不登校児童・生徒の適応指導の充実 | 3.0 | 一部に課題はあるが概ね順調 |
| | (3) 健やかな体の育成 | ① 体力の向上 | 3.0 | 一部に課題はあるが概ね順調 |
| | | ② 健康教育の推進 | 3.5 | 一部に課題はあるが概ね順調 |
| | | ③ 食育の推進 | 3.75 | 計画どおりで順調 |
| | (4) 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進 | ① 特別支援教育の推進 | 3.75 | 計画どおりで順調 |

昨年度版より評価に変更があった取組は
⇒にて★数の増減を表しています

| | |
|-----------|---------------|
| (評価基準) | |
| ★ ★ ★ ★ ★ | 計画を上回り進捗 |
| ★ ★ ★ ★ | 計画どおりで順調 |
| ★ ★ ★ | 一部に課題はあるが概ね順調 |
| ★ ★ | 全体的に遅れている |
| ★ | 大幅に遅れがある |

| 主な取組 | ★の数 | 評価担当課 | 頁 |
|-------------------------|-------|-------------|----|
| ア 学習指導の充実 | ★★★★ | 教育研修課 | 16 |
| イ 学力調査の活用 | ★★★★ | 教育研修課 | 17 |
| ウ 学力向上プランの活用 | ★★★★ | 教育研修課 | 18 |
| エ 家庭学習の充実 | ★★★★ | 教育研修課 | 18 |
| ア 小中連携の促進 | ★★★★★ | 教育研修課 | 20 |
| イ へき地・複式教育の充実 | ★★★★ | 教育研修課 | 20 |
| ウ 情報教育の推進 | ★★★★★ | 教育研修課／学校支援課 | 21 |
| エ 外国語教育の充実 | ★★★★ | 教育研修課 | 21 |
| ア 発達段階に応じたキャリア教育の推進 | ★★★★ | 教育研修課 | 24 |
| ア ビジネス教育の推進 | ★★★★★ | 下関商業高等学校 | 25 |
| イ 情報処理教育の充実 | ★★★★ | 下関商業高等学校 | 25 |
| ア 道徳教育の充実 | ★★★★ | 教育研修課 | 26 |
| イ 人権教育の充実 | ★★★★ | 教育研修課 | 26 |
| ウ いのちの教育の充実 | ★★★★★ | 教育研修課 | 27 |
| エ 特別活動の充実 | ★★★★ | 教育研修課 | 27 |
| オ 読書活動の充実 | ★★★★ | 教育研修課 | 28 |
| カ 姉妹校交流 | ★★★★★ | 下関商業高等学校 | 28 |
| ア ふるさと学習に対する支援 | ★★★★ | 教育研修課 | 30 |
| ア 生徒指導推進体制の充実 | ★★★★★ | 学校教育課 | 31 |
| イ 青少年補導センターにおける補導、相談の実施 | ★★★★★ | 生涯学習課 | 31 |
| ア 不登校児童生徒への個別支援の実施 | ★★★★ | 学校教育課 | 33 |
| イ ふれあいDAYキャンプの実施 | ★★★★ | 学校教育課 | 34 |
| ア 体力向上プログラムの充実 | ★★★★ | 教育研修課 | 35 |
| イ スポーツ大会の運営・支援 | ★★★★ | 教育研修課 | 35 |
| ウ 選手派遣の支援 | ★★★★ | 教育研修課 | 35 |
| ア 健康教育に関する研修会・調査研究の実施 | ★★★★ | 教育研修課 | 37 |
| イ 望ましい生活習慣形成の啓発 | ★★★★★ | 教育研修課 | 37 |
| ア 地場産給食の推進 | ★★★★★ | 学校保健給食課 | 39 |
| イ 食育推進ボランティアの活用 | ★★★★★ | 学校保健給食課 | 39 |
| ウ 食に関する指導の充実 | ★★★★ | 教育研修課 | 39 |
| エ 学校給食の充実 | ★★★★★ | 学校保健給食課 | 40 |
| ア 下関市教育支援委員会の開催 | ★★★★★ | 学校教育課 | 42 |
| イ 小・中学校への特別支援教育支援員の配置 | ★★★★★ | 学校教育課 | 42 |
| ウ 特別支援学級就学に対する助成 | ★★★★★ | 学校教育課 | 43 |
| エ 特別支援学級の設備整備 | ★★★★ | 学校支援課 | 43 |

| 基本目標 | 基本方針 | 主要施策 | ★の数の平均 | 主要施策 評価結果 |
|------------------|----------------|---------------------|--------|---------------|
| 2 学校の教育力を高めます | (1) 学校の組織力の向上 | ① 組織力を高める取組 | 3.0 | 一部に課題はあるが概ね順調 |
| | | ② 教職員の適切な配置 | 3.5 | 一部に課題はあるが概ね順調 |
| | | ③ 校種間の連携の推進 | 3.5 | 一部に課題はあるが概ね順調 |
| | (2) 教職員の指導力の向上 | ① 指導力を高める研修の実施 | 3.75 | 計画どおりで順調 |
| | | ② 教育センターの整備・運営 | 4.0 | 計画どおりで順調 |
| | (3) 教育環境の整備 | ① 市立学校の適正規模・適正配置の推進 | 3.0 | 一部に課題はあるが概ね順調 |
| | | ② 私学教育の振興 | 4.0 | 計画どおりで順調 |
| | | ③ 学校給食施設の管理運営 | 3.0 | 一部に課題はあるが概ね順調 |
| | | ④ 安全な施設、教材教具等の整備 | 3.0 | 一部に課題はあるが概ね順調 |
| | | ⑤ 就学に対する支援 | 3.75 | 計画どおりで順調 |

| 主な取組 | ★の数 | 評価担当課 | 頁 |
|------------------------------|----------|-------------|----|
| ア 評価を生かした組織的な取組 | ★★★ | 学校教育課／教育研修課 | 45 |
| ア 教職員の適切な人事管理 | ★★★★ | 学校教育課 | 46 |
| イ 非常勤講師の活用 | ★★★ | 学校教育課 | 46 |
| ア なめらかな接続のための体制づくり | ★★★★ | 教育研修課 | 47 |
| イ 小中一貫教育の推進 | ★★★ | 教育研修課 | 47 |
| ア 教職員の経験に応じた研修の実施 | ★★★ | 教育研修課 | 50 |
| イ 教職員の専門性を高める研修の実施 | ★★★★ | 教育研修課 | 50 |
| ウ 下関市教育祭の実施 | ★★★★ | 教育研修課 | 51 |
| エ 指導主事等の派遣による校内研修などへの支援体制の充実 | ★★★★ | 教育研修課 | 51 |
| ア 教育センターの整備・運営 | ★★★★ | 教育政策課／教育研修課 | 53 |
| ア 市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進 | ★★★ | 教育政策課 | 54 |
| ア 私学に対する助成 | ★★★★ | 学校教育課／教育政策課 | 56 |
| ア 学校給食施設の衛生管理 | ★★★ | 学校保健給食課 | 57 |
| イ 給食施設の管理運営 | ★★★ | 学校保健給食課 | 57 |
| ア 学校施設の耐震化 | ★★★ | 学校支援課 | 58 |
| イ 学校施設の長寿命化 | ★★ | 学校支援課 | 58 |
| ウ 学校施設の整備 | ★★★ | 学校支援課 | 59 |
| エ 教材教具の整備 | ★★★★ | 学校支援課 | 60 |
| オ 学校図書の充実 | ★★★★⇒★★★ | 学校支援課 | 61 |
| ア 奨学金の貸付 | ★★★★ | 学校教育課 | 62 |
| イ 学用品費等の援助 | ★★★★ | 学校教育課 | 62 |
| ウ 遠距離通学に対する援助 | ★★★★ | 学校教育課 | 63 |
| エ スクールバスの運行 | ★★★ | 学校教育課 | 63 |

| 基本目標 | 基本方針 | 主要施策 | ★の数の平均 | 主要施策 評価結果 |
|--------------------|-----------------|---------------------|--------|---------------|
| 3 社会全体の教育力を高めます | (1) 家庭の教育力の向上 | ① 家庭への学習支援 | 4.0 | 計画どおりで順調 |
| | | ② 家庭教育を支える組織の育成 | 4.0 | 計画どおりで順調 |
| | (2) 地域の教育力の向上 | ① 青少年健全育成の体制づくり | 4.0 | 計画どおりで順調 |
| | | ② 青少年の交流活動の場づくり | 3.5 | 一部に課題はあるが概ね順調 |
| | | ③ 地域活動を支える指導者の育成 | 4.0 | 計画どおりで順調 |
| | (3) 学校・家庭・地域の連携 | ① 地域とともにある学校づくりの推進 | 3.8 | 計画どおりで順調 |
| | | ② 地域の子供を地域で育てる活動の促進 | 3.5 | 一部に課題はあるが概ね順調 |

| 主な取組 | ★の数 | 評価担当課 | 頁 |
|-------------------------------|-------|-------|----|
| ア 家庭の教育力を高めるための講座の実施 | ★★★★★ | 生涯学習課 | 64 |
| ア 社会教育団体の育成 | ★★★★★ | 生涯学習課 | 66 |
| ア 青少年健全育成のための体制整備と啓発 | ★★★★★ | 生涯学習課 | 67 |
| イ 青少年団体への支援 | ★★★★★ | 生涯学習課 | 67 |
| ア 多様な体験活動の実施 | ★★★★★ | 生涯学習課 | 68 |
| イ 青少年交流施設の活用の促進 | ★★★★ | 生涯学習課 | 68 |
| ア 指導者に対する研修の実施 | ★★★★★ | 生涯学習課 | 69 |
| ア 学校における生徒指導に対する地域連携の強化 | ★★★★ | 学校教育課 | 70 |
| イ コミュニティ・スクールの推進 | ★★★★★ | 教育研修課 | 70 |
| ウ 学校運営協議会の活性化 | ★★★★★ | 教育研修課 | 71 |
| エ 学校応援団の組織化 | ★★★★★ | 教育研修課 | 71 |
| オ 学校と地域との連携の強化・促進 | ★★★★★ | 教育研修課 | 71 |
| ア 「ふるさと下関協育ネット」及び「放課後子供教室」の実施 | ★★★★★ | 生涯学習課 | 73 |
| イ 「放課後子供教室」の「放課後児童クラブ」との連携の推進 | ★★★★ | 生涯学習課 | 73 |

| 基本目標 | 基本方針 | 主要施策 | ★の数の平均 | 主要施策 評価結果 |
|-----------------------|------------------|--------------------------|--------|---------------|
| 4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します | (1) 図書館の充実 | ① 図書館の充実 | 4.0 | 計画どおりで順調 |
| | | ② 子供の読書活動の推進 | 4.0 | 計画どおりで順調 |
| | (2) 生涯学習の推進 | ① 公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進 | 3.67 | 計画どおりで順調 |
| | (3) 芸術・学術文化活動の推進 | ① 美術館の環境整備 | 4.0 | 計画どおりで順調 |
| | | ② 博物館など学術文化拠点の環境整備 | 3.45 | 一部に課題はあるが概ね順調 |
| | (4) 文化財保護活動の推進 | ① 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり | 4.25 | 計画どおりで順調 |
| | | ② 文化財の整備活用の推進 | 3.0 | 一部に課題はあるが概ね順調 |
| | (5) 人権教育の推進 | ① 関係機関と連携した多様な人権教育の推進 | 4.0 | 計画どおりで順調 |
| | | ② 教職員研修の充実 | 3.0 | 一部に課題はあるが概ね順調 |

| 主な取組 | ★の数 | 評価担当課 | 頁 |
|------------------------------------|------------|------------------|-----|
| ア 図書館基本計画の遂行 | ★★★★⇒★★★★★ | 図書館政策課 | 75 |
| イ 図書館サービスの向上 | ★★★★ | 図書館政策課 | 75 |
| ア 学校貸出用図書の実と人材の育成 | ★★★★ | 図書館政策課 | 78 |
| ア 公民館等の整備と管理運営 | ★★★ | 生涯学習課 | 79 |
| イ 公民館学級の実施 | ★★★★ | 生涯学習課 | 79 |
| ウ 各種講座の開催 | ★★★★ | 生涯学習課 | 80 |
| ア 美術館の環境整備 | ★★★★⇒★★★★★ | 美術館 | 83 |
| ア 新博物館の整備と長府博物館の改修 | ★★★ | 歴史博物館 | 84 |
| イ 共通収蔵庫の整備と土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアル | ★★★ | 人類学ミュージアム／文化財保護課 | 84 |
| ウ 日清講和記念館の改修 | ★★ | 歴史博物館 | 84 |
| エ 考古博物館のリニューアル等 | ★★⇒★★★★ | 文化財保護課 | 85 |
| オ 豊田ホテルの里ミュージアムの展示リニューアル | ★★ | 文化財保護課 | 85 |
| カ 積極的な学術資料の収集 | ★★★★★ | 文化財保護課／美術館／歴史博物館 | 86 |
| キ 調査研究の充実と関係機関との連携 | ★★★★ | 文化財保護課／美術館／歴史博物館 | 87 |
| ク 魅力的・効果的な展示 | ★★★★⇒★★★★★ | 文化財保護課／美術館／歴史博物館 | 88 |
| ケ 普及活動の充実 | ★★★★ | 文化財保護課／美術館／歴史博物館 | 91 |
| コ 博学連携の強化 | ★★★★ | 文化財保護課／美術館／歴史博物館 | 94 |
| サ 博福連携の検討 | ★★★★★ | 文化財保護課／歴史博物館 | 95 |
| ア 指定文化財及び登録文化財の管理状況の把握 | ★★★★ | 文化財保護課 | 97 |
| イ 指定文化財に対する保護措置の強化 | ★★★★ | 文化財保護課 | 97 |
| ウ 埋蔵文化財に対する適切な保護と活用 | ★★★★★ | 文化財保護課 | 97 |
| エ 市域に所在する文化財の悉皆調査 | ★★★★ | 文化財保護課 | 98 |
| ア 長州藩下関前田台場跡の整備活用 | ★★★ | 文化財保護課 | 100 |
| イ 国指定三史跡の整備検討 | ★★⇒★★★★ | 文化財保護課 | 100 |
| ウ 長府藩主毛利家墓所の整備 | ★★★ | 文化財保護課 | 101 |
| エ 天然記念物などの現状把握 | ★★★ | 文化財保護課 | 101 |
| オ 天然記念物などの保存（管理）活用計画の策定検討 | ★★★ | 文化財保護課 | 102 |
| ア 家庭、地域社会への情報提供の充実 | ★★★★ | 生涯学習課 | 103 |
| イ 学習機会の充実 | ★★★★ | 生涯学習課 | 103 |
| ア 人権課題に応じた研修の計画的な実施 | ★★★ | 教育研修課 | 105 |

基本目標 1

子供たち一人ひとりの生きる力を育てます

(1) 確かな学力の育成

①基礎基本の定着と学力の向上

ア) 学習指導の充実 [★★★] (教育研修課)

各学校における授業改善を推進するために、新学習指導要領の全面実施に向けて「下関スタンダード(授業の基礎・基本 vol.1・2)」の見直しを図り、「下関スタンダード(授業を振り返る)」※1を作成した。また、「授業づくりと評価の手引き【改訂版】(県教育委員会作成)」を配付するとともに、研修会を開催し、効果的な活用の仕方等について周知を図った。併せて、指導主事による計画的な学校訪問や研修支援訪問、学校からの要請に応じた訪問等を行い、「子供の実態を踏まえた授業」「かかわり合いのある授業」「見通しと振り返りのある授業」の更なる推進を図った。若手教員(1~3年目)の指導力の向上については、若手育成1000日プラン(たんぼぼ作戦)の実施により、定期的に指導助言を行うとともに、特に支援を要する教員には重点的に関わるように努めた。

また、学習指導の充実に向けて、中学校区ごとに児童生徒の課題を協議する学力向上連絡協議会を開催し、学力の向上に向けた共通取組事項を定め、学習規律や家庭学習の手引きを作成する等、積極的な取組が行われている。

【補足】

- ・平成21年度 「互見授業のススメ」、「互見授業のススメ part2」、「『かかわり合い』のある授業のススメ」を各学校に配付
- ・平成22年度 「『かかわり合い』のある授業のススメ part2」、「校内研修活性化へのチャレンジ」を各学校に配付
- ・平成24年度 下関スタンダード「授業の基礎・基本 vol.1」を各学校に配付
- ・平成25年度 下関スタンダード「授業の基礎・基本 vol.2」を各学校に配付
- ・平成28年度 授業づくりと評価の手引き【改訂版】(県教育委員会作成)を各学校に配付
- ・若手育成1000日プラン(たんぼぼ作戦)での訪問(指導)回数
(新規採用教員・・・学期に1回程度、採用2・3年次教員・・・年に2回程度)
- ・平成30年度 下関スタンダード(授業を振り返る)を作成
(配付は平成31年4月)

※1「下関スタンダード(授業を振り返る)」:市内の学力向上推進リーダー、推進教員、英語教育推進教員を中心に作成したリーフレット。新学習指導要領全面実施に向けて、①これまでの指導観を見直し、新しい視点を意識する、②市内の児童生徒の実態から最低限身に付ける力を再確認する、③「学びが好きな子ども」の育成の視点から「下関市らしさ」の視点を共通理解する、という3つの目的を踏まえて完成した。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・各学校では、「下関スタンダード」等を参考に授業改善に努め、校内研修における研究協議等においてその成果や課題に関する話し合いを行っている。その際、授業の批評だけにとどまらずに、協議した内容を全校で共通理解したり、明日からの授業改善につながるような話し合いにしたりすることが大切である。このことから、研究協議が実践的な話し合いの場になるよう、研究協議の進め方を示した資料を作成している。その資料を一層活用することにより、校内研修が活性化するように努める。
- ・新学習指導要領の全面実施に向けて「主体的・対話的で深い学び」の視点から研修支援訪問等における指導助言に努める。
- ・若手育成 1000 日プランにおいて、1～3 年次の教員が増加し、一人ひとりの特性も多様であることから、学校の実情に応じた教員への指導助言が充実するように努める。

イ) 学力調査の活用 [★★★] (教育研修課)

全国学力・学習状況調査及び県確認問題(4月)と山口県学力定着状況確認問題(10月)を利用して、各校の課題に応じた指導助言を行うことで、年間2回の検証・改善サイクルの確立を推進した。また、各学校が児童生徒の実態や学校の課題に応じて必要と考える知能検査や学力検査など各種調査を実施できるよう体制を整備している。

【補足】

・平成30年度全国学力・学習状況調査結果(平均正答率)

| | 小学6年生 | | | | 中学3年生 | | | |
|-----|-------|------|------|------|-------|------|------|------|
| | 国語A | 国語B | 算数A | 算数B | 国語A | 国語B | 数学A | 数学B |
| 下関市 | 72 | 56 | 63 | 51 | 75 | 59 | 65 | 45 |
| 全国 | 70.7 | 54.7 | 63.5 | 51.5 | 76.1 | 61.2 | 66.1 | 46.9 |

※平成29年度から都道府県・市町村等における各区分の正答率は整数値で提供

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・調査実施後は、計画的に学校訪問を行い、学校の取組をチェックする点検シートの活用により、成果や課題を学校と教育委員会が共有し、適切な指導助言が行われるよう、学校の支援体制づくりに引き続き取り組む。
- ・児童生徒の学びに向かう力(見えない学力)の向上に向けて、児童生徒質問紙における学習意欲や学習習慣、生活習慣に関わる結果に着目して分析するよう学校へ指導助言する。

ウ) 学力向上プランの活用 [★★★] (教育研修課)

確かな学力の定着に向けて教員の授業力向上を目指し下関市学力向上プランを作成し、本市における重点事項等について周知を図るとともに、各学校における学力向上プランの作成・活用について、年間2回の検証・改善のサイクルを確立し、より効果のある計画となるよう指導助言を行った。

【補足】

- ・下関市学力向上プラン5つの柱
 - ①学習指導の充実
 - ②校内研修の活性化
 - ③「学び続ける教職員」に向けた取組の推進
 - ④校種間連携の推進
 - ⑤地域・家庭との連携

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・学力向上プランの5つの重点項目について周知を図るとともに、各校において作成された学力向上プランが、より効果のある計画となるよう、学校訪問等を通じて更に指導助言を行っていく。

エ) 家庭学習の充実 [★★★] (教育研修課)

学びの習慣化に向けて指導の工夫・改善を図るため、各校において「家庭学習の手引き」の作成とその活用を奨励した。また、中学校区で開催する下関市学力向上連絡協議会において学力向上に向けた取組について協議し、小中連携の9年間の連続した学びを意識して、中学校区で共通の「家庭学習の手引き」の作成やノーメディア・デーや中学校の定期試験に合わせた小学校における学習週間の設定等を行う校区が増加している。

【補足】

- ・家庭学習の充実に向けた取組の例
 - 幼・小・中の連携による家庭学習の手引き
 - 「子どもの『育ち』と『学び』読本」の作成
 - (東部中学校区平成27年度作成)

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・全国学力・学習状況調査の結果に基づき、家庭学習の取組状況について経年で変化を把握できるよう各学校の取組について助言していく必要がある。

・良い取組について指導主事で情報を共有し、各校への指導助言に役立てるようにしていく。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (教育研修課)

「下関スタンダード(授業の基礎・基本 vol.1・2)」や「授業づくりと評価の手引き【改訂版】(県教育委員会作成)」等を活用した校内研修により、各学校で、授業づくりにおける共通の視点を設定するなど、授業改善を目指した取組が進められた。

全国学力・学習状況調査や山口県学力定着状況確認問題の結果においても、本市の児童生徒の学力は、着実に伸びているということが現れている。引き続き、基礎・基本の定着をより一層図るとともに、継続して課題となっている思考力・判断力・表現力の育成を図るための取組を授業改善等により進める必要がある。また、各中学校区で小・中学校合同の学力向上連絡協議会を開催し、結果分析を行うとともに、各学校の取組について情報交換や協議を行った。これにより、小中連携が進み、各中学校区で、児童生徒の実態に応じた取組がより一層進められるようになった。さらに、「見えない学力」(学習意欲・学習習慣・生活習慣等)の視点からわかる児童生徒の実態についても、学校で共通理解するとともに、地域・家庭にも発信して課題を共有することで「学びが好きな子ども」の育成につなげるようにする。

家庭学習については、各学校や各中学校区での取組が一層進んできている状況である。好事例を市内全体に広めていくことや中学校区ごとに共通した取組をより一層推進することなどが必要である。

また、学習指導要領改訂に向け、改訂の方向性や授業づくりの視点について、資料提供や研修会を企画し、周知を図った。

今後は、改訂版「下関スタンダード(授業を振り返る)」に示している3つの視点(①子供の実態を踏まえた授業、②かかわり合いのある授業、③見通しと振り返り<評価>のある授業)を更に具体化して学習指導の改善・充実を図るとともに、取組の検証・改善に向けて学力向上プランを活用した「指導と評価のサイクルの確立」を進めていく。また、各校の校内研修の充実に向け、研究協議スタンダードをもとに明日からの授業改善につながる実践的な校内研修になるよう指導・助言を行う。

近年、新規採用教員数が増加しているため、今後も継続して若手教員の育成に力を入れる必要がある。各校で行われている若手教員育成のための自主研修会の実施状況を把握し支援していくとともに、教職員の自主的な学びの文化を促進する「自主学習会(わくわく教師塾)※1」等の取組の充実と継続を図っていく必要がある。「自主学習会(わくわく教師塾)」には、教職志望の市内大学生も参加しており、今後も大学と連携しながら取組を進めていきたい。

※1「自主学習会(わくわく教師塾)」:原則毎月1回、放課後(18:30~19:50)に実施している自主研修会
平成24年度から平成30年度末までに57回実施し、参加者は延べ2,245人である。

②時代の進展に対応した教育の推進

ア) 小中連携の促進 [★★★★] (教育研修課)

小中連携については、コミュニティ・スクールの取組がより一層進み、小・中学校の共通課題に応じ各中学校区での協議会設置や合同の研修会、熟議の開催など、小・中学校教職員の相互理解が増し、互いに協力して児童生徒を育てていこうとする意識が高まるとともに、小・中学校が目指す児童生徒像に向けて協力できる体制が更に整ってきている。

また、小・中学校間における「乗り入れ授業」や「出前授業」の取組を進めている学校が増えてきており、小・中学校における接続期のなめらかな連携及び教員の小中連携にもつながっている。小中連携に関する研修会を実施し、小中連携の効果的な進め方等について学ぶ機会を提供した。

さらに、県教育委員会の小中連携に関わる指定事業を受け、特に授業力向上の面での連携を深め、研修会等で他の校区にもその成果を広めた。

【補足】

- ・ 下関市学力向上連絡協議会（市内全 22 中学校区 主に夏季休業中に実施）
平成 30 年度全国学力・学習状況調査及び 4 月県確認問題の結果を小・中学校で互いに共有し、各中学校区における各学校の取組の成果・課題等について協議を行い、今後の学力向上対策に向けた取組を促した。
- ・ 平成 30 年度県教育委員会指定事業「小中連携授業力向上実践研究」
向洋中学校区

イ) へき地・複式教育の充実 [★★★] (教育研修課)

へき地及び複式学級を有する学校（11 校）の学校運営や学習指導等についての改善を図るため、指定校研究協議会を蓋井小学校で開催し、公開授業及び部会ごとの研究協議、研究の取組紹介等を行った。学習の個別化、活躍の場の保障等といった、一人ひとりを大切にした指導が小規模校の強みであることを再認識するとともに、地域の特色を生かした教育の推進について研修を行い、理解を深めた。

【補足】

- ・ 平成 30 年度複式学級を有する学校（11 校）
吉母小、蓋井小、吉田小、内日小、豊田中小、宇賀小、神玉小、角島小、
神田小、阿川小、栗野小
- ・ 平成 30 年度下関市へき地・複式教育研究協議会
平成 30 年 10 月 3 日（水）下関市立蓋井小学校 参加人数 22 人

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・複式学級を有する学校は増加しており、学校運営や学習指導等の改善を図るための研修の充実が急務である。
- ・中核市研修「複式教育研修会」では、複式授業の授業研究を行い、複式学級の指導に求められる授業力の向上が図れるように研修の運営について工夫していく。

ウ) 情報教育の推進 [★★★★] (教育研修課／学校支援課)

学校における「教科指導におけるICTの活用推進」及び「校務の情報化の推進」等を図るため、ICT推進委員会を開催した。

また、タブレット端末の導入に伴い、その操作や活用方法に関する研修会を行うとともに、タブレット端末の基本的な操作や活用例を掲載した事例集の活用促進を図るなど小・中学校におけるICT活用推進のための環境整備等を行った。併せて、校務の電子化に向けて、ICT推進委員会において、教職員からの個別相談に応じた支援を行うなど、校務の効率化を図ることができるよう環境整備を行った。

さらに、プログラミング教育の導入に向け、専門的知識を有する山口県立下関工科高等学校と連携し、小学校における研修会や授業に講師を派遣した。

【補足】

- ・平成30年度ICT自主研修会〔24人参加〕

日 時 平成30年8月27日(月)

会 場 下関市立長成中学校

研修内容 講義「タブレット端末操作及び活用について」

講義「スタディネットの活用」

演習「Excelの活用について」等

- ・事業費実績

| 事業名 | 平成30年度 事業費 | 平成29年度 事業費 | 平成28年度 事業費 | 平成27年度 事業費 |
|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| コンピュータ整備 事業 | 155,585千円 | 155,952千円 | 151,766千円 | 157,428千円 |

- ・平成30年度の主な事業内容

パソコン 614台(小学校408台、中学校206台)更新

エ) 外国語教育の充実 [★★★] (教育研修課)

外国語指導助手(ALT)を下関商業高等学校及び認定こども園、幼稚園、小・中学校に派遣し、外国語教育の充実に努めるとともに、ALTとの交流を通して国際交流及び相互理解の促進を図った。高等学校と中学校での英語科授業への派遣と、小学校外国語活動での補助として、14人のALTを延べ2,600日程度派遣した。

小学校外国語活動に係る研修会では、指導経験に応じたプログラムを用意し、模擬授業等を通じて、指導力と実践力の向上を図った。また、2日間のイングリッシュ・

キャンプでは、ALTとの様々なコミュニケーション活動を通して、英語に対する興味・関心を高めるとともに、国際理解を深めることができた。

新たに平成 29 年度から始まった派遣研修（釜山グローバルビレッジ）では、英語による研修を通して、英語教育指導力の向上を図るとともに、中核となって英語教育を牽引していく人材の育成を図っている。

また、各学校における外国語活動が円滑に進むよう、年間計画や時間割の作成例などについて情報提供を行った。

【補足】

- ・各小・中学校への派遣時数を見直し、特に小学校 3～6 年生において積極的な活用ができるよう派遣期日を調整し、実施した。
- ・小学校外国語活動研修会 参加者：小学校教諭 54 人、ALT 14 人
- ・グローバル・ティーチャーズ・イングリッシュ・キャンプ
参加者：小学校教諭 12 人、ALT 14 人
- ・派遣研修（釜山グローバルビレッジ）
参加者：小学校教諭 6 人、中学校教諭 2 人

（★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性）

- ・令和 2 年度から小学校 5・6 年生における外国語科、小学校 3・4 年生における外国語活動が全面実施となるため、国や県の動向を把握し、各学校において、その実施が円滑に進むよう準備する。
- ・新たな手立てとして、英語に堪能な外国語指導支援員を採用するための準備を行っている。小学校 5・6 年生において、学級担任等が行う外国語に係る授業を補助し、英語教育の充実を図っていく。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調]（教育研修課／学校支援課）

小中連携については、合同研修会や協議会、乗り入れ授業等を通して、児童生徒の発達段階の違いや、小・中学校の様々な違いを知る機会が増え、連携の促進につながった。今後は、平成 28・29 年度小中一貫教育研究推進校である名陵中学校区を取組や平成 30 年度から小中一貫教育研究推進校に指定した長成中学校区を取組を他校区に広め、より効果的な乗り入れ授業の体制づくりや、連携カリキュラムの作成をする必要がある。

へき地・複式教育については、平成 30 年度は、「複式教育研修会」、「へき地・複式教育研究協議会」で授業研究を行い、現在該当校に勤務している教員の授業力・指導力向上を図ることができたが、県教育委員会等とも連携しながら、初めて複式学級の担任になる教員やへき地・複式教育の経験年数が少ない教員に対して、更なる研修機会の確保などが課題である。

情報教育の推進については、平成 17 年度策定「情報教育推進計画」に基づく全小・中学校の教育ネットワーク整備、パソコン配備・整備を平成 21 年度に完了し、平成 22 年度から配備済みパソコンの更新を行っている。平成 28 年度からタブレット型端末を整備し、平成 29 年度末に小・中学校全校に整備を完了している。タブレット型端末を全ての教員が効果的に活用できるようにしていくことが今後の課題である。

市内の小・中学校教職員 12 人程度で構成する下関市 I C T 推進委員会では、年間 5 回程度の委員会を開催し、市内教職員の I C T 活用能力の向上を図ることで、児童生徒の I C T 活用能力や情報モラル教育の育成につながるようにしている。また、業務の時間短縮等、改善の一助ともなっている。この I C T 推進委員会が立案・運営する「I C T 活用推進・情報モラル研修会」における「きらめきネットコム」の研修により、学校ホームページを活用した情報発信も進んできており、タイムリーに各学校の情報を保護者や地域住民に発信することができている。昨年度は、下関工科高等学校と連携し、プログラミング教育に関する出前授業や自主参加の研修会を行った。今後もタブレット端末やプログラミング教育に関する研修の充実を図っていきたい。

A L T の派遣方法については、小学校における外国語活動の充実や小・中学校の接続を考えながら、各学校の実情に応じて、学校・学年・回数など弾力的に実施していくことに努めていかなければならない。特に令和 2 年度の小学校における新学習指導要領全面実施に向けて、中学年では週 1 時間程度の外国語活動を実施し、コミュニケーション能力の素地を養うこと及び高学年では週 2 時間程度の教科としての外国語の授業を行い、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養うことが求められる。特に、小学校高学年においては、外国語活動から外国語科への移行、及び小・中学校のなめらかな校種間接続に対応するため、英語の専門性が高い外国語指導支援員を採用し、学級担任等が行う授業の補助を通して、外国語教育の充実を図って行く予定である。

③キャリア教育の推進

ア) 発達段階に応じたキャリア教育の推進 [★★★] (教育研修課)

平成 30 年度から、それまでの 10 年経験者研修に替わって始まった「中堅教諭等資質向上研修」において、「つながりを意識したキャリア教育の在り方」をテーマに講義を行った。受講者は、学校の中核を担う年代の教員であり、学校のキャリア教育の充実に寄与するための知識等を修得した。

また、産業立地・就業支援課が実施した「未来創造 job フェア※1」に市内中学生が参加し、市内の企業について学ぶなど本市にふさわしいキャリア教育を推進することができた。

加えて、名池小学校のキャリア教育における実践が認められ、「キャリア教育優良学校文部科学大臣表彰」を受けた。

【補足】

| | | | |
|------------------|-------------|--------|--------|
| ・キャリア教育全体計画の作成 | 平成 30 年度調査) | 小 100% | 中 100% |
| ・キャリア教育年間指導計画の作成 | 平成 30 年度調査) | 小 92% | 中 100% |
| ・二分の一成人式や立志式等の実施 | 平成 30 年度調査) | 小 100% | 中 100% |
| ・小中連携・一貫教育研修会参加者 | | 72 人 | |

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・新学習指導要領の実施を踏まえて、生きて働く知識技能の習得や学びを人生や社会に生かそうとする力や人間性の^{かん}涵養等に取り組む。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (教育研修課)

教員のキャリアに応じた研修会を通して、各学校において、今後どのようにキャリア教育を推進していくかなど、キャリア教育の全体像を把握した上で、更に取り組が進んでいる。

また、各学校においては、「職場見学」や「職場体験学習」等、夢や志を抱くことができる特色ある取組が展開され、一層の充実が図られてきている。

今後は、キャリア教育の更なる充実を図るために、園や異校種間、地域との連携を更に意識し、小・中学校 9 年間を見通したカリキュラムを作成し、地域や企業等と連携を図りながら実践していくことが必要である。

※1「未来創造 job フェア」：地元下関の企業・団体をわかりやすく紹介し、仕事の魅力や地域社会とのかかわり等を体験することで、働くことの意味やビジョンを描く集合型職業体験イベント

④ビジネス教育の推進

ア) ビジネス教育の推進 [★★★★] (下関商業高等学校)

ビジネス社会に適応できる人材を育てるため、ビジネスに関する専門的な知識・技術の習得、保護者・地域との連携、学校行事・部活動の活性化を図った。特に、簿記等に関しては、公認会計士試験(短答式)に1人、税理士試験(財務諸表論)に1人、(簿記論)に3人、日本商工会議所簿記検定1級に4人、全国経理教育協会主催簿記能力検定上級に2人の生徒が合格し、これに続く可能性のある生徒もおり、高大連携授業の結果が出せる体制が整ってきた。

【補足】

・特色のある授業等

◆下商チャレンジショップ

生徒が実際に模擬株式会社を設立し、事業発案から配当までの商品仕入れ、販売、収支等を体験することで株式や会社等の制度・仕組みを学んだ。

◆高大連携授業(スーパー・アカウンティング・ハイスクール)

日商簿記を始め難易度の高い検定等に合格を目指す生徒に対し、これに対応できる学習支援環境を提供した。

イ) 情報処理教育の充実 [★★★] (下関商業高等学校)

生徒が下関商業高等学校コンピュータシステムを利用できるように、パソコン等電算機器及び校内ネットワークを導入している。

【補足】

・平成30年度コンピュータ環境整備状況

総合実践室 パソコン 34台

ビジュアルデザイン室 パソコン 37台

マルチメディア室 タブレット端末 40台など

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・ネット通信販売コンテンツ作成等の体験実習を行い、ソフト面も充実することで、効果的な情報処理教育を行っていく。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (下関商業高等学校)

高大連携授業を取り入れることにより、今までより一段高いレベルの試験等に合格する生徒が出始めており、今後も更に伸びるよう支援していきたい。

また、情報化社会では、コンピュータに関する知識が必要不可欠であり、タブレット端末の使用など、実社会に対応できるよう環境整備を更に促進する。

(2) 豊かな心の育成

① 思いやりのある豊かな心を育む教育の推進

ア) 道徳教育の充実 [★★★] (教育研修課)

「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて、中学校においては、学校の道徳教育の目標や重点内容項目の明確化、各学校の実情に合った道徳教育の全体計画及び別葉の作成に取り組んだ。小・中学校ともに、県教育委員会が作成した指導資料の紹介をすることで、道徳教育推進教師※1の役割や特色ある道徳教育の実践事例・取組の啓発を行った。

また、県教育委員会から「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト（平成29・30年度指定：東部中学校、平成30・31年度指定：西市小学校）の指定を受けるとともに、道徳教育研修会の開催等を通して、授業の質の向上に努めた。

【補足】

- ・平成30年度道徳教育パワーアップ研究協議会
1日日程 演習・講義 受講者数98人
- ・道徳授業セミナー（下関地区） 東部中学校で午後日程
（公開授業、全体発表、ワークショップ、講演） 参加者99人

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・年度の早い時期に「道徳教育研修会」を実施し、「特別の教科 道徳」における授業づくりや評価の研修を充実させる。

イ) 人権教育の充実 [★★★] (教育研修課)

人権教育の推進状況を把握するための調査を行い、各学校における人権教育の現状及び課題を把握するとともに、改善に向けた指導を行った。

併せて、「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」並びに県教育委員会作成の「学習展開例」を活用し、各学校において人権教育及びその研修が更に推進されるよう指導を行った。

また、人権教育研修会を開催し、講義等を通して学校における人権教育について理解を図るとともに、初任者研修、フォローアップ（2・3年次）研修、6年次研修、中堅教諭等資質向上研修など、全ての義務研修において人権教育に関する研修講座を実施し、計画的に人権教育の研修を行った。

※1「道徳教育推進教師」：校内の道徳教育の指導体制の中心として位置付けられた道徳教育の推進を主に担当する教師

【補足】

- ・平成 30 年度人権教育研修会 午後日程 講義 受講者数 71 人
- ・小学校人権教育部研修会（第 1 回～第 2 回）参加人数延べ 40 人
- ・中学校人権教育部研修会（第 1 回～第 2 回）参加人数延べ 44 人
- ・小・中学校等管理職人権教育研究協議会 参加人数延べ 76 人
- ・小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会 参加人数延べ 75 人

（★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性）

- ・管理職、人権教育担当教員を中心とし、全校で取り組んでいけるような体制づくりが必要である。

ウ) いのちの教育の充実 [★★★★] (教育研修課)

「下関市いのちの日」における「命の尊厳」について考える取組の充実として、外部講師を招いた講演会を実施するなど、保護者、地域関係機関と連携した取組を進め、自他の生命を尊重する心や思いやりの心を育む取組の充実を図った。「特別の教科 道徳」等との関連を図りながら、計画的、継続的に実施することが必要である。

【補足】

- ・平成 30 年度「下関市いのちの日」取組実施校
認定こども園・幼稚園 19 園 小学校 49 校 中学校 22 校 高等学校 1 校

エ) 特別活動の充実 [★★★] (教育研修課)

特別活動の推進により、子供たちがより良い生活や望ましい人間関係を築くことを目指している。各小・中学校においては、9 年間を通じた自然体験活動やボランティア活動等、体験活動の充実や AFPY 等、人間関係づくりのプログラムを計画的に実施することで特別活動の充実を図っている。

※AFPY…他者とかがわり合う活動を通して個人の成長を図り、豊かな人間関係を築くための考え方と行動の在り方を学び合う山口県独自の体験学習法

【補足】

(小学校)

「平成 30 年度全国学力・学習状況調査 [児童質問紙]」

- ・地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか。(はい 42.5%)

「平成 30 年度全国学力・学習状況調査 [学校質問紙]」

- ・調査対象学年の児童に対して、小学校在籍期間中に、教育課程に位置付けられた自然の中での集団宿泊活動を行ったことがあるか、または今後行う予定がありますか。(はい 95.8%)

(中学校)

- 「平成 30 年度全国学力・学習状況調査〔生徒質問紙〕」
- ・地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか。(はい 66.4%)
- 「平成 30 年度公立学校修学旅行等の実施状況調査」
- ・修学旅行実施率 (100%)

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・ 今後は、内容の精選や好事例の紹介、更には AFPY 等、人間関係づくりのプログラムの計画的な活用が課題である。

オ) 読書活動の充実 [★★★] (教育研修課)

各学校においては、朝読書や図書ボランティア等による読み聞かせなど、家庭や地域と連携しながら継続した読書活動を進めている。

また、平成 27 年度から市内に 5 人の学校司書を配置し、教員との連携による学校図書館のセンター機能(読書・学習・情報)の向上を図っている。平成 28・29 年度は、勤務形態を拠点校と兼務校にすることにより、勤務する学校数を増やし、取組の拡大を図った。平成 30 年度は 5 人を増員し 10 人が 32 校兼務している。

なお、学校司書を対象とした研修会を年間 5 回行い、学校司書の資質向上を図った。これまでの成果と課題を検証し、今後の取組につなげていきたい。

【補足】

- ・勤務形態 平成 27 年度 配置校 5 校
平成 28・29 年度 拠点校 5 校+兼務校 6 校 計 11 校
平成 30 年度 拠点校 10 校+兼務校 22 校 計 32 校
- ・学校司書に関する研修会の機会(旅費を支給しているもの)
(市教育委員会主催研修会 3 回、図書館政策課主催研修 2 回、県教育委員会及び県立図書館主催研修 3 回)

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・ 図書ボランティアとの連携や、学校司書のより効果的な活用の検討を行う。
- ・ 今後、配置換えにより学校司書が未配置となる学校における取組の継続に向けた検討を行う。

カ) 姉妹校交流 [★★★★]〈下関商業高等学校〉

韓国の開成高等学校から生徒 4 人及び教職員 4 人を下関商業高等学校に迎え、交流式典、親善交歓会等の相互交流を行い、両国の善隣友好を担える人材の育成を行った。

また、下関商業高等学校から生徒 36 人及び教職員 7 人が鹿児島商業高等学校を訪問し、交流会、生徒会交流等を行った。

【補足】

- ・昭和 61 年 開成高等学校(当時は釜山商業高等学校)と姉妹校盟約を締結し、1 年ごとに相手校を訪問している。(平成 30 年度は第 33 回目)
- ・また、昭和 36 年に姉妹校となった鹿児島商業高等学校とも毎年相互訪問を行っている。(平成 30 年度は第 65 回目)
- ・平成 29 年 11 月 14 日にトルコ共和国のカバタシュ高等学校と姉妹校の協定を結んだ。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (教育研修課／下関商業高等学校)

道徳教育の充実については、「特別の教科 道徳」を要として、学校教育活動全体を通じて全校体制で取り組む道徳教育の推進や、「考え、議論する道徳」を通して、よりよく生きるための基礎となる道徳性を養うための授業の実施が今後の課題である。

人権教育の充実については、全教職員に「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」を配付しているので、県教育委員会作成の「学習展開例」とともに、積極的な活用と研修の推進を図るとともに、人権参観日や学校だより等を通じて人権教育について保護者への周知をより一層図る必要がある。

読書活動の充実については、本の読み聞かせ等コミュニティ・スクールを生かした支援が充実してきている。また、学校司書の勤務形態の変更により、学校図書館の整備や、図書ボランティアの取組の活性化、長期休業中の図書館の開館などの成果が広がってきている。

姉妹校交流については、高校生という多感な時期にお互いの理解と友情を深めることができ、今後の本市に多方面で貢献する人材育成の面で特に重要な事業である。開成高等学校との交流については、日韓友好の観点から、お互いの国の文化と歴史を知り、相互理解を深めるような交流内容を模索していく必要がある。カバタシュ高等学校との交流については、今後インターネットを通じたグローバルな教育機会として促進していきたい。

②ふるさと学習の推進

ア) ふるさと学習に対する支援 [★★★] (教育研修課)

下関歴史マップ(2,400部)を作成し、小学校6年生児童全員に配付した。併せて、夏季休業中の自由課題として「大すき ふるさと下関 歴史マップ」の作品募集を行い、平成29年度の27校781点から応募数が増加し、29校966点の応募があった。入賞作品は、ゆめシティなど5会場にて展示を行い、ふるさと学習の充実を図った。

また、ふるさとや歴史に関わるかるたの言葉を市内の小中学生から募集し、「ふるさと発見!!」下関歴史かるた(650セット)を作成し、各小学校への配布を行った。

加えて、観光スポットに関わる地域の小中学校の児童生徒の中から、「ジュニア下関PR隊」を結成し、各地域の祭りや地区行事等で観光案内等を行った。

また、各学校においてはそれぞれの実態に応じて「町探検、職場見学、施設訪問、店舗見学、観光マップ制作」等の活動を取り入れ、総合的な学習の時間や社会科、生活科等の各教科指導で地域の特色や人々の営みについて学んでいる。

【補足】

・下関歴史マップ

扱う時代や地域が偏ることなく、調べ学習の意欲を引き出すものとして作成(内容については、歴史博物館学芸員、文化財保護課主任と相談)

表面：高杉晋作の業績やゆかりのある場所を紹介

裏面：古墳や遺跡、神社・仏閣、西洋建築物など歴史の舞台を紹介

「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展の開催

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・作品展への各校の取組に差があることなどの課題もあり、事業の趣旨浸透を継続して行うとともに、高杉晋作生誕180年を記念し、高杉晋作の生涯がわかる構図や旧市内だけでなく旧4町の史跡にスポットを当てたコーナーを充実させることで、市内の様々な場所を訪ねることができるようにしていきたい。

・新しく国や県の史跡に指定されたものについても紹介し、下関のよさを子供たちが実感し、ふるさとを愛する心の醸成を図るような取組を実施する。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (教育研修課)

「下関歴史マップ」について、授業での活用方法や自主学習に発展させるヒントなどを例示することにより、児童、保護者、教員から好評であった。また、市報やきらめきネットコムに掲載したこともあり、「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展にも多くの応募があった。この事業が全市的に浸透してきており、多くの児童が調べ学習に取り組みながら、下関の歴史を学ぶことができている。

今後は、教員へのアンケートを実施することで、より活用しやすいものになるよう配慮したい。

③つながりを基盤とした青少年健全育成の推進

ア) 生徒指導推進体制の充実 [★★★★] (学校教育課)

小・中学校におけるいじめ、暴力行為等の生徒指導上の諸問題の未然防止、早期発見・対応の充実とともに、登下校時を含む児童生徒の安全確保、学校教育に対する保護者からの指摘等に対して、生徒指導推進室が積極的に学校を訪問し、指導・支援の充実を図った。

【補足】

- ・ 指導主事や教育支援教室専門指導員、ガイダンスアドバイザーによる学校訪問
平成 30 年度 延べ 3,192 校 (問題行動・事故対応等含む。)
平成 29 年度 延べ 3,872 校 (問題行動・事故対応等含む。)
平成 28 年度 延べ 4,200 校 (問題行動・事故対応等含む。)
- ・ いじめ認知件数
平成 30 年度 459 件 (小学校 282 件、中学校 177 件)
平成 29 年度 236 件 (小学校 162 件、中学校 74 件)
平成 28 年度 207 件
- ・ 暴力行為発生件数
平成 30 年度 58 件 (小学校 7 件、中学校 51 件)
平成 29 年度 72 件 (小学校 7 件、中学校 65 件)
平成 28 年度 83 件

イ) 青少年補導センターにおける補導、相談の実施 [★★★★] (生涯学習課)

青少年補導センター 青少年補導委員 208 人

- ・ 街頭補導回数 217 回 ・ 街頭補導従事者数 403 人
- ・ 合同補導回数 48 回 ・ 合同補導従事者数 455 人
- ・ 校区補導回数 1,359 回 ・ 校区補導従事者数 7,738 人
- ・ 補導件数 2,606 件 ・ ヤングテレホン 相談件数 216 件

【補足】

- ・ 補導件数
平成 30 年度 2,606 件 (対前年度 212 件増)
(街頭補導 56 件、合同補導 156 件、校区補導 156 件、職域補導 2,238 件)
平成 29 年度 2,394 件 (対前年度 100 件増)
(街頭補導 40 件、合同補導 147 件、校区補導 194 件、職域補導 2,013 件)
平成 28 年度 2,294 件 (対前年度 1,684 件増)
(街頭補導 116 件、合同補導 154 件、校区補導 246 件、職域補導 1,778 件)

・相談件数

平成 30 年度 216 件（対前年度 317 件減）

平成 29 年度 533 件（対前年度 327 件増）

平成 28 年度 206 件（対前年度 269 件減）

■評価 [計画どおりで順調]（学校教育課／生涯学習課）

全ての学校への指導主事の計画的な訪問や、課題が発生した学校への重点的訪問で、学校が落ち着きを取り戻す支援ができた。生徒指導推進室以外の指導主事の 3,200 回の支援訪問やガイダンスアドバイザーとの密な連携により情報把握を行った。いじめの早期発見、早期対応のために、いじめの定義に沿ったきめ細かい認知を進め、早い段階でいじめの芽を摘む取組を推進させ、解消率を上げていきたい。ガイダンスアドバイザーは、児童生徒との人間関係づくりが重要であることから、人材確保も大きな課題である。

青少年の補導件数については、前年度から引き続きデパートやスーパーマーケットなどでの補導件数が増加している。内容としては、学校帰りに店内フードコートに中・高校生がスマホゲームをしながら長時間居座る、大声で騒ぐなど公共の場での迷惑行為が多く報告された。その他校区補導等の総数については、減少している。また、前年度に引き続き、下校途中の児童生徒への声かけ事案や下半身露出など、不審者情報も多数報告されており、校区補導委員への情報提供を早期に行い注意喚起を促す等、被害防止に向けた連携を図った。補導委員の継続した挨拶や声かけなどの活動は、目に見えないところで地域の子供たちの非行防止や問題行動の抑止力となっており、学校や警察等の関係機関とも連携しながら、引き続き補導活動を行い青少年の健全化を図っていく。

ヤングテレホンの相談内容については、前年度から大幅に件数が減少している。これは、特定の内容にかかる相談件数の減少によるものである。青少年からの相談は、友人や異性との交友関係、いじめに関する相談など、人間関係に関する悩み相談が多くみられた。成人からの相談は、子供のしつけに関することや、家庭不和等の家庭問題に関する相談が多くみられた。また、発達障害や精神疾患など、健康上の問題と絡んだ相談も増加傾向にある。より多くの青少年の悩みに対応できるよう引き続き学校を通じてチラシを配付する等周知を図っていく。

④不登校児童・生徒の適応指導の充実

ア) 不登校児童生徒への個別支援の実施 [★★★] (学校教育課)

不登校児童生徒に対して、教育支援教室「かんせい」における体験活動や学習支援、フリースクールとの連携による個に応じた学びの場の提供、「教育相談室」における相談活動等を実施した。

また、学校だけでは対応が困難なケースは「カウンセリングアドバイザー※1」や「スクールソーシャルワーカー※2」を派遣し、状況の改善に努めた。

【補足】

・ カウンセリングアドバイザー派遣状況

平成 30 年度 派遣回数： 95 回 派遣時間： 161 時間

平成 29 年度 派遣回数： 138 回 派遣時間： 224 時間

平成 28 年度 派遣回数： 148 回 派遣時間： 217 時間

・ 不登校児童生徒数

平成 30 年度 小学生： 105 人 中学生： 252 人

平成 29 年度 小学生： 89 人 中学生： 222 人

平成 28 年度 小学生： 85 人 中学生： 197 人

・ 教育支援教室「かんせい」通級者数、訪問支援者数

平成 30 年度 小学生： 11 人 中学生： 57 人 訪問支援： 小学生 1 人
中学生 1 人

平成 29 年度 小学生： 7 人 中学生： 58 人 訪問支援： 小学生 2 人
中学生 7 人

平成 28 年度 小学生： 8 人 中学生： 43 人 訪問支援： 小学生 2 人
中学生 17 人

(平成 30 年度 文洋中学校分教室 通級生 8 人)

・ フリースクール利用者数

平成 30 年度 小学生： 11 人 中学生： 23 人

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・ 教育支援教室「かんせい」等への定期的な通級に至っていない児童生徒や学校にも支援教室等にも通うことができない児童生徒への支援として、教育支援体制の構築及び訪問支援事業の工夫・改善を更に図る必要がある。

※1「カウンセリングアドバイザー」：緊急に市教育委員会から派遣する臨床心理士

※2「スクールソーシャルワーカー」：不登校や児童虐待等で家庭環境・生活環境を要因として学校の対応だけでは改善が困難な事案に対して学校に派遣される社会福祉士や精神保健福祉士等の専門家

イ) ふれあいDAYキャンプの実施 [★★★] (学校教育課)

夏季休業中に、自然体験・社会体験を通して集団や社会に適応する力を養うために「ふれあいDAYキャンプ」を実施した。川遊びや野外炊事等の活動は、仲間づくりや異年齢の交流を通じて社会性や協調性、思いやりの心を育てる貴重な場となった。

【補足】

- ・平成30年8月10日(金)「深坂自然の森」にて実施 参加者数：52人
- ・平成29年8月4日(金)「深坂自然の森」にて実施 参加者数：52人
- ・平成28年8月5日(金)「深坂自然の森」にて実施 参加者数：89人

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・参加した教職員や教育支援教室「かんせい」の専門指導員等と関わりを深め、学校復帰のきっかけづくりの場とすることができた。今後も参加者を増やすことが課題であり、学校への働きかけを強化する。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (学校教育課)

児童生徒の不登校については、依然として課題が残る。教育支援教室「かんせい」とフリースクールとの連携を図るため、訪問支援コーディネーターを1人配置し、個々の状況に応じた学びの場の提供を行った。

カウンセリングアドバイザー及びスクールソーシャルワーカーの派遣による相談活動など不登校対策に積極的に取り組み、状況が好転したケースもあった。

ふれあいDAYキャンプは、不登校傾向のある児童生徒の在籍する学校の教職員やその児童生徒の友人も一緒に参加することができるため、学校復帰のきっかけづくりの場として期待できる。

(3) 健やかな体の育成

①体力の向上

ア) 体力向上プログラムの充実 [★★★] (教育研修課)

全ての小・中学校において体力向上プログラムを作成し、体育科及び保健体育科の授業改善とともに、「柔軟性の向上に向けた取組」、「1校1取組」など、児童生徒や学校の実態に応じた継続的な取組を行った。

【補足】

- ・体力テストの合計点の平均値が平成29年度と比較して、小学校5年生男子で0.5ポイント低下、小学校5年生女子で0.5ポイント増加している。中学校2年生男子で0.1ポイント増加、中学校2年生女子で0.2ポイント増加している。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・小学校5年生男子の筋力の一部課題がみられる。
- ・全体として、柔軟性向上に向け、前年の記録より+4センチメートルを目標に、体育科等の授業に柔軟性向上のための運動メニューを取り入れる。

イ) スポーツ大会の運営・支援 [★★★] (教育研修課)

小・中学校体育連盟主催の事業に対して支援を行うことによって、児童生徒の体力・競技力の向上を図った。

- ・小学校体育連盟補助金 1,042 千円
- ・中学校体育連盟補助金 7,954 千円

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・小・中学校体育連盟主催の事業に対しての補助を適宜行い、児童生徒の体力、競技力の向上に一層努める。

ウ) 選手派遣の支援 [★★★] (教育研修課)

小・中学校体育連盟への補助事業を通して選手派遣を支援することにより、保護者の負担を軽減し、多くの選手が、より多くの大会に参加しやすい環境をつくるよう努めた。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・小・中学校体育連盟への補助事業を充実し、選手派遣の支援に一層努める。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (教育研修課)

体力向上プログラムの充実では、各学校において「柔軟性の向上に向けた取組」「1校1取組」がより定着しており、体力テストの結果も少しずつ向上している。小・中学校では、体育科授業に柔軟性向上運動メニューを取り入れるなど、柔軟性の向上に向け各学校で工夫して取り組むようになった。また、中学校では、体力テストの結果を校内に掲示するなどして、生徒が体力向上の意欲を持ち続けられるようにしている。

スポーツ大会の運営・支援の補助事業については、交通費等の値上がりが懸念されるが、児童生徒の体力・競技力向上に必要であることから今後も継続していきたい。

スポーツ大会の運営等については、教員の働き方改革の視点から、より効率的な運営方法の工夫について検討する必要がある。

②健康教育の推進

ア) 健康教育に関する研修会・調査研究の実施 [★★★] (教育研修課)

各学校の健康教育の中核を担う、保健体育科担当教諭及び栄養教諭等を対象とした研修会を開催した。

【補足】

- ・保健体育科担当教諭には、小学校3回、中学校3回の研修会を行った。
- ・栄養教諭、学校栄養職員、各学校食育担当教諭対象の授業研修会を行った。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・研修会や授業研修会を通して、教職員の資質向上と、各学校の健康教育推進体制の充実を図る。

イ) 望ましい生活習慣形成の啓発 [★★★★] (教育研修課)

「早寝、早起き、朝ごはん」など、望ましい生活習慣を形成するために、各校での生活アンケートの活用など、校長会や校内研修会等において指導助言を行った。

全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における生活習慣に関する結果に着目し、今後の取組について検討していく。

【補足】平成29・30年度 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙結果より
(いずれも「している・どちらかといえばしている」児童生徒の割合)

(質問項目7) 朝食を毎日食べていますか。

| 対象 | 平成30年度 | 平成29年度 |
|--------|--------|--------|
| 小学校6年生 | 95.0% | 95.8% |
| 中学校3年生 | 92.0% | 93.8% |

(質問項目8) 毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。

| 対象 | 平成30年度 | 平成29年度 |
|--------|--------|--------|
| 小学校6年生 | 75.6% | 78.7% |
| 中学校3年生 | 75.8% | 76.4% |

(質問項目9) 毎日、同じくらいの時刻に起きていますか。

| 対象 | 平成30年度 | 平成29年度 |
|--------|--------|--------|
| 小学校6年生 | 90.0% | 92.1% |
| 中学校3年生 | 92.6% | 93.7% |

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (教育研修課)

栄養教諭、学校栄養職員、各学校食育担当教諭対象の授業研修会や講義を行い、食育に関する指導力の向上を図った。平成 28 年度からは、食育の推進を図るため、市教育委員会主催の食育研修会への参加対象を広げ、平成 30 年度は、市内各小・中学校から 79 人の参加があった。

望ましい生活習慣の形成については、校長会や学校訪問等を機会に指導を行っているが、家庭への啓発については、学校や地域によって差がある。今後も、家庭学習や運動の習慣化を含めて、望ましい生活習慣の形成に向けて、コミュニティ・スクールの仕組みを活用するなどして啓発活動を充実させていく必要がある。

③食育の推進

ア) 地場産給食の推進 [★★★★] (学校保健給食課)

地場産食材を使用した学校給食を通じて、地元の農林水産物への理解や郷土愛の醸成に努めた。

- ・地場産食材の地域品目別使用割合

| | 平成 30 年度 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 | 平成 26 年度 |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 県内産品 | 65 % | 61 % | 59 % | 59 % | 55 % |
| 市内産品 | 32 % | 28 % | 29 % | 29 % | 30 % |

【補足】

- ・地場産食材を使用した給食のほか、ふく給食、くじら給食を実施した。

イ) 食育推進ボランティアの活用 [★★★★] (学校保健給食課)

小・中学校へ食育推進ボランティアを派遣し、食育教室を実施した（9回）。併せて市内の生産者等に対して、食育推進ボランティアへの参加協力を行った。

| | 平成 30 年度 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 |
|----------------|----------|----------|----------|
| 食育教室参加者数（延べ） | 814 人 | 831 人 | 446 人 |
| 食育推進ボランティア（延べ） | 13 人 | 13 人 | 7 人 |

ウ) 食に関する指導の充実 [★★★] (教育研修課)

市内全小・中学校において、栄養教諭、学校栄養職員による児童生徒の食生活の実態に沿った食に関する授業実践や食に関する指導を行った。

また、食に関する指導の学習効果を上げるために、栄養教諭や学校栄養職員の資質向上、授業力向上につながる研修を進めた。

さらに、食に関する指導研修会（栄養教諭配置校訪問）では、授業研究や参加者のグループ協議などを通して、参加者の学校の実態に応じた食育推進の取組についての支援を行った。

【補足】

- ・食に関する指導研修会の実施（8月29日 川中公民館で実施 参加者13人）
- ・食育研修会（8月28日 下関市教育センターで実施 参加者79人）
- ・平成30年度の栄養教諭、学校栄養士の巡回訪問 135回

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・食育研修会と、食に関する指導研修会を継続し、食に関する指導の充実を図る。

エ) 学校給食の充実 [★★★★] (学校保健給食課)

栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の保持増進、体位の向上を図っている。地元の農業や食文化への理解を深めるため、地元の食材を取り入れることで、学校給食の目標の1つである食育の推進を図った。

【補足】

- ・時節に応じた食材や献立を採り入れた行事食を毎月実施し、給食を通じて季節感の醸成や食文化の普及に努め、食育を推進した。
- ・平成 25 年度より全国各地の郷土料理を紹介する取組を開始し、平成 30 年度は福井県の郷土料理を給食献立として実施した。
- ・食物アレルギーを有する児童生徒の保護者に対して、要望に基づき、学校給食における取組として、使用食材が詳細にわかる献立表を事前配布している。

※詳細献立表配布人数（全児童生徒数に対する割合）

| 校種 | 平成 30 年度 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 |
|-----|---------------|---------------|---------------|
| 小学校 | 218 人（ 1.8% ） | 175 人（ 1.4% ） | 197 人（ 1.6% ） |
| 中学校 | 62 人（ 1.1% ） | 68 人（ 1.1% ） | 222 人（ 3.6% ） |

■評価 [計画どおりで順調] (学校保健給食課／教育研修課)

食に関する授業研究の実施や、参考指導案の作成と教材の紹介により、各学校での食に関する指導事例が増えた。巡回指導を活用した栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導が充実しており、教職員の食育への関心が高まった。昨年度と比較し、朝食摂取率は小・中学校ともに下がっているため、児童生徒だけでなく家庭に向けた食の指導を地域、家庭と連携しながら工夫していく必要がある。また、摂取率のみならず、摂取している内容にも目を向けた朝食の質を高める指導も必要である。

給食食材の発注に当たっては、市内産を優先し、調達が困難であれば県内産を優先して発注しているほか、各地域において農業協同組合や生産者、市場等と情報交換を行うとともに、計画的に地場産食材が使用できるよう献立面での調整を図り、地場産給食の提供に努めたが、天候不順や農家の減少による市内産野菜の出荷の量不足などにより、食材の調達や献立に苦慮した。今後も、地場産を含め食材が円滑に調達できるよう引き続き努力する。

食育ボランティアについては、これまで参加していた生産者が高齢となり、登録者の減少が見られるため、新たな協力者の募集と確保が必要となっている。

児童生徒が、地域の自然や文化、産業等に関する理解や、それらの生産にかかわる人の努力、食への感謝の思いを育む契機とするため、様々なイベント給食を実施している。

本市の特産物を活用する給食として、くじら給食を平成 23 年度から実施しており、平成 30 年度においても長門市と同一日に提供する「学校給食・くじら交流の日」に、市長や教育長、教育委員が豊東小学校を訪問し、鯨に関する講話の後、「くじらの竜田揚げ」を献立とした学校給食を児童とともに会食した。

また、本市を代表する地場産物であるふぐについて、平成 6 年度より「ふくの日」の前後に、学校給食用食材として提供している。平成 30 年度は、ふく鍋として調理され、向井小学校では市長や教育長、教育委員が訪問し、児童とともに会食した。

そのほか、本市と北九州市の交流事業において、「学校給食・関門交流の日」を実施している。学校給食において両市の献立を交換し、それぞれの郷土料理への理解を深めるため、平成 30 年度は北九州市では山口県の郷土料理「けんちょう」を、本市では北九州市発祥の「焼きうどん」を給食として提供した。

(4) 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進

① 特別支援教育の推進

ア) 下関市教育支援委員会の開催 [★★★★] (学校教育課)

障害のある子供の状況を正しく理解し、一人ひとりの可能性が最大限に伸長される適切な就学先や必要な教育支援について審議するため、下関市教育支援委員会^(*)を開催した。前年度と比較して審議対象児童生徒数は、ほぼ横ばいの状態であるが、教育支援委員会前に実施する就学相談会を含め、児童生徒及び保護者への丁寧な聞き取りや、一人ひとりの状況に即した審議を行うことができた。

〔(*)平成27年4月1日に下関市就学指導委員会から改称〕

【補足】

・ 下関市教育支援委員会開催回数と審議した幼児児童生徒数

| | | | | |
|--------|------|----|-------------|------|
| 平成30年度 | 開催回数 | 4回 | 審議した幼児児童生徒数 | 242人 |
| 平成29年度 | 開催回数 | 4回 | 審議した幼児児童生徒数 | 220人 |
| 平成28年度 | 開催回数 | 4回 | 審議した幼児児童生徒数 | 225人 |

イ) 小・中学校への特別支援教育支援員の配置 [★★★★] (学校教育課)

特別な支援を必要とする子供が就学する小・中学校において、生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な支援・介助を行う特別支援教育支援員を配置した。

年度当初の配置後も、学校との情報共有を密に行いながら児童生徒の状況把握に努め、支援の必要性の高い学校へ順次追加配置を行う等、きめ細かな支援体制を整えた。

【補足】

・ 特別支援教育支援員数

平成30年度 121人 (I種 5人 II種 116人)

平成29年度 119人 (I種 8人 II種 111人)

平成28年度 126人 (I種 10人 II種 116人)

・ 児童生徒が4人以上在籍しており、加配教員の配置のない特別支援学級数、常時生活介助を必要とする児童生徒数、特別な配慮を必要とする児童生徒が複数人在籍している通常の学級数等を参考に、全市的なバランスを考慮した上、校内支援体制等、学校の状況に応じて配置数を決定した。

・ 特別支援教育支援員の業務概要

I種：学習指導や生活指導等における学級担任の補助 (要教員免許)

II種：日常生活における介助業務等

ウ) 特別支援学級就学に対する助成 [★★★★] (学校教育課)

児童生徒の特別支援学級への就学について、就学に関する特別な事情を配慮し、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の推進を行った。

【補足】

- ・特別支援教育就学奨励費

| 平成 30 年度 対象者数・事業費 | | | 平成 29 年度 対象者数・事業費 | | |
|----------------------|-------|----------|----------------------|-------|----------|
| 小学校 | 570 人 | 8,360 千円 | 小学校 | 411 人 | 7,545 千円 |
| 中学校 | 123 人 | 3,469 千円 | 中学校 | 121 人 | 2,770 千円 |

エ) 特別支援学級の設備整備 [★★★] (学校支援課)

小・中学校の特別支援学級における教育活動に必要な教材や備品などの整備を行った。

- ・特別支援学級設備整備業務 事業費 8,897千円

【補足】

- ・事業費実績

| 事業名 | 平成 30 年度 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|---------------|----------|----------|----------|-----------|
| 小学校特別支援学級設備整備 | 6,484 千円 | 5,314 千円 | 6,975 千円 | 8,696 千円 |
| 中学校特別支援学級設備整備 | 2,413 千円 | 2,473 千円 | 3,019 千円 | 3,049 千円 |
| 計 | 8,897 千円 | 7,787 千円 | 9,994 千円 | 11,745 千円 |

- ・平成 30 年度の主な事業内容

小学校の備品として、パーティション、姿見ミラー、らくがきボード、カラートネル、グループボード、セフティ跳び箱などを整備した。

中学校の備品として、グループボード、電子辞書、石油ストーブ、携帯型電子黒板、読み書き教育プログラムなどを整備した。
- ・特別支援学級数、児童生徒数推移

| | 平成 30 年度 | | 平成 29 年度 | | 平成 28 年度 | | 平成 27 年度 | |
|---------|----------|-----|----------|-----|----------|-----|----------|-----|
| | 学級数 | 人数 | 学級数 | 人数 | 学級数 | 人数 | 学級数 | 人数 |
| 小学校特別支援 | 109 | 440 | 104 | 406 | 99 | 379 | 91 | 334 |
| 中学校特別支援 | 47 | 144 | 44 | 120 | 40 | 101 | 38 | 98 |
| 計 | 156 | 584 | 148 | 526 | 139 | 480 | 129 | 432 |

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・特別支援学級に在籍する児童生徒数は、増加し続けているため、設備予算の確保と教室の整備が必要である。

■評価 [計画どおりで順調] (学校教育課／学校支援課)

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導又は必要な支援を行うための人員配置、環境整備並びに教材及び備品の整備に取り組んだ。

特別支援教育支援員については、年度当初の配置に加え、支援を必要とする児童生徒の状況の変化等に応じて追加配置を行い、支援体制の充実を図った。今後も適切な配置ができるよう、児童生徒や学校の状況把握に努める。

なお、対象となる児童生徒数が増加傾向であるため、今後の予算確保に加え、支援員の増員、教室の確保や担当教員の資質向上に向けた研修の企画等が必要である。

基本目標 2 学校の教育力を高めます

(1) 学校の組織力の向上

① 組織力を高める取組

ア) 評価を生かした組織的な取組 [★★★] (学校教育課／教育研修課)

市内各小・中学校が、学校評価、教職員評価、授業評価及び各調査結果を通して学校の状況を明らかにするとともに、課題を共有しながら、学校運営協議会委員等、学校関係者からの意見・要望等を取り入れ、実効性のある重点目標を設定した。

また、学校通信やWebページ、保護者会等を通して学校評価の結果を公表することで、学校の課題を家庭、地域と共有し、保護者や地域の意見を反映させる取組を進めた。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・教職員、保護者、地域住民及び学校運営協議会の間で重点目標の共通理解と課題解決に向けた協働的・組織的な取組を推進する。
- ・教職員の学校運営の参画意識を高めるとともに、小中連携を推進するためにも、校内の分掌組織については、小・中学校が連携したプロジェクト型を編成するなどの工夫を促す。

■ 評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (学校教育課／教育研修課)

各種評価の実施及びその検証については、各学校で順調に進んでおり、評価結果の情報提供やその分析をもとにした次年度への改善策の設定も確実に行われている。

また、学校運営協議会委員等学校関係者の意見や要望も取り入れられており、児童生徒の学力向上や生活態度の改善等につながる、家庭・地域と学校が一体となった協働的な取組もより一層推進されている。

今後は、小中連携の推進がより一層図られるよう、プロジェクト型の分掌組織を小・中学校で統一したり、小・中学校合同の学校運営協議会や熟議等を開催して学校評価の評価項目を統一したりする具体的な取組が必要である。課題の共有及び課題解決に向けた9年間の見通しを持ち、成果に結び付けていく必要がある。

②教職員の適切な配置

ア) 教職員の適切な人事管理 [★★★★] (学校教育課)

各学校において、教職員一人ひとりがそれぞれのモチベーションやキャリアステージに応じた資質能力の向上を図り、専門性を発揮しながら、特色ある学校づくり、確かな学力の育成や体力の向上、生徒指導の充実、キャリア教育の推進等の諸課題に組織的かつ適切に対応できるよう、全市的な視野に立って、人事異動を行った。

イ) 非常勤講師の活用 [★★★] (学校教育課)

県教育委員会と連携し、非常勤講師の配置によって、学校の実情に応じた、よりきめ細かな指導が行える体制を整えた。

| 【補足】 | 平成 30 年度 | 平成 29 年度 |
|----------------|----------|----------|
| ・ 小学校 | | |
| 学力向上等支援員 | 8 人 | 8 人 |
| 一般非常勤 (複式解消) | 9 人 | 10 人 |
| 一般非常勤 (特別支援教育) | 4 人 | 2 人 |
| ・ 中学校 | | |
| 一般非常勤 (許可免解消) | 12 人 | 7 人 |
| 一般非常勤 (特別支援教育) | 0 人 | 0 人 |

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・ 今後も、各学校のニーズを的確に把握し、適切な人事配置に努める必要がある。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (学校教育課)

平成 31 年度人事異動に当たっては、社会総がかりによる教育力の向上や教職員のモチベーションやキャリアステージに応じた資質能力の向上を図るとともに、学校の課題解決や組織の活性化のために県教育委員会と連携し、全県全市的視野に立ち、厳正かつ公正に人事の刷新を図った。

その結果、異動総数は 444 人 (小学校 311 人、中学校 133 人) となり、このうち市内での転任は、小学校 108 人、中学校 54 人となった。教員の大量退職に伴い新規採用者が増加しており、各学校の年齢構成や教職員のキャリアステージなどにも配慮した人事配置が必要となっている。

非常勤講師については、小学校では主に教科に応じて複式学級を解消し、学年に合わせた指導を行うとともに、中学校では主に一人の教員が複数の教科を指導する状況を回避するなど、よりきめ細かく専門的な指導が行える体制を整えている。

③校種間の連携の推進

ア) なめらかな接続のための体制づくり [★★★★] (教育研修課)

こ幼保小連携を図るための研修会を開催し、幼児教育長期研修生による報告や校種を越えた意見交流を行った。

同じ中学校区の小学校と各園が、こ幼保小連携の取組について情報交換をしたり、連携の在り方について再確認したりする場を設けたことで、より連携が深まってきている。

小中連携の取組としては、小・中学校の共通課題に応じて各中学校区で協議会を設置したり、小・中学校合同の研修会を開催したりするなど、小・中学校教職員の相互理解が増し、互いに協力して児童生徒を育てていこうとする意識が高まるとともに協力できる体制が更に整ってきている。

また、小中一貫教育についての研究を行うため、平成 28・29 年度は名陵中学校区、平成 30 年度からは長成中学校区を指定校区とし、取組を進めている。

中高連携については、下関地域中高連携教育推進協議会を年 3 回開催し、県立高等学校の再編整備等に関する情報を共有することができた。

【補足】

・ 幼児教育長期研修生配置校 (過去 10 年)

| | | | |
|----------|------------|----------|----------|
| 平成 30 年度 | 勝山小→川中幼 | 平成 25 年度 | 該当なし |
| 平成 29 年度 | 生野小→生野幼 | 平成 24 年度 | 熊野小→川中西幼 |
| 平成 28 年度 | 川棚小→川棚こども園 | 平成 23 年度 | 小月小→小月幼 |
| 平成 27 年度 | 長府小→豊浦幼 | 平成 22 年度 | 川中小→川中幼 |
| 平成 26 年度 | 清末小→清末幼 | 平成 21 年度 | 勝山小→江浦幼 |

・ 下関市学力向上連絡協議会 (中学校区ごとの小・中合同の協議会)

22 中学校区全てで実施

・ 下関地域中高連携教育推進協議会 (年 3 回)

参加者は、市内中学校、下関地域の公立高等学校及び総合支援学校並びに下関中等教育学校の校長

・ 下関地区中高合同教務主任協議会 (年 1 回)

参加者は、市内中学校、下関地域の公立及び私立の高等学校並びに下関中等教育学校の教務主任

イ) 小中一貫教育の推進 [★★★] (教育研修課)

小中一貫教育の推進のため、平成 27 年度に「下関市新しい学校づくり推進委員会小中一貫教育部会」を立ち上げ、本市の実情に合った小中一貫教育の研究を開始している。特別委員として学識経験者を講師に迎え、継続的な指導を受けるとともに、先進地視察等を行った。また、平成 28 年度より 2 年間、「小中一貫教育研究推進校」と

して、名陵中学校区を指定し、地域の特徴を生かした名陵中学校区にふさわしい小中一貫教育の在り方について研究に取り組んだ。また、平成 30 年度からは、長成中学校区を研究推進校区として、一小学校一中学校における、よりよい小中一貫教育の在り方について研究している。

さらに、平成 28 年度から小中連携・一貫教育に関する中核市研修を実施し、教員への研修機会を確保している。

【補足】

- ・ 下関市新しい学校づくり推進委員会小中一貫教育部会（平成 30 年度）
（構成内訳：学識経験者 1、小学校教頭・教諭 3、中学校教頭・教諭 4、事務長 1、事務局 6）
研究内容 ①一小学校一中学校におけるよりよい小中一貫教育の在り方について
②先進校視察
③長成中学校区の取組について
- ・ 下関市小中一貫教育研究推進校（長成中校区）の取組
①目標やビジョンの共有（小中一貫教育ビジョンの作成）
②小中一貫カリキュラム（総合的な学習の時間、キャリア教育等）の作成
③教員相互の研修や交流
（月 1 回の小中一貫推進会議、年 2 回の小・中学校合同研修会）
④児童生徒の交流や共通実践（読書、挨拶、掃除）
- ・ 平成 30 年度 小中連携・一貫教育研修会（小・中学校教員 68 人参加）

（★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性）

- ・ 研究推進校の取組の成果や課題を明確にし、本市の特徴を生かした小中一貫教育の在り方の研究や保護者等への周知を図ることが必要である。
- ・ 研究推進校を中心として、一小学校一中学校におけるよりよい小中一貫教育の在り方について研究に取り組む。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調]（教育研修課）

こ幼保小連携については、研修会などを通して、その意義や必要性、課題等について理解が深まってきている。また、認定こども園・幼稚園・保育園から小学校進学へのなめらかな接続ができるように、各園・各校で接続期カリキュラムやスタートカリキュラムの作成・見直しが進められ、なめらかな接続に向けた活用が図られている。

本市では、小中連携を既に進めており、更には、コミュニティ・スクールも立ち上がり、小・中学校が連携して地域と共に子供を育てることに取り組んでいることから、今後コミュニティ・スクールを活用した「地域とともにある学校」として地域の特色を生かした中学校区にふさわしい小中一貫教育について研究を継続する必要がある。

小中一貫教育部会の研究の成果と課題を検証し、本市の特色を生かした小中一貫教育の研究を今後も継続していく。

(2) 教職員の指導力の向上

① 指導力を高める研修の実施

ア) 教職員の経験に応じた研修の実施 [★★★] (教育研修課)

平成 30 年 3 月に策定された「山口県教員育成指標」に基づいて、教職員一人ひとりの資質向上を図るために、「基本研修」・「専門研修」・「希望研修」等、6 つの研修体系・研修計画を整え、どの研修が育成指標のどこに対応しているのかを意識した「育成指標対応表」を作成した。

教職員のキャリアステージに対応するため、初任者、2 年次、3 年次、6 年次及び中堅教諭を対象に、職務に関する専門的知識と実践上の課題について、それぞれの経験に応じた研修を実施した。研修においては、実際の授業を参観したり、模擬授業を行ったりするなど、より実践的な研修になるよう運営の工夫を行っている。

今後は、教育公務員特例法（昭和 24 年法律第 1 号）等の一部改正に基づき教員の研修体制の見直し等を慎重に行い、これからの学校教育を担う教員の資質の向上を目指していく必要がある。

【補足】

- ・初任者（7 回）、2 年次（2 回）・3 年次（1 回）、6 年次（2 回）、中堅教諭（4 回）

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・一律に研修参加を求めるのではなく、学校の実情に応じた研修のもち方を考慮するなど、実施方法や研修内容の周知について工夫していく。
- ・「山口県教員育成指標」をもとに研修計画の見直しを行い、教職員のニーズやキャリアステージに合った研修を企画・運営する。

イ) 教職員の専門性を高める研修の実施 [★★★★] (教育研修課)

教職員の資質向上を図り、より質の高い教育を提供するため、認定こども園、幼稚園・小・中・高等学校教職員に対して、中核市として市独自に教職員研修講座を全 54 講座開催した。

また、下関市教育センター供用開始に併せ研修内容を整理し、新学習指導要領実践研修会等、教職員のニーズや学校における様々な教育問題に対応した研修会を行っており、研修後のアンケートからは、受講者の満足度が常に高い結果となっている。

さらに、自主研修会「わくわく教師塾」や指導主事等による要請訪問等を引き続き行い、「学びが好きな子ども」の育成・「学びの街・下関」の創造に向けて、自らが学び続ける教職員を目指している。

【補足】

・教職員研修

基本研修…義務研修（5講座）、職務研修（8講座）

希望研修…専門研修（24講座）、課題研修（9講座）

推薦研修（6講座）支援研修（3講座）全体研修（1講座※下関市教育祭）

・わくわく教師塾（支援研修）

平成24年度から57回実施、延べ2,245人が参加

ウ) 下関市教育祭の実施 [★★★★]（教育研修課）

平成30年8月23日、海峡メッセ下関において、約1,500人の教職員及びPTA関係者の参加を得て開催した。主な内容としては、実践発表「下関におけるビジネス教育の取組～下関に根ざした人材育成の実践～（下関商業高）」、「一人ひとりを大切に
する保育～いのちの日の取組から～（川棚こども園）」、「人権教育の推進（市教委）」、
教育講演「言葉のちから 無限大！（講師：岩崎由純）」を行った。

また、教育長メッセージとして、教育長の思いを市内の全教職員に直接伝えることができる場となった。

今後は、「働き方改革」における業務改善の視点を踏まえて、教職員が一堂に会する形での教育祭は実施しないこととしている。

【下関市教育祭開催趣旨】

教育関係者が本市教育に関与する者としての自覚を深め、教育意欲の高揚を図るとともに、本市教育の現状と課題を認識し、これからの進むべき方向性を確認することにより、教育理念である「夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志 ～ともに学び ともに育み 未来（あす）を創る 下関の教育～」の実現に真に努めること。

エ) 指導主事等の派遣による校内研修などへの支援体制の充実 [★★★★]

（教育研修課）

全ての認定こども園・幼稚園、小・中学校に、年1回研修支援訪問を行うとともに、各園・学校からの要請に応じて、その都度校内研修等に指導主事等を派遣し、教職員の指導力向上のための支援を行った。また、担当園・学校や専門分野を決めて日常的に指導主事等が園・学校訪問を行うことにより、学力向上や生徒指導、特別支援教育、新学習指導要領に関する情報提供等、園・学校の課題に応じたきめ細かな支援に努めた。園・学校と教育委員会が連携を図りながら、研修の成果や課題、今後の方向性を確認する場となっている。

さらに、県教育委員会の園・学校訪問にも同行し、県市が協力して、学校の研修の充実、教員の授業力向上に向けて支援を行った。

【補足】

- ・研修支援訪問：幼稚園 10 回・認定こども園 9 回、小学校 49 回、中学校 22 回
- ・学校訪問 延べ回数 約 2,300 回（2 月末まで）

■評価 [計画どおりで順調]（教育研修課）

平成 29 年度から、初任者や 10 年経験者の研修の多くを市単独で行うようになり、市内の小・中学校や歴史博物館、中央図書館などの市の施設を効果的に使って、一斉講義の形式だけでなく、より充実した研修を行うことができた。

また、教職員の経験に応じた多様な研修を設定しており、受講者の満足度も高い。初任者及び 2 年次・3 年次の教員に対しては、指導主事等が定期的に学校訪問を行い、授業参観や研究協議等を通して研修内容を充実させることができた。

教職員一人ひとりの得意分野の伸長と課題対応のために本市で行っている研修は、非常に有効であり、充実した内容のものであるが、教職員数の少ない学校にとっては、研修の日程が重なる場合もあり、更なる精選が必要であるとともに、学校や教職員一人ひとりのニーズや新学習指導要領に対応した研修を実施していく必要がある。

自主研修会「わくわく教師塾」においては、経験年数にかかわらず、「自ら学びたい」と考えている教員が集まり、更なる盛り上がりを見せている。現在は、市教育委員会が会場や日程、講師などを設定しているが、いずれ教職員同士で運営する会になるようサポートしていきたい。

今後は、平成 30 年 3 月に県教育委員会で策定された「山口県教員育成指標」を意識した研修の更なる充実に努めたい。

②教育センターの整備・運営

ア) 教育センターの整備・運営 [★★★★] (教育研修課／教育政策課)

平成 28 年 1 月 29 日に整備工事が完成し、平成 28 年 3 月 22 日から上田中町庁舎で執務していた教育委員会事務局の一部が移転し教育センターの運用を開始し、4 年目を迎えている。

教育センター研修室等全体の平成 30 年度の稼働率は約 70.9 パーセント、利用延べ人数は 39,667 人となった。

各種研修・会議等が実施されており、教職員の研修拠点として有効活用されている。

【補足】

(教育センター施設概要)

- ・ 下関市幡生新町 1 番 1 号 (幡生操車場跡地)
- ・ 敷地面積 7,997.52 m²
- ・ 建築面積 1,104.24 m²
- ・ 延床面積 2,916.63 m²
- ・ 構造 鉄筋コンクリート構造 3 階 + P H 階 1 階
- ・ 主要機能 教職員研修、教育相談、教育委員会事務局

【主な研修会・会議等】

- ・ 市内公立園長会、小・中校長会、小・中教頭会、下関市教育研究会各教科・領域部会、県教育委員会主催各種研修会、下関市主催各種研修会、教員自主研修会等

■評価 [計画どおりで順調] (教育研修課／教育政策課)

平成 30 年度においても引き続き、多くの研修会・会議が計画的に実施され、市内教職員が大いに活用している。

研修に専念できる環境が整備されたことにより、教職員に対する研修への意識付けがより一層推進され、研修の実施に伴う運営も円滑に進めることができている。教育センターは、事務局機能を併せ持っていることから、研修会の運営に携わる指導主事の業務負担軽減にも大いに役立っている。更に教育情報センター的機能の充実を図るため、教育活動に役立つ情報の収集、管理、提供の準備を進めていきたい。

(3) 教育環境の整備

①市立学校の適正規模・適正配置の推進

ア) 市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進 [★★★] (教育政策課)

第2期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画※1(計画期間:平成27年度~平成31年度)に基づき学校統合に向けた合意形成を進めるため、「学校統合に関する意見交換会」を3回開催した。

本計画に示す統合対象校のうち、豊北地区の角島小学校(児童数26人)、阿川小学校(児童数32人)及び栗野小学校(児童数8人)において、角島小校区では平成30年6月に、阿川小校区、栗野小校区では同年9月に、「2020年4月に現在の下関市立滝部小学校の位置に豊北地区全ての小学校統合を目標とすること」が確認・決定をされ、同年11月に各校区の代表者より「学校統合に関する要望書」が市長及び教育長へ提出された。

翌月には4校(角島小・阿川小・栗野小・滝部小)の代表者による会合が開催され、統合に関しての基本的な事項(統合後の学校位置、学校指定用品の取扱等)確認後、豊北町各地区の代表者を構成員とした「下関市豊北地区統合小学校開校準備協議会」が設置された。

適正規模・適正配置事業を積極的かつ効果的に進めるため、教育に関する専門的知識や経験を有する職員(適正規模アドバイザー)を、引き続き配置することで、学校との緊密な連携や保護者・地域住民に対するわかりやすく説得力のある説明等を行い、一層の事業推進を図った。

【補足】

・学校統合に関する意見交換会(3回)

| | | |
|------------|-------------|--------|
| 平成30年5月18日 | 阿川小学校(地域住民) | 参加者34人 |
| 平成30年5月29日 | 栗野小学校(地域住民) | 参加者14人 |
| 平成30年6月7日 | 豊田中小学校(保護者) | 参加者12人 |

(★★★以下記載:今後の改善方向性)

- ・第2期基本計画に基づき「学校統合に関する意見交換会」を積極的に開催する。
- ・意見交換会等を通じて、より丁寧な説明を重ねることで、合意形成に努める。

※1「第2期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画」:少子化に伴い、市立小中学校の小規模化が進行する中、将来にわたって義務教育の教育水準の維持・向上を図り、子供たち一人ひとりの「生き抜く力」を育てることができる、よりよい教育環境を提供することを目的として策定された計画

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (教育政策課)

第2期基本計画に基づく統合対象校の1つである豊北地区の角島小学校（児童数26人）、阿川小学校（児童数32人）及び栗野小学校（児童数8人）については、学校統合に関して、保護者及び地域住民の理解を深め、「2020年4月に現在の下関市立滝部小学校の位置に豊北地区全ての小学校統合を目標とすること」として、合意が得られた。

学校統合については、意見交換会を通じて保護者や地域住民に対して十分な説明を行うとともに、合意に基づき進めるものであるため、学校統合に対する合意形成に相当の時間が必要となることが課題である。

引き続き、学校訪問を通じて情報収集に努め、各統合モデルでの「学校統合に関する意見交換会」を積極的に開催し、学校統合に向けた合意形成を進めていきたい。

②私学教育の振興

ア) 私学に対する助成 [★★★★] (学校教育課／教育政策課)

私立学校等の特色ある教育事業を促進し、本市の学校教育の発展を図るため、私立中学校、私立高等学校及び私立専修学校に対し、事業の実施等に係る経費の一部を助成した。

- ・私立中学校・私立高等学校 補助金 12,467 千円
- ・私立専修学校 補助金 500 千円

【補足】

・私学助成実績

| 対象別 | 平成 30 年度 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 私立中・高 | 12,467 千円 | 22,468 千円 | 17,327 千円 |
| 私立専修学校 | 500 千円 | 1,000 千円 | 1,000 千円 |

■評価 [計画どおりで順調] (学校教育課／教育政策課)

私立学校は、それぞれが建学の精神に基づく個性豊かな活動を積極的に展開しており、本市の学校教育の発展にとって重要な役割を果たしている。

「行財政運営と改革の基本方針」※1 に基づく事業等の見直しに基づき、私立専修学校への補助金交付額は対前年の 50 パーセント、私立中学校及び私立高等学校への補助金交付額は対前年の約 55 パーセントと減少した。

なお、私立中学校及び私立高等学校が実施した対象事業総額は対前年の約 90 パーセントであり、本市が促進する特色ある教育事業については継続実施されている。

今後も本市の学校教育の発展を図るため、限られた財源の中で、事業の継続実施を促進していく。

※1「行財政運営と改革の基本方針」：本市の施政方針に掲げる「希望の街へ改革への挑戦」の取組として、「希望の街」の実現に係る施策実施の財源を確保すべく、「改革への挑戦」の一環として組織・施設・事業といった観点からゼロベースで見直しを行うもの。

③学校給食施設の管理運営

ア) 学校給食施設の衛生管理 [★★★] (学校保健給食課)

子供たちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、学校給食従事者の研修や衛生機器の更新を図り、衛生管理の徹底に努めた。

【補足】

- ・豊浦町学校給食共同調理場では、食缶洗浄機の更新を行った。また、単独調理校でも、老朽化している食器洗浄機(2校)や食器消毒保管庫(2校)など、児童生徒が直接使用する食器や食缶などの衛生管理に必要な機器の更新を行った。
- ・調理員の研修については、衛生に関する知識の向上など、全体研修を実施した。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・衛生管理に必要な機器(食器洗浄機等)の多くが老朽化しているが、一斉更新は予算上困難なため、優先順位の高いものから計画的に更新を進めて行く。また、調理員の研修についても、必要な内容について今後も検討に努める。

イ) 給食施設の管理運営 [★★★] (学校保健給食課)

子供たちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、^{ちゅう}厨房機器の更新を行うとともに、給食施設の維持管理や食材調達の円滑化に努めた。

【補足】

- ・中部学校給食共同調理場では、給水管改修工事を行った。また、単独調理校でも、老朽化している冷凍冷蔵庫(1校)やガス回転釜(1校)、ガスフライヤー(1校)など、調理作業に必要な厨房機器の更新を行った。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・厨房機器(回転釜等)の多くが老朽化しているが、一斉更新は予算上困難なため、引き続き優先順位の高いものから計画的に更新を進めて行く。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (学校保健給食課)

学校給食法(昭和29年法律第160号)及び学校給食衛生管理基準に沿った給食施設の維持管理・改善に努めているが、本市の学校給食施設である単独調理校40校、共同調理場6場は、いずれも老朽化が進行しており、このままでは、将来にわたって安全・安心な学校給食を提供することが困難な状況である。

平成30年度では、老朽化が著しい南部調理場の建替えの検討のため、PFI導入可能性調査を行い、整備手法の検討や整備場所の比較などを行った。

④安全な施設、教材教具等の整備

ア) 学校施設の耐震化 [★★★] (学校支援課)

「下関市立小・中学校耐震化計画」に基づいて、計画的かつ効率的に学校施設の耐震化を行い一定のめどが立った。

| 【補足】 | | | | | | |
|-----------------------------------|----------|----------|----------------|--------------|------------|-------|
| ・ 事業費実績 | | | | | | |
| 事業名 | 平成 30 年度 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 | | |
| 耐震補強工事 | — | — | 373,396 千円 | 1,903,581 千円 | | |
| 耐震化率 | 93.0% | 93.3% | 93.3% | 89.8% | | |
| 非構造部材耐震化工事 | — | — | 413,739 千円 | — | | |
| ・ 耐震化状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在) | | | | | | |
| | 学校数 | 全棟数 | 昭和 56 年以前建設の棟数 | 耐震診断実施率 | うち耐震性のある棟数 | 耐震化率 |
| 小学校 | 47 校 | 206 棟 | 135 棟 | 91.9% | 119 棟 | 92.2% |
| 中学校 | 22 校 | 118 棟 | 59 棟 | 98.3% | 53 棟 | 94.9% |
| 計 | 69 校 | 324 棟 | 194 棟 | 93.8% | 172 棟 | 93.2% |
| ※神田小学校及び神玉小学校が廃校となったため、耐震化率が上がった。 | | | | | | |

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・統廃合対象校等の理由で、耐震化を見合わせた校舎 9 棟と給食室 12 棟の計 21 棟については、学校存続が確定した後に耐震化に取り組む。

イ) 学校施設の長寿命化 [★★] (学校支援課)

小・中学校施設の 9 割が建築後 25 年を経過している状況において、小・中学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めるため、従来の建替ではなく、長寿命化改修によりコストを抑えながら学校施設の安全面や機能の改善を図り、児童生徒に安全で機能的な教室環境を提供する。

老朽化により劣化の進行した学校施設の構造体（柱、梁、壁、床等）の耐久性と建物の安全性を向上させながら、内外装を改修し、機能や性能を現在の学校が求められる水準まで引き上げる小・中学校長寿命化事業に取り組んでおり、長寿命化事業対象校舎の基礎調査を実施中である。

(★★全体的に遅れている：今後の改善方向性)

・多数の老朽化した学校施設を抱える状況において、長寿命化事業は、学校施設の老朽化対策に有効な事業である。しかし、改修が必要な施設が多く、総事業費が多額となるため、更なる事業費の平準化と縮減が必要である。このために、事業対象校舎の基礎調査により、事業対象校舎の再検討や保有学校施設を減らす集約化を検討する必要がある。

ウ) 学校施設の整備 [★★★] (学校支援課)

小・中学校の安全で安心な教育環境を維持するため学校施設の修繕、改修工事等を実施し、教室の環境に係る望ましい温度を確保するため、小・中学校の普通教室・特別支援教室・通級教室にエアコンの整備を行っていく。

また、現在の建築基準法に適合しないもの及び大地震の際において倒壊につながるおそれのあるブロック塀の改修を行っていく。

| | | |
|------------------|-----|-----------|
| ・修繕・施設管理工事費等 | 事業費 | 292,684千円 |
| ・うち教室環境整備（扇風機設置） | 事業費 | 29,988千円 |
| ・うち環境整備（トイレ洋式化） | 事業費 | 76,326千円 |
| ・うち雨水排水整備 | 事業費 | 6,296千円 |

【補足】

・事業費実績

| 事業名 | 平成30年度 | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 修繕・管理工事 | 292,684千円 | 138,858千円 | 122,451千円 | 138,090千円 |

・平成30年度の修繕実績

| | 修繕件数 | 修繕料 |
|-----|--------|-----------|
| 小学校 | 818件 | 72,625千円 |
| 中学校 | 360件 | 29,954千円 |
| 計 | 1,178件 | 102,579千円 |

※遊具、雨漏り、漏水、照明設備、消防設備、便所、ガラス等の修繕

・平成30年度の改修工事实績

| | 工事件数 | 工事費 |
|-----|------|----------|
| 小学校 | 14件 | 32,910千円 |
| 中学校 | 9件 | 18,481千円 |
| 計 | 23件 | 51,391千円 |

※プール改修、屋根改修、放送設備改修、電気設備改修、消防設備改修等の工事

・トイレ洋式化〔参考〕

小学校

| | 平成 30 年度 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 洋便器の新規設置数 | 103 | 18 | 12 | 28 |
| 洋便器数／全便器数 (率) | 623／2,345 (26.6%) | 520／2,403 (21.6%) | 502／2,411 (20.8%) | 483／2,474 (19.5%) |

中学校

| | 平成 30 年度 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 洋便器の新規設置数 | 63 | 8 | 9 | 32 |
| 洋便器数／全便器数 (率) | 436／1,251 (34.9%) | 373／1,283 (29.1%) | 365／1,286 (28.4%) | 370／1,306 (28.3%) |

※平成 28 年度に全校再調査し、集計値の見直しを行った。

・扇風機設置（平成 30 年度分）

| | 整備教室数 | 工事費 |
|-----|--------|-----------|
| 小学校 | 367 教室 | 22,465 千円 |
| 中学校 | 97 教室 | 7,523 千円 |
| 計 | 464 教室 | 29,988 千円 |

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・老朽化により修繕や改修が必要な学校施設が増加している。安全に係る改修を優先しつつ、暑さ対策として全ての普通教室にエアコンを設置することを進めているが、今後特別教室等の整備が課題となる。

エ) 教材教具の整備 [★★★★] (学校支援課)

小・中学校における教材教具の整備を図った。

・教材整備推進業務 事業費 102,681 千円

【補足】

・事業費実績

| 事業名 | 平成 30 年度 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------|------------|------------|------------|------------|
| 教材整備推進業務 | 102,681 千円 | 105,142 千円 | 119,135 千円 | 204,021 千円 |

・小学校全児童 12,418 人に対して 62,224 千円の事業費を投入し、児童 1 人当たり 5,011 円の教材を整備した。

・中学校全生徒 5,741 人に対して 40,457 千円の事業費を投入し、生徒 1 人当たり 7,047 円の教材を整備した。

- ・主な教材整備内容
理科教育設備など

オ) 学校図書の充実 [★★★★⇒★★★] (学校支援課)

小・中学校の図書室における学校図書の整備を行った。

- ・学校図書整備推進業務 事業費 13,417 千円

【補足】

- ・事業費実績

| 事業名 | 平成 30 年度 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 学校図書整備 推進業務 | 13,417 千円 | 20,074 千円 | 28,711 千円 | 23,833 千円 |

- ・小学校全児童 12,418 人に対して 8,455 千円の事業費を投入し、児童 1 人当たり 681 円の学校図書を整備した。
- ・中学校全生徒 5,741 人に対して 4,962 千円の事業費を投入し、生徒 1 人当たり 864 円の学校図書を整備した。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・蔵書冊数は増加しているが、学校図書の整備費が減少傾向となっている。より一層の学校図書の充実を図るため、整備予算の確保が必要である。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (学校支援課)

小・中学校の教育上必要となる教材や学校図書を整備し、施設の修繕・改修工事、トイレの洋式化、普通教室の扇風機設置、教室不足の学校の校舎増築などを行い安全・安心で快適な教育環境の維持管理に努めた。施設が老朽化し、改修が必要な施設が増えているため、修繕・改修工事費の予算確保と学校施設の老朽化対策が重要な課題と捉えている。

⑤就学に対する支援

ア) 奨学金の貸付 [★★★★] (学校教育課)

有用な人材育成のため、向学心があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸し付け、支援した。

【貸付状況】

(単位：人、円)

| 年 度 | 合 計 | | 大 学 | | 高 校 | |
|-----|-----|-----------|-----|-----------|-----|---------|
| | 人 員 | 貸付金総額 | 人 員 | 貸付金総額 | 人 員 | 貸付金総額 |
| 30 | 10 | 4,468,000 | 8 | 4,000,000 | 2 | 468,000 |
| 29 | 6 | 2,724,000 | 5 | 2,400,000 | 1 | 324,000 |
| 28 | 5 | 2,400,000 | 5 | 2,400,000 | 0 | 0 |

イ) 学用品費等の援助 [★★★★] (学校教育課)

義務教育について、経済的理由によって就学が困難な市立学校(県立中等教育学校を含む。)の児童生徒の保護者へ就学援助を行った。

| 区分 | 小学校 | 中学校 | 合計 |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| 学用品費等 | 2,910人 | 1,640人 | 4,550人 |
| | 66,365千円 | 87,073千円 | 153,438千円 |
| 給食費 | 2,827人 | 1,524人 | 4,351人 |
| | 110,693千円 | 61,737千円 | 172,430千円 |
| 医療費 | 241人 | 89人 | 330人 |
| | 1,844千円 | 692千円 | 2,536千円 |
| 合計 | 178,902千円 | 149,502千円 | 328,404千円 |

【補足】

| | | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 平成28年度 | |
|-----|-----|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|
| 学用品 | 小学校 | 2,910人 | 66,365千円 | 3,135人 | 71,086千円 | 3,373人 | 66,021千円 |
| | 中学校 | 1,640人 | 87,073千円 | 1,735人 | 115,884千円 | 1,926人 | 84,488千円 |
| | 合計 | 4,550人 | 153,438千円 | 4,870人 | 186,970千円 | 5,299人 | 150,509千円 |
| 給食費 | 小学校 | 2,827人 | 110,693千円 | 3,095人 | 118,829千円 | 3,338人 | 125,811千円 |
| | 中学校 | 1,524人 | 61,737千円 | 1,627人 | 66,159千円 | 1,803人 | 71,597千円 |
| | 合計 | 4,351人 | 172,430千円 | 4,722人 | 184,988千円 | 5,141人 | 197,408千円 |
| 医療費 | 小学校 | 241人 | 1,844千円 | 291人 | 2,406千円 | 386人 | 3,115千円 |
| | 中学校 | 89人 | 692千円 | 109人 | 825千円 | 112人 | 988千円 |
| | 合計 | 330人 | 2,536千円 | 400人 | 3,231千円 | 498人 | 4,103千円 |

ウ) 遠距離通学に対する援助 [★★★★] (学校教育課)

片道の通学距離が小学校は 4 キロメートル以上、中学校は 6 キロメートル以上の児童生徒を対象に、通学費の援助を行った。

【補足】

・遠距離通学の対象者数

平成 30 年度 150 人 (小学校 121 人、中学校 29 人)

平成 29 年度 153 人 (小学校 119 人、中学校 34 人)

平成 28 年度 154 人 (小学校 119 人、中学校 35 人)

エ) スクールバスの運行 [★★★] (学校教育課)

豊田、豊浦、豊北地区において、スクールバスの運行を実施した。

【補足】

・スクールバス運行台数

豊田 3 台 (西市小、豊田中、豊田中小)

旧三豊小地区 (生活福祉バス)

豊浦 2 台 (川棚小 1 台 (リース車両)、夢が丘中 1 台 (9 月からリース車両))

豊北 6 台 (神玉小・滝部小 2 台 (うちリース車両 1 台)、豊北中 4 台)

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・平成 17 年度に豊北地区に購入したバスが 4 台あるが、これらのバスは老朽化しており、生徒が安心・安全に通学するため、平成 30 年度に引き続き、更新を行う。

■評価 [計画どおりで順調] (学校教育課)

平成 30 年度において、奨学金制度により 10 人に貸付けを行いその修学を支援した。向学心のある学生が、経済的理由により進学をあきらめることがないように、引き続き制度の運用に努める。

就学援助については、財源が限られているが、これまでと同様に、困窮している低所得世帯の児童生徒への支援に取り組んでいく必要がある。

基本目標3 社会全体の教育力を高めます

(1) 家庭の教育力の向上

① 家庭への学習支援

ア) 家庭の教育力を高めるための講座の実施 [★★★★] (生涯学習課)

家庭教育の充実を図るため、こども園、幼稚園及び小学校において保護者を対象に家庭教育学級を開催した。

【補足】

・家庭教育学級（こども園、幼稚園）の開催状況

平成30年度 16会場 開催回数33回 参加者数1,772人

平成29年度 15会場 開催回数33回 参加者数1,490人

平成28年度 23会場 開催回数42回 参加者数2,223人

※計上方法の見直しにより、平成29年度から、こども園及び幼稚園のみ対象とし、計上した。

・家庭教育学級（小学校：旧名称「大人の学び塾」）の開催状況

平成30年度

「いのちと仕事～いのちをいただく～」1回 参加者数380人

元熊本市食肉センター勤務 坂本 義喜

「子どもたちに伝えたい！親として、大人として、地域として」

5回 参加者数461人 幼児教育・家庭教育専門家 熊丸 みつ子

「個性をのばして生きる」4回 参加者人数325人

映画コメンテーター 和田山企画 代表 大橋 広宣

「講義とワークショップ形式による教育相談活動」

6回 参加者数 319人 家庭教育支援チーム

■ 評価 [計画どおりで順調] (生涯学習課)

幼少時の家庭教育の重要性に鑑み、平成25年度から本庁管内の全幼稚園、平成27年度からはこども園を加え家庭教育学級を開設している。家庭教育学級の講師については、各こども園・幼稚園が家庭教育学級の目的に沿って、生涯学習課が5つのテーマの中から実績を積まれている講師を選定し招聘した。

家庭教育学級（こども園、幼稚園）では、一昨年より保護者が抱える子育ての悩みを参加者同士で共有したり、相談したりするなど、情報交換をし合う場になるような講座も設定し、保護者同士のネットワークの構築・拡大にもつながってきた。

家庭教育学級の充実に向けて、テーマの設定や講師の選定に工夫・改善を行うことにより、以前より保護者の興味・関心が高まってきた。従来の講座内容に加え、日本のよき伝統文化の体験としての「お茶席体験」や英語に触れる体験としての「英語って楽しい」等の講座も組み入れ、参加者のニーズに沿ったメニューになるよう努めた。特に「お茶席体験」は、落ち着きや礼儀・作法の入門として、幼児にとって貴重な体験となったようである。

今後は、この体験が子供たちの日常生活の充実に少しでも生かされ、保護者同士のネットワークが更に強固なものになっていくように、活動の成果も踏まえて内容の再考も行っていく。

また、家庭教育学級（小学校）では、下関市内小学校PTA（保護者）・地域を対象とし、家庭での様々な課題の解決につながる講演会を学校主体で実施した。その機会として、多くの保護者が集まる就学時健診・参観日・学校保健委員会・PTA研修会などを利用した。講師は、生涯学習課が8人の講師を選定し各学校へ紹介しているが、今後は、学校の実情に合わせた課題に対応できるよう講師の数を増やし、家庭教育力の向上につながる講演会を更に充実させていくことが求められる。

②家庭教育を支える組織の育成

ア) 社会教育団体の育成 [★★★★] (生涯学習課)

下関市PTA連合会及び下関市連合婦人会に補助金を交付した。

| 【補足】 | |
|------------|----------|
| ・平成30年度補助金 | |
| 下関市PTA連合会 | 756,000円 |
| 下関市連合婦人会 | 800,000円 |
| ・平成29年度補助金 | |
| 下関市PTA連合会 | 756,000円 |
| 下関市連合婦人会 | 800,000円 |
| ・平成28年度補助金 | |
| 下関市PTA連合会 | 756,000円 |
| 下関市連合婦人会 | 910,000円 |

■評価 [計画どおりで順調] (生涯学習課)

家庭教育を支える組織として、学校や家庭を側面的にサポートするPTA連合会や連合婦人会への補助を行った。

PTA連合会の活動は、学校応援団の中核を担い、コミュニティ・スクールの取組の支えとなっており、これらの活動を通して、会員相互の交流を深めたり、学びを進めたりするなど、とても重要な役割を果たしている。

連合婦人会は、地域が協働して取り組む防災活動、地域の伝統行事の継承、子供たちの見守り活動など、住み良い地域づくりに取り組みながら家庭の教育力を高める活動を積極的に行っている。

今後は、少子化により、児童生徒を支える社会教育団体の規模自体も縮小することが懸念されるが、学校・家庭・地域が一体となった取組を進め、子供たちの育ちや学びにつながる活動、安全で安心な住みやすい環境づくりを展開していく必要がある。

(2) 地域の教育力の向上

① 青少年健全育成の体制づくり

ア) 青少年健全育成のための体制整備と啓発 [★★★★] (生涯学習課)

青少年健全育成のための市民運動を展開し、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、教育・啓発活動を行った。

【補足】

- ・ 下関市青少年健全育成市民会議
総会 95 人参加 推進大会 196 人参加
- ・ 健全育成及び非行防止啓発「ポスター」募集
最優秀 1 点、優秀 1 点、佳作 3 点表彰
- ・ 健全育成功労者表彰 個人 5 人表彰
- ・ 成人の日記念行事
対象者：平成 10 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 日生まれ
参加人数：1,434 人
開催場所：下関市民会館（本庁管内）
菊川ふれあい会館（菊川・豊田総合支所管内）
夢が丘スポーツセンター（豊浦・豊北総合支所管内）

イ) 青少年団体への支援 [★★★★] (生涯学習課)

青少年団体の育成を図るため、補助金を交付した。

【補足】

- ・ 下関市子ども会連合会事業補助金 854,000 円
- ・ 下関スカウト育成協議会事業補助金 310,000 円

■ 評価 [計画どおりで順調] (生涯学習課)

山口県青少年育成県民会議が目標とする「青少年の非行や問題行動の防止活動の推進」を青少年健全育成市民会議の重点目標とし、非行防止啓発の作品募集や市報への「非行防止」啓発についての記事の掲載、さらに、地域や子供たちとの関わり方等に関する講演会の開催等により、地域全体で非行や問題行動防止の推進を図ることができた。

② 青少年の交流活動の場づくり

ア) 多様な体験活動の実施 [★★★★] (生涯学習課)

深坂自然の森「森の家下関」において、市内の小学校 4 年生から 6 年生を対象にして、「自然の中で生き抜く力を身につけること」を目的としたキャンプを実施した。

青年の家では、自主性と思いやりの心、規範意識を養い、心身ともに成長することを目的とした野外活動を実施した。

【補足】

平成 30 年度

- ・しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプ 1泊2日 参加者 48人
- ・野外活動クラブ (青年の家) 8回 参加者 40人

イ) 青少年交流施設の活用の促進 [★★★] (生涯学習課)

青年の家において、青少年の規律ある共同生活と研修を通じて交流を深め、人間関係を育て、学校・地域・職場の活動に貢献できる青少年の育成を図った。

また、菊川青年交流館において、青年の交流を通じた自主的活動 (青年団活動) の振興促進を図った。

【補足】

・青年の家

| | | | | |
|----------|------|---------|-------|---------|
| 平成 30 年度 | 宿泊研修 | 4,400 人 | 日帰り研修 | 5,552 人 |
| 平成 29 年度 | 宿泊研修 | 4,319 人 | 日帰り研修 | 6,605 人 |
| 平成 28 年度 | 宿泊研修 | 3,167 人 | 日帰り研修 | 5,521 人 |

・菊川青年交流館

| | |
|--------------|---------------------|
| 平成 30 年度利用者数 | 941 人 (対前年度 243 人増) |
| 平成 29 年度利用者数 | 698 人 (対前年度 10 人減) |

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：改善の方向性)

- ・青年の家は、建設から 40 年以上が経過し、既存設備の老朽化による維持補修費が増大しており、優先順位を整理して対応を行う必要がある。

■ 評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (生涯学習課)

青年の家では、宿泊・日帰りを合わせた利用者数が昨年度より 972 人減の 9,952 人となった。引き続き、主催事業として実施している野外体験活動等の参加者アンケートの評価は高く、親子で楽しむことができる活動や日常生活では経験する機会の少ない野外活動等を通して、規律・友愛・協同の精神を養い、健全な青少年の育成を図ることができた。菊川青年交流館では、音楽サークル等の団体の定期的な利用があったため、利用者数増となった。

③地域活動を支える指導者の育成

ア) 指導者に対する研修の実施 [★★★★] (生涯学習課)

子供の指導者として活動している人や青少年の健全育成に関心を持つ人を対象に、活動する上で役立つ情報や体験活動・スポーツ等について学ぶことにより、知識・理解を広げ、指導者の資質の向上を図った。

【補足】

・子供指導者研修会 参加者 29 人 (対前年±0 人)

■評価 [計画どおりで順調] (生涯学習課)

子供を指導する上で知っておかなければならない事柄について、知識や理解を広げ各指導者のスキルの向上を図るため、子供指導者研修会を開催した。

平成 30 年度は、「困難を抱える子ども・保護者への支援～ペアレント・トレーニングを参考に～」という演題で開催した。講師の方は、社会福祉士事務所の代表であり、子どもと親のサポートセンターでスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーもされていることから実体験を含めた講演で子供たちへの接し方等を詳しく聞くことができ、研修参加者からは、概ね好評を得ることができた。

家庭や保護者の問題が背景となる複雑な事案等に対応していくには、指導者として必要な知識を学ぶ場を設けることが重要である。今後は、参加者数の増加に努めるとともに、子供を指導する上で抱える問題等を把握し、実践に役立てる研修内容を実施していく必要がある。

(3) 学校・家庭・地域の連携

①地域とともにある学校づくりの推進

ア) 学校における生徒指導に対する地域連携の強化 [★★★] (学校教育課)

児童生徒の問題行動等に係る実態を把握し、保護者や地域、児童相談所や警察等の関係機関との連絡調整も踏まえ、学校とともに対処策を多角的に検討するなど適切な支援に努めている。

取組の一つとして学校・家庭等に「スクールソーシャルワーカー※¹」を派遣し、生徒指導上の課題解決に向けて対応した。

【補足】

- ・平成 30 年度 事業費：1,663,600 円、派遣回数：204 回、派遣時間：延べ 311 時間
- ・平成 29 年度 事業費：1,764,277 円、派遣回数：286 回、派遣時間：延べ 417 時間
- ・平成 28 年度 事業費：1,663,747 円、派遣回数：227 回、派遣時間：延べ 383 時間

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：改善の方向性)

- ・生徒指導及び教育相談の研修にスクールソーシャルワーカーも参加することで、スクールソーシャルワーカーの役割を周知する機会を持ち、より効果的な活用を目指す。

イ) コミュニティ・スクールの推進 [★★★★] (教育研修課)

平成 24 年度に、全ての小・中学校に下関市コミュニティ・スクール運営協議会が設置され、下関市コミュニティ・スクールとして指定し、平成 26 年 7 月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 6 の規定に基づき、下関市学校運営協議会規則（平成 26 年教育委員会規則第 8 号）を定め、全ての学校が法にのっとったコミュニティ・スクールへと移行した。

また、地域と学校をつなぐコーディネーターについては、全小・中学校への配置が平成 27 年 6 月に完了し、研修会を行ってきた。併せて、学校運営協議会委員等を対象とする研修会を開催し、コミュニティ・スクールの取組の充実を図った。

地域において学校運営協議会等を活用した熟議の実施等の支援を行い、学校や地域の特色を生かした地域とともにある学校づくりを引き続き目指す。

平成 30 年度の各学校の取組をきらめきネットに掲載するなど、コミュニティ・スクールに対する理解を深め、取組の充実を図った。昨年度は、全国各地から本市のコミュニティ・スクールへの視察が 13 件あるなど、全国的に注目されている。

※¹「スクールソーシャルワーカー」：不登校や児童虐待等で家庭環境・生活環境を要因として学校の対応だけでは改善が困難な事案に対して学校に派遣される社会福祉士や精神保健福祉士等の専門家

ウ) 学校運営協議会の活性化 [★★★★] (教育研修課)

学校や地域の「願い」を実現するために、全小・中学校が家庭・地域と一体となり、学校運営・学校支援・地域貢献の充実を目指して学校運営協議会を実施している。

また、小・中学校が合同で学校運営協議会を実施するなど、小中連携も進んでいる。

さらに、学校運営協議会委員を対象に、講演会や実践発表を行った。

【補足】

開催日 平成 30 年 11 月 2 日 (金)

平成 30 年度やまぐち地域連携教育の集い (西部地域・下関会場)

会場 下関市菊川ふれあい会館 (アブニール)

対象 教職員、保護者、地域住民など 117 人参加

エ) 学校応援団の組織化 [★★★★] (教育研修課)

公民館、ボランティア団体、PTA、地域住民、地域企業、自治会、ふるさと下関協育ネット、まちづくり協議会、民生委員等多くの団体や個人が学校応援団として活動している。

地域住民・保護者ボランティアによる学校支援体制づくりを目指し、学校に必要な支援内容の明確化と計画的な実施、地域住民と教職員とが協働する場の創出などに取り組んだ。

【補足】

いずれの小・中学校においても概ね 5~10 程度の学校応援団が組織化されている。(20 団体以上の学校応援団が組織されている学校もある。)

オ) 学校と地域との連携の強化・促進 [★★★★] (教育研修課)

学校と学校応援団、地域をつなぐコーディネーターを全小・中学校に配置し、スムーズな連携、効果的な取組を促進した。

また、コーディネーター及び地域連携担当教職員の資質向上及び活動充実のため、研修会を行った。

【補足】

- ・平成 30 年度 小・中学校におけるコーディネーター配置率 100%
- ・平成 30 年度 コミュニティ・スクールコーディネーター及びふるさと下関協育ネットコーディネーター等研修会
2月25日（月）下関市教育センター 59人参加
- ・平成 30 年度 地域連携担当教職員研修会（下関地域）
8月 1日（水）下関市教育センター 80人参加

■評価 [計画どおりで順調]（学校教育課／教育研修課）

家庭環境に起因する不登校や暴力・非行問題等への対応においてスクールソーシャルワーカーを派遣することで、児童生徒やその保護者の心の安定を図ることや日常の学校生活への回復に向けた助言を行うことができた。

また、平成 27 年度に全ての小・中学校にコーディネーターが配置され、小中連携を中心に各学校の特色ある取組が増えてきた。

やまぐち型地域連携教育※¹の推進については、学校運営、学校支援、地域貢献の 3 つの機能の充実、共通テーマの設定、小・中学校で共通項目を持った学校評価、学校運営協議会の合同開催、更には定期的な校区内の校長連絡協議会の開催など、各学校において成果が見られた。

コミュニティ・スクール 8 年目を迎えた 2019 年度を「コミュニティ・スクール充実の年～地域に開かれ「地域とともにある学校」をめざして～」と位置付けるとともに、これまで各学校が取り組んできた小中連携の更なる充実を目標として取組を進めたい。

今後の課題としては、管理職だけでなく、全ての教職員がコミュニティ・スクールに対する理解を深め、参画意識の高揚を図ることと地域住民へのコミュニティ・スクールの周知があげられる。そのために、管理職が子供や教職員、地域住民の声を添えてコミュニティ・スクールの魅力を発信することや初任者研修、中堅教諭等資質向上研修などの各種研修会においてコミュニティ・スクールに焦点を当てた内容を取り入れていきたい。

※¹「やまぐち型地域連携教育」：コミュニティ・スクールが核となり、本県独自の地域協育ネットの仕組みを生かして、社会総がかりで子供たちの学びや育ちを支援する取組

②地域の子供を地域で育てる活動の促進

ア)「ふるさと下関協育ネット」及び「放課後子供教室」の実施 [★★★★]

(生涯学習課)

地域の教育力向上を図ることを目的として、地域住民等の参画による「ふるさと下関協育ネット」及び「放課後子供教室」を実施した。

- ・「ふるさと下関協育ネット」事業の実施・・・26 小学校、13 中学校
- ・「放課後子供教室」の実施・・・23 教室

【補足】

- ・学校支援地域本部事業（「ふるさと下関協育ネット」）
 - 平成 30 年度 小学校 26 校、中学校 13 校
 - 平成 29 年度 小学校 24 校、中学校 12 校
 - 平成 28 年度 小学校 21 校、中学校 12 校
- ・「放課後子供教室」
 - 平成 30 年度 23 教室（土曜日の教育支援体制等構築事業で実施の 2 教室含む。）
 - 平成 29 年度 22 教室（土曜日の教育支援体制等構築事業で実施の 2 教室含む。）
 - 平成 28 年度 22 教室（土曜日の教育支援体制等構築事業で実施の 2 教室含む。）

イ)「放課後子供教室」の「放課後児童クラブ」との連携の推進 [★★★]

(生涯学習課)

「放課後子ども総合プラン」に基づき、一体型を中心とした放課後子供教室の放課後児童クラブとの連携の推進を図った。

【補足】

- ・平成 30 年度 一体型 12 教室、連携型 4 教室、その他 7 教室
- ・平成 29 年度 一体型 12 教室、連携型 4 教室、その他 6 教室
- ・平成 28 年度 一体型 12 教室、連携型 4 教室、その他 6 教室

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・地域住民の協力者の発掘や一体型のための協力体制構築に引き続き努める。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (生涯学習課)

平成 30 年度から、「ふるさと下関協育ネット」では、小学校 2 校、中学校 1 校が新規参入し、「放課後子供教室」では、小学校 1 校が新規参入した。

「ふるさと下関協育ネット」は、学校応援団の一つとして「コミュニティ・スクール」と連携し、より充実した教育支援活動となってきた。また、未実施の地域でも「コミュニティ・スクール」のコーディネーターを始め地域住民の協力者とともに学校応援団としての仕組みが構築されている。協育ネットにおける学校・地域の連携をより深めていくことと、協育ネットコーディネーターのさらなる育成が今後の課題となっている。

また、放課後子ども総合プランに基づき、「放課後子供教室」と「放課後児童クラブ」の一体型を中心とした整備を進めているが、放課後子供教室においても、地域住民の協力者の発掘や一体型のための協力体制が課題であり、一体型の整備が計画どおり進んでいないのが現状である。

基本目標 4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します

(1) 図書館の充実

① 図書館の充実

ア) 図書館基本計画の遂行 [★★★★⇒★★★★★] (図書館政策課)

平成 30 年 3 月に策定した下関市立図書館基本計画に基づき、年次計画を作成した。
この年次計画を各図書館が遂行することにより、図書館サービスの充実を図っている。

【補足】

- ・ 図書館基本計画及びこれに基づく年次計画の遂行状況
 - 平成 30 年 3 月 基本計画公表
 - 平成 30 年 5 月 平成 30 年度年次計画公表
 - 平成 30 年 11 月 下関市立図書館運営協議会において中間報告を行う
 - 平成 31 年 3 月 下関市立図書館運営協議会において年次報告を行う
(令和元年 5 月 平成 30 年度年次計画年次報告公表)

イ) 図書館サービスの向上 [★★★★] (図書館政策課)

- ・ 図書等の資料の整備・充実
 - 総貸出冊数 1,333,193 冊
 - 総貸出件数 324,238 件
 - 資料購入費 47,450 千円
- ・ 図書館の施設整備
 - 各地域図書館の維持管理に係る修繕を行った。
 - 雨漏り修繕や、照明器具取替など老朽化した施設の整備や安全対策のために危険なレンガ塀を改修する一方、ソファ等張替などの快適な環境整備を行った。

・開館時間

| | 平日 | 土曜日 | 日曜日 |
|-------|-----------------|-----------|--------|
| 中央図書館 | 9時～21時 (4階は20時) | | |
| 彦島図書館 | 9時30分～19時 | 9時30分～18時 | |
| 長府図書館 | 9時30分～19時 | 9時30分～18時 | |
| 菊川図書館 | 9時～18時 | | |
| 豊田図書館 | 9時～18時 | | |
| 豊浦図書館 | 9時30分～19時 | 9時30分～18時 | |
| 豊北図書室 | 9時～18時 | | 9時～17時 |

(児童室 17時)

・インターネット用端末、資料検索用端末台数

(台)

| | 中央 | 彦島 | 長府 | 菊川 | 豊田 | 豊浦 | 豊北 |
|------------|----|----|----|----|----|----|----|
| 資料検索用端末 | 11 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| インターネット用端末 | 5 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 0 |

・貸出状況

(冊、件)

| | | 中央 | 移動 | 彦島 | 長府 | 菊川 | 豊田 | 豊浦 | 豊北 |
|------|----|---------|--------|---------|---------|--------|--------|---------|--------|
| 貸出冊数 | 30 | 708,903 | 67,893 | 150,900 | 138,792 | 76,911 | 41,670 | 129,963 | 18,161 |
| | 29 | 726,161 | 69,395 | 153,230 | 137,376 | 77,906 | 46,102 | 130,518 | 16,781 |
| | 28 | 703,952 | 62,552 | 149,451 | 128,002 | 74,875 | 47,970 | 119,003 | 15,911 |
| | 27 | 836,395 | 58,139 | 179,827 | 146,296 | 88,084 | 58,007 | 138,552 | 18,970 |
| 貸出件数 | 30 | 182,606 | 11,277 | 35,597 | 35,722 | 16,890 | 9,740 | 27,636 | 4,770 |
| | 29 | 185,607 | 11,310 | 36,360 | 35,809 | 17,231 | 11,359 | 28,366 | 3,909 |
| | 28 | 175,491 | 10,616 | 34,350 | 33,546 | 16,236 | 11,741 | 26,214 | 4,136 |
| | 27 | 208,684 | 10,598 | 40,802 | 38,702 | 18,714 | 13,618 | 30,566 | 4,797 |

※貸出冊数：個人貸出数と団体貸出冊数の合計

貸出件数：延べ貸出人数と延べ利用団体数の合計

※平成28年4月1日から同月30日までは、図書館電算システム更新のため休館

・貸出冊数推移

(冊)

| 年度 | 30 | 29 | 28 | 27 |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 貸出冊数 | 1,333,193 | 1,357,469 | 1,301,716 | 1,524,270 |

・予約冊数推移

(冊)

| 年度 | 30 | 29 | 28 | 27 |
|------|---------|---------|---------|---------|
| 予約冊数 | 159,571 | 184,920 | 135,292 | 131,946 |

・所蔵数

平成 31 年 3 月 31 日現在 (冊)

| | | | | | | | |
|---------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 中央 | 移動 | 彦島 | 長府 | 菊川 | 豊田 | 豊浦 | 豊北 |
| 414,188 | 19,233 | 67,466 | 115,979 | 30,519 | 47,160 | 53,074 | 21,254 |

・平成 30 年度職員体制

平成 31 年 3 月 31 日現在

| | 職員 | 非常勤職員(うち司書有資格) | 日々雇用職員 |
|-------|-------------------------|----------------|--------|
| 中央図書館 | 5 人(兼務 4 人、 再任用 1 人) | 30 人(26) | 6 人 |
| 彦島図書館 | 0 人 | 5 人(4) | 6 人 |
| 長府図書館 | 0 人 | 6 人(5) | 4 人 |
| 菊川図書館 | 1 人(兼務) | 4 人(4) | 0 人 |
| 豊田図書館 | 1 人(兼務) | 5 人(5) | 0 人 |
| 豊浦図書館 | 1 人(兼務) | 4 人(4) | 3 人 |
| 豊北図書室 | 0 人 | 2 人(2) | 3 人 |

■評価 [計画どおりで順調] (図書館政策課)

図書館基本計画の遂行については、平成 30 年 3 月に策定した下関市立図書館基本計画に基づく年次計画を着実に遂行した。

図書館サービスの向上については、前年度に引き続き、各図書館で窓口業務に携わる一般非常勤職員の全てを有資格者(司書)とし、各図書館での現地指導を行うとともに、下関に関する知識の習得のための研修等も取り入れ、司書の資質向上に努めた。また、レファレンス・サービスの強化やフェイスブックによる情報の発信等、利用者に対するサービスの充実を図った。

②子供の読書活動の推進

ア) 学校貸出用図書の充実と人材の育成 [★★★★] (図書館政策課)

学校貸出用図書を整備し、幼稚園・保育所や小・中学校等に貸出を行った。

- ・学校貸出冊数 52,085 冊
- ・子供の読書活動推進用図書購入費 4,000 千円

【補足】

・学校等への貸出冊数 (冊)

| | 中央 | 彦島 | 長府 | 菊川 | 豊田 | 豊浦 | 豊北 | 合計 |
|----|--------|-------|-----|-------|-------|--------|-------|--------|
| 30 | 29,183 | 2,728 | 326 | 2,204 | 1,935 | 14,449 | 1,260 | 52,085 |
| 29 | 32,367 | 0 | 0 | 1,313 | 2,429 | 9,924 | 1,111 | 47,144 |
| 28 | 30,589 | 0 | 0 | 1,724 | 4,789 | 7,586 | 791 | 45,479 |
| 27 | 30,711 | 0 | 0 | 3,242 | 4,698 | 6,823 | 737 | 46,211 |

※平成 28 年 4 月 1 日から同月 30 日までは、図書館電算システム更新のため休館

※彦島図書館並びに長府図書館は、平成 30 年度より団体貸出を開始

■評価 [計画どおりで順調] (図書館政策課)

本市では、平成 20 年 3 月に「下関市子ども読書活動推進計画」を策定し、現在は第二次計画に沿って、毎年さまざまな取組を行っている。

平成 30 年度は、新規配属された学校司書を支援するために図書館職員を派遣し、学校図書館運営アドバイスや技術指導を行い、学校における子供の読書活動推進に努めた。

1 月には山口県立山口図書館との共催事業として「こどもと本のおまつり」を実施し、親子をはじめとする多数の参加があった。メインイベントでは、長年にわたり子供たちに大人気の「かいけつゾロリシリーズ」の作者である原ゆたか氏をお招きし、児童書専門店店主の横山眞佐子氏とのトークショーを開催し、好評を博した。同時に「市立図書館を核とした地域の子ども読書活動のネットワークづくり」のため、下関市立図書館を支援する読み聞かせボランティア団体と各地域の文庫に関する展示を行い、その活動を広く紹介した。これにはイベント参加者だけでなく、紹介団体からも喜びの声が寄せられた。

(2) 生涯学習の推進

① 公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進

ア) 公民館等の整備と管理運営 [★★★] (生涯学習課)

生涯学習の推進及びコミュニティ活動拠点として設置している公民館等（公民館 34 館、その他社会教育施設 6 施設）及び、指定管理者制度のもと、生涯学習プラザの管理運営を行った。

また、現在の建築基準法に適合しないブロック塀について改修を行った。

【補足】

・ 公民館等利用状況（生涯学習プラザを除く。）

平成 30 年度 利用件数 51,647 件 利用者数 674,609 人

平成 29 年度 利用件数 52,725 件 利用者数 677,120 人

平成 28 年度 利用件数 52,682 件 利用者数 705,907 人

・ 生涯学習プラザ利用状況（中央図書館を除く。）

平成 30 年度 利用件数 5,995 件 利用者数 154,609 人

平成 29 年度 利用件数 5,731 件 利用者数 163,026 人

平成 28 年度 利用件数 5,688 件 利用者数 202,346 人

・ ブロック塀の補修

公民館（玄洋・安岡・吉田） 事業費 7,970 千円

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：改善の方向性)

・ 老朽化の進行及び予算の制約上、各公民館の修繕等の要望に十分に答えることができていない。地域コミュニティ形成の場としての役割を担っているため、安全管理上重要な修繕や、利用に影響のある設備工事を優先しながら、利便性の向上を図るとともに、計画的な維持管理に努める。

イ) 公民館学級の実施 [★★★★] (生涯学習課)

各公民館を中心に、地区市民学級や地域ふれあい活動を開催し、地域住民の知識や技能を高めた。

【補足】

・ 地区市民学級の参加者状況

平成 30 年度 35 会場 参加者数 6,474 人

平成 29 年度 33 会場 参加者数 6,348 人

平成 28 年度 35 会場 参加者数 6,922 人

・ 地域ふれあい活動の参加者状況

平成 30 年度 31 会場 参加者数 6,597 人

平成 29 年度 32 会場 参加者数 6,973 人

平成 28 年度 29 会場 参加者数 7,158 人

ウ) 各種講座の開催 [★★★★] (生涯学習課)

市民のリクエストに応じて職員等が出向く「下関市生涯学習まちづくり出前講座」や本市と北九州市が提携した「関門海峡・温故知新塾」を開催するなど、多様な学習機会の提供に努めた。

また、成人向けに豊かな生き方を学ぶ「市民文化セミナー」のほか、ジャンルを問わず第一線で活躍している方々に自らの人生について語ってもらうことで、子供たちに夢や希望を与え、未来へ向けて羽ばたく人材を育成することを目的とする「下関みらい塾」を開催した。

【補足】

・ 出前講座の開催状況

平成 30 年度 開催回数 329 回 参加者数 14,482 人

平成 29 年度 開催回数 308 回 参加者数 14,939 人

平成 28 年度 開催回数 280 回 参加者数 11,923 人

・ 温故知新塾の開催状況

平成 30 年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」4 回 受講者数 123 人

平成 29 年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」4 回 受講者数 60 人

平成 28 年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」8 回 受講者数 137 人

・ 市民文化セミナーの開催状況

平成 30 年度 第 1 分野「明治維新 150 周年と下関」他全 3 回

受講者数延べ 125 人

平成 29 年度 第 1 分野「古より伝えられしもの in 下関」他全 3 回

受講者数延べ 130 人

第 2 分野「理系伝道者 免許皆伝 下関」他全 4 回

受講者数延べ 25 人

平成 28 年度 第 1 分野「下関で育まれた芸術文化」他全 3 回

受講者数延べ 181 人

第 2 分野「理系伝道者 免許皆伝 下関」他全 4 回

受講者数延べ 22 人

・ 下関みらい塾の開催状況

平成 30 年度 「心のスイッチを ON!」4 回 参加者数 1,415 人

有限会社クロフネカンパニー 代表取締役社長 中村 文昭

「あなたが生まれた日」4 回 参加者数 1,329 人

助産師・思春期保健相談士 内田 美智子

「命の授業～今の幸せに気づくことから夢は広がる～」

4回 参加者数 814人
 株式会社 命の授業 代表取締役 腰塚 勇人
 平成 29 年度 「いのちの授業～いのちをバトンタッチ」

2回 参加人数 980人
 NPO 法人いのちをバトンタッチする会 理事 鈴木 中人
 「心のスイッチを ON」 4回 参加者数 1,025人
 有限会社クロフネカンパニー 代表取締役 中村 文昭
 「あなたが生まれた日」 4回 参加者数 965人
 助産師・思春期保健相談士 内田 美智子
 「命の授業～今の幸せに気づくことから夢は広がる～」

4回 参加者数 1,863人
 株式会社 命の授業 代表取締役 腰塚 勇人
 「Wing of Hope ～希望のつばさ～」 2回 参加者数 986人
 シンガーソングライター ジョン・ルーカス
 平成 28 年度 「心のスイッチを ON」 4回 参加者数 1,192人
 有限会社クロフネカンパニー 代表取締役 中村 文昭
 「あなたが生まれた日」 4回 参加者数 597人
 助産師・思春期保健相談士 内田 美智子
 「命の授業～今の幸せに気づくことから夢は広がる～」

4回 参加者数 1,250人
 株式会社 命の授業 代表取締役 腰塚 勇人
 「Wing of Hope ～希望のつばさ～」 2回 参加者数 780人
 シンガーソングライター ジョン・ルーカス

■評価 [計画どおりで順調] (生涯学習課)

公民館などの社会教育施設については、地域内交流や学習活動の拠点として、各種教室や講座などを実施し、学習機会の提供を行った。また、自主学習グループやサークルなど、多様な団体の自主的かつ継続的活動を促進するため、学習活動の場の確保及び活動への助言を行い、地域住民の快適な学習環境の整備に努めた。

公民館学級については、各地域において館ごとに工夫を凝らした実践を行い、公民館に子供たちが集う機会を徐々に増やしている。今後も、地域の子供たちも巻き込み、大人も子供も学べる世代間を越えた交流拠点としての取組や、地域に根ざした活動の工夫、さらに、地域の課題や問題の解決につながるような講座を企画・実施することで、参加者側がこれらを「受ける」だけでなく、自主的に学べる仕組づくりを構築し、更なる地域のまちづくり活動の活性化を促進していく必要がある。

温故知新塾については、関門海峡を挟んで密接に結びつく下関、北九州両市の歴史・

文化について新たな発見がある内容で、毎回抽選となるほど人気のある講座である。この講座の受講生が、それぞれの地域で街づくりの一端を担う人材となることを期待し、更に講座内容に工夫を凝らしていく。

市民文化セミナーについては、昭和44年開講の「市民放送大学講座」から今に続く講座である。平成2年度より「市民文化セミナー」として展開しており、身近な歴史上の出来事を取り上げた内容となっている。リピーターが多く、参加者のうち半数近くが毎年受講しているメンバーとなっており、毎回興味深く聴講している。ただ、受講生がやや減少傾向にあるため、今日的なテーマや開催時間等の見直しを行い、よりニーズに沿った講座を展開できるよう工夫していきたい。

下関みらい塾については、心へ響く話を聞くことができる小学生用の講座と中学生用の講座を設定しており、子供のみならず保護者へも命の大切さや自分の生き方や夢について訴えかける内容となっている。なお、令和元年度において、市内の全ての小・中学校での開催を終える予定である。

生涯学習プラザについては、幅広い市民を対象とした多種多様な講座や講演を提供したことで、生涯学習及び地域の文化芸術の振興に努めることができた。また、全館を使用した「ドリームシップ祭り」や、「にぎわいの創出事業」として地元で活躍する音楽家を招き、1階海のホール・ホワイエでは季節に合わせたミニコンサートなどを開催するなど、市民が気軽に学び楽しめる機会を提供できた。利用状況については、前年度に比べ利用件数は264件増加したものの、利用者数が8,417人減少した。これは、学会や大会の利用者減が主な要因と考えられる。

(3) 芸術・学術文化活動の推進

① 美術館の環境整備

ア) 美術館の環境整備 [★★★⇒★★★★] (美術館)

建物全体の延命を図るため屋上の防水工事及び貯水槽と配管の取替を実施した。

【補足】

- ・平成 30 年度実績

屋上防水工事及び高架水槽等取替工事 工事費 59,828,760 円

- ・平成 29 年度実績

下関市立美術館ハロゲン化物消火設備取替工事 工事費 7,887,240 円

- ・平成 28 年度実績

下関市立美術館外壁タイル工事他 1 件 工事費計 25,917,733 円

■ 評価 [計画どおりで順調] (美術館)

昭和 58 年の開館から 30 年以上が経過し、施設各所において老朽化が著しくなっている。平成 30 年度は、大規模な屋上防水工事を行うことにより建物全体の延命と美術品の収蔵環境の向上を図った。

今後も、入館者の安全及び良好な鑑賞環境の確保に努めながら、美術品の保存を含めた施設環境の整備を進めていく。

②博物館など学術文化拠点の整備

ア) 新博物館の整備と長府博物館の改修 [★★★] (歴史博物館)

新博物館建設計画は、博物館資料の収集保管、調査研究、展示活動を行う新館の建設と、教育普及・学習支援活動を行う旧長府博物館の改修とで構成されている。新館は、平成 28 年 11 月 18 日に開館し、順調に運営している。しかしながら、旧長府博物館改修については、改修費用等の課題があり進捗していない。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・旧長府博物館改修については、引き続き利活用計画を再検討し、改修費用の軽減を検討する。

イ) 共通収蔵庫の整備と土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアル

[★★★] (土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム／文化財保護課)

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの敷地内に市域の人類学、考古学及び民俗学に係る資料のうち滅失するおそれのある資料を集約的に保管する各博物館等施設共通の収蔵施設を設置し、市域にある文化財の収集及び適切な保存を図るとともに、これを市民及び観光客に公開することを整備目的として、平成 28 年度から 29 年度にかけて土井ヶ浜整備事業基本構想検討委員会を開催し基本構想を策定した。

平成 30 年度は基本計画策定とならなかったため、建築関係、観光関係、博物館関係、地域団体等の外部有識者から意見を伺い、次年度以降、基本計画の策定が進むよう検討を重ねた。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・平成 29 年度に策定した土井ヶ浜整備事業基本構想を更に実現可能なものにするため教育委員会内部での検討を行うとともに、収蔵資料の整理を進める。

ウ) 日清講和記念館の改修 [★★] (歴史博物館)

日清講和記念館については、平成 28 年 4 月 1 日から歴史博物館の分館として位置付けるとともに、博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)に基づく博物館登録を行った。

昭和 12 年竣工の日清講和記念館の建物については、経年による劣化が著しいことから、劣化調査及び耐震改修等に係る協議を市関係課所と行ったが、第 2 次総合計画実施計画に未掲載となったため、引き続き検討することとなった。

近年は、台湾、中国、韓国などの東アジア諸国からの来館者が急増していることに加え、日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」の構成資産となったことから、日本語のほか、中国語(簡体、繁体)、韓国語のリーフレットを作成するとともに、SNS に

よる情報発信を積極的に行って観覧者の利便性の向上を図った。

【補足】

- ・日清講和記念館入館者
平成 30 年度 75,869 人
平成 29 年度 73,303 人

(★★全体的に遅れている：今後の改善方向性)

- ・引き続き改修の必要性について理解を得られるよう努力する。

エ) 考古博物館のリニューアル等 [★★⇒★★★] (文化財保護課)

開館以来 22 年が経過し、設備の老朽化が進み、常設展示の固定化や教育普及事業の定型化などの課題にも直面している。社会変化やライフスタイルの多様化による市民ニーズに対応し、学校教育から生涯学習まで市民の学びに寄与し、共にあゆむ博物館となるよう、将来の博物館の方針を含めたリニューアル計画を立案するための現況把握を進めた。

また、博物館利用の促進と市民ニーズの的確な把握の観点から、地域連携を積極的に推進した。地元川中地区まちづくり協議会と連携し、川まち弥生まつりの誘致を行い、行事開催に向けた準備協議の中から、施設に対する地域ニーズの掘り起こしを行い、荒天ながら 1,500 人の集客を達成し、今後の展開の手ごたえを得た。

【補足】

- ・平成 7 年 5 月 13 日開館

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・施設利用促進のための取組を着実に進め、考古博物館協議会の指導のもと、市民ニーズに沿ったリニューアル計画の立案について、中・長期及び短期のそれぞれの視点に立って、推進する。

オ) 豊田ホテルの里ミュージアムの展示リニューアル [★★] (文化財保護課)

開館後 15 年を経過した豊田ホテルの里ミュージアムの展示をリニューアルし、本市の自然史博物館として整備するための検討を進めた。

【補足】

- ・平成 16 年 6 月 5 日開館

(★★全体的に遅れている：改善の方向性)

・ハード面に頼らずソフト面の展示改変(広義ではリニューアル)に計画を変更し、実施したため、従来想定していたハード面を伴うリニューアルの検討は、行わなかった。なお、施設の役割を明確化するために、施設名称の併記(豊田ホテルの里ミュージアム・下関市立自然史博物館)については、今後も検討する。

カ) 積極的な学術資料の収集 [★★★★★]

(文化財保護課／美術館／歴史博物館)

美術館では、(1)下関の美術の歴史に係る作品、(2)下関の美術の歴史を美術全体の中で位置付けることができる作品、(3)芸術的価値の高い作品を対象とする収集方針に従い、収蔵品の充実に努めている。平成30年度は、合計59件の美術資料(作品及び資料)を収集した。収集区分別にその内訳を示すと、寄贈6件(亀永吾郎作「松林図」など絵画2件及び清水恒治作「歳末の長門町市場」など写真4件)、寄託53件(狩野芳崖作「桜に雉図」など絵画7件及び堀尾卓司作「波濤研」など工芸44件、赤間硯制作道具など資料2件)である。

歴史博物館は、本市の中核的な歴史系博物館・文化財保存公開機関として、博物館展示の質的向上を図るとともに、本市ゆかりの文化財等の散逸を防ぐため、系統的な資料収集及び市内外に所在する本市ゆかりの文化財(古文書、歴史資料、美術工芸品など)の収集を行っている。昨年度は、寄贈が572件1,437点、寄託が56件57点あり、合わせて628件1,494点の資料を収集している。主な寄贈資料には、長府藩14代藩主毛利元敏の歌書・書状などからなる田上家資料、江戸後期の長府を代表する女流文人田上菊舎の自画賛などを含む椋梨家資料、長門鉄道関係の資料を中心とする児林家資料などがある。また、寄託資料には、本陣伊藤家に伝来した茶道具を中心とした工芸品、豊浦小学校教育資料館が所蔵する歴史資料などがある。なお、平成28年度から開始した長府毛利家遺品の計画的な公有化(購入)については、所有者の事情により平成29年度は不執行としたが、平成30年度は5年計画の第2年次として公有化を行った。

東行記念館では、高杉晋作が妻まさに宛てた書状1点が寄贈された。

豊北歴史民俗資料館においては、旧下関市域の漁具関係資料の収集を実施した。

烏山民俗資料館においては、市域の近代観光関連資料及び市域の近代温泉文化に関する資料の調査・収集を実施した。

豊田ホテルの里ミュージアムにおいては、市域の生物調査及び化石・岩石調査を行い、多数の標本を収集した。

考古博物館においては、響灘沿岸部の古地理変遷とそれに伴う遺跡形成過程や災害史についての基礎的研究を行うため、地質ボーリングによるコア資料を多数収集した。

【補足】

・作品資料収集状況

[美術館]

平成 30 年度 寄贈 6 点 寄託 53 点 合計 59 点

平成 29 年度 購入 5 点 寄贈 57 点 寄託 3 点 合計 65 点

[歴史博物館]

平成 30 年度 購入 16 件 19 点 寄贈 572 件 1,437 点 寄託 56 件 57 点
合計 644 件 1,513 点

平成 29 年度 寄贈 193 件 564 点 寄託 94 件 127 点
合計 287 件 691 点

[土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム]

平成 30 年度 寄託 古人骨資料 359 体分

平成 28 年度 寄託 古人骨資料 3 体分

キ) 調査研究の充実と関係機関との連携 [★★★★]

(文化財保護課／美術館／歴史博物館)

美術館では、平成 28 年度に締結された「下関市と東亜大学の連携協力に関する包括的協定」の一環として、平成 29 年 2 月に東亜大学と共同で開催したシンポジウムの報告（「報告 アートトークしものせき 2017 あなたの知らない都市・下関」『下関市立美術館研究紀要』第 16 号（平成 30 年 3 月）所収）を、平成 30 年 5 月から山口県大学共同リポジトリ・東亜大学サイト（<http://ypir.lib.yamaguchi-pu.ac.jp/>）に掲載し、ウェブ上に公開した。

考古博物館では、研究紀要第 23 号を刊行した。また、山口県博物館協会が主催する研修会に積極的に参加し、博物館活動の現状と課題などについて討議した。

また、日本博物館協会中国支部が主催する総会に参加し、加盟する博物館施設との議論を深めた。また、新潟大学災害・復興科学研究所との共同研究として、地質ボーリング調査資料に基づく響灘沿岸地域における海岸低地の古地理復元、縄文時代の海進、津波堆積物の有無、弥生時代の水田立地と自然災害の影響等について基礎的研究を実施した。

歴史博物館では、次の取組を行った。

a) 明治維新 150 年記念特別展・企画展を開催

明治維新 150 年記念特別展「海峡の幕末維新」、明治維新 150 年記念企画展「幕末のメディアと下関」「下関のラストサムライ」をそれぞれ開催した。

b) 関連団体主催の博物館研修への職員派遣

山口県博物館協会の研修会に参加して、博学連携などに関する知見を深めるとともに、各加盟館と情報交換を行った。

c) 山口県主催明治 150 年プロジェクト「幕末維新回廊」に参加

東行記念館では、山口県博物館協会の研修会に参加して、博学連携などに関する知見を深め、各加盟館と情報交換を行った。

豊田ホテルの里ミュージアムにおいては、下関地域及び山口県内の自然史に関する調査・研究を行い、それらの研究成果の一部をまとめた「豊田ホテルの里ミュージアム研究報告書第 11 号」を刊行した。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、国内研究機関（鳥取大学、東京大学総合研究博物館、京都大学等）と中国の関係機関（上海博物館、吉林大学等）の所属研究者と共同で中国上海市広富林遺跡出土の新石器時代人骨の研究を継続し、平成 29 年度からは国内の大学及び研究機関と沖縄県白保竿根田原洞穴遺跡出土人骨の共同研究を開始している。また、九州大学アジア埋蔵文化財研究センターと古人骨資料の研究連携・協力に関する覚書に基づき共同研究を実施した。その他に、新潟大学災害・復興科学研究所及び文化財保護課との共同研究として、響灘沿岸地域の地質ボーリング調査に参加した。また、文化財保護課が試掘調査した秋根遺跡から出土した人骨の発掘調査と外部行政機関より発掘調査で出土した人骨及び獣骨の鑑定依頼を受けた。土井ヶ浜遺跡や当館収蔵古人骨に関する研究成果と浜出祭に関する研究成果を「研究紀要第 14 号」にまとめ刊行した。

烏山民俗資料館では、次の取組を行った。

展覧会の共同開催

川棚温泉まちづくり株式会社、Permanent reality と共同で、川棚の杜の施設全体を使用した「堀尾寛太 目的の設計」展を開催し、開催期間中に「シゴトとカタチ」展を開催した。

川棚温泉まちづくり株式会社、川棚コスモス倶楽部と共同で、「川棚温泉ひなまつり」を開催し、開催期間中に「カラスヤマのひな祭り」を実施した。

【補足】

- ・山口県博物館協会総会
平成 30 年 5 月 11 日 山口市
- ・日本博物館協会 中国支部総会
平成 30 年 5 月 28 日～29 日 鳥取県鳥取市
- ・日本博物館協会 中国支部 山口県博物館研修会
平成 30 年 11 月 8 日 萩市

ク) 魅力的・効果的な展示 [★★★★⇒★★★★]

(文化財保護課／美術館／歴史博物館)

美術館では、平成 30 年度に国内外の地域・時代・ジャンルをそれぞれ異にする特別展と所蔵品展を開催した。特別展としては、休館を伴う施設改修工事のため年度内 1 本の開催にとどまったが、漫画（劇画）を対象とする「さいとう・たかを ゴルゴ

13」展を開催した（会期：平成 31 年 2 月 2 日～3 月 24 日）。対象分野を漫画に特化した展覧会としては、平成 20 年度の特別展「少女まんが三人展 水野英子・青池保子・文月今日子」以来となるが、絵本など出版文化に係る視覚表現を展覧会事業の柱の一つとして掲げる美術館として、このたびの「さいとう・たかを ゴルゴ 13」展は、その方向性を拡張するものである。劇画の原画など資料展示はもとより、モデルガン体感コーナーの設置など、従来とは異なる「立体的」な会場づくりもあいまって、幅広いファンの反響を得た。所蔵品展では、地域ゆかりの美術を中心としたテーマ設定により、所蔵品展 No. 140 から No. 146 までの 7 本（会期が前後の年度と連続するものを含む。）を開催した。このうち、No. 145 の特集「“わたしの美術館”プロジェクト」（会期：平成 30 年 12 月 5 日～平成 31 年 1 月 27 日）では、市内の作家からの作品借用もあわせた小企画展というべき構成を試みた。

考古博物館では、山口県埋蔵文化財センター巡回展「発掘された山口」を皮切りに、綾羅木郷遺跡史跡指定 50 周年を記念した「郷台地奇譚 Episode I - 文化財保護の金字塔-」、「郷台地奇譚 Episode II - 綾羅木式土器の世界-」の 2 つの企画展、発掘速報展「掘ったほ！下関 2018」、第 20 回「やよい絵画展」を開催し、地域の歴史や文化財に愛着を持つことを目的とした展示を行い、昨年度と同水準の入館者があった。

歴史博物館では、常設展示のほか、企画展示として、明治維新 150 年記念企画展「幕末のメディアと下関」、明治維新 150 年記念企画展「下関のラストサムライ」、「長府藩の能と茶の湯」、「海峡往来—すべての『道』は海峡に通ず」、「長門国府から長府へ」を開催した。特別展示は、明治維新 150 年記念特別展「海峡の幕末維新」、「大内氏の興亡と毛利氏の隆盛—海峡の戦国史第 1 章」を開催した。また、関連イベントとして、ミニ講座、子供向け講座、れきはくクイズラリー、秋の野点等のイベントを開催した。

東行記念館では、「高杉晋作の素顔～流水奔波の 29 年」、「高杉晋作×下関」、「奇兵隊の軌跡」、「幕末に生きた女性たち」の常設企画展を開催した。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、「人骨が語る江戸時代の下関」、「# 土井ヶ浜遺跡 ～日本人のルーツを物語る遺跡～」、長崎県壱岐市立一支国博物館と「国境の島壱岐展 魏志倭人伝に記された一支国の世界」を共同開催し、年間では 3 つの企画展を開催した。このほかミニ企画展示として、赤米を題材にした展示と土井ヶ浜遺跡の埋葬について紹介した展示を開催した。

烏山民俗資料館では、企画展「シゴトとカタチ」において、著名な若手芸術家である堀尾寛太氏と共同で、民俗資料館の所蔵品を使用した展示「目的の設計」展を開催し、同展覧会期間中には連携した展覧会として「シゴトとカタチ」展を開催した。さらに、明治維新 150 年記念企画展として「明治維新と暮らしの変化」展においては、明治維新後の社会の変化を当時のベストセラー書籍等から明らかにする展覧会を開催した。また、烏山民俗資料館では、宇賀村出身の政治家である湯浅倉平とその兄である医者であった湯浅為之進を取り上げたパネル展を開催し、明治初期の旧宇賀村と福島県郡山市の地域医療の発展についての研究成果を公表した。

そのほかに企画展を1回、所蔵品展を2回、合計7回の展覧会を開催した。

豊北歴史民俗資料館では、明治維新150年を記念し、「流浪の貴公子ー中山忠光卿の足跡と豊北ー」を開催、講座も実施した。そのほか「こどもの遊びーいまとむかしー」「くらしの道具ー移り変わる「モノ」たちー」など3つの企画展を実施した。いずれも資料収集・整理活動の成果としての民具、文献資料から地域を考える展示を、地域住民との協力の上で開催した。

豊田ホテルの里ミュージアムでは企画展として、春季企画展「身近な魚の脳」、夏季企画展「発光生物の発光器と昼間も見れる光るホテル」、夏季企画展「蛍の肢と蟲の肢」、秋季企画展「下関のヒル」、冬季企画展「岩石薄片の作り方と見方」を開催した。さらに、テーマ展として春季テーマ展「下関の海浜の植物」、夏季テーマ展「収蔵標本展 カミキリムシ」、夏季特別企画「世界のカブトムシとクワガタムシ」、秋季テーマ展「下関の海浜の生物（節足動物）」、冬季テーマ展「山口の植物の写真と標本」を開催した。

【補足】

・美術館 入館者

平成30年度 41,073人

平成29年度 59,945人

(平成30年度 展覧会来観者数) ※主催展覧会のみ。

特別展「さいとう・たかを ゴルゴ13」 10,336人

所蔵品展 (No.140~No.146) 8,773人

・歴史博物館 観覧者

平成30年度 43,435人

常設展示 24,210人

企画展示 11,925人

幕末のメディアと下関 3,346人

下関のラストサムライ 2,581人

長府藩の能と茶の湯 2,200人

海峡往来ーすべての『道』は海峡に通ず 2,142人

長門国府から長府へ 1,656人

特別展示 7,300人

海峡の幕末維新 3,662人

大内氏の興亡と毛利氏の隆盛ー海峡の戦国史第1章 3,638人

平成29年度 57,191人

・東行記念館 観覧者

平成30年度 8,204人

平成29年度 9,430人

- ・考古博物館 入館者
 - 平成 30 年度 24,685 人
 - 平成 29 年度 25,227 人
- ・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム 入館者
 - 平成 30 年度 9,869 人
 - 平成 29 年度 9,464 人
- ・烏山民俗資料館 入館者
 - 平成 30 年度 44,302 人
 - 平成 29 年度 41,728 人
- ・豊北歴史民俗資料館 入館者
 - 平成 30 年度 2,885 人
 - 平成 29 年度 2,979 人
- ・豊田ホテルの里ミュージアム 入館者
 - 平成 30 年度 22,903 人
 - 平成 29 年度 22,119 人

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・引き続き、施設利用者のニーズも把握し、魅力的な展示活動等の企画運営に取り組み、来館者の増加に努める。

ケ) 普及活動の充実 [★★★★] (文化財保護課／美術館／歴史博物館)

美術館では、普及活動として、児童生徒から一般まで幅広い層の市民を対象に、実技講座を柱としたメニューを設定している。美術講座など座学形式のものについても出前講座や出前授業など、要請に対応することを市内の学校を中心に告知し、依頼に基づいて学芸員を講師として派遣した。館内で開催する実技講座では、外部の講師を招聘したもの(「ぴかぴかにみがけ!泥だんごづくり」[8月]、「わたしの写真術」[10-11月])の他、小学生及び中学生を対象とした造形教室(「飛び出すクリスマスカードを作ろう」[12月])など内部講師(学芸員等)が指導に当たるメニューも追加し、参加機会の拡大を図った。また、情報発信においては、広報誌など紙媒体によるものと併せ、電子媒体の利用を図り、平成26年度以来開設しているフェイスブック、ツイッターなどSNSによる告知を引き続き展開し、美術館活動の紹介に努めた。

考古博物館では、小学校の歴史学習を中心とした学校単位での見学を多数行ったほか、館内での体験講座や出前講座・出前授業も積極的に受け付けた。また、アンケートの実施等により、市民ニーズの把握に努めるとともに、新規メニューの試作を行った。そのほか、親しみの持てる施設として多くの市民に利用されるよう、平成27年に設定した公式キャラクター「ぶえ吉」の周知や着ぐるみの活用を積極的に行うとと

もに、地域連携の川まち弥生まつりでは、行事開催に合わせ、土器焼成や勾玉づくり等の体験イベントを開催し、博物館での地域行事開催による相乗的効果の創出に努めた。

さらに、新潟大学災害・復興科学研究所との地質ボーリング調査を実施するに当たって、市民参加型イベント「地質ボーリングを体験しよう!」を開催し、実際の調査を体験することで、博物館活動における地域に根差した調査研究の意義について、市民への理解を促し、今日における考古博物館の果たす役割についてアピールした。

歴史博物館では、特別展示及び企画展示の関連イベントとして、ミニ講座、子供向け講座、れきはくクイズラリー、秋の野点等のイベントを開催した。また、中学生の職場体験学習、教師の職場研修の受入れ、学校や公益団体、市民団体などの依頼による出前講座や講師派遣に積極的に対応した。

東行記念館では、展示に併せて展示解説やこども向け展示解説、境内見学、講演会、晋作クイズなどを実施した。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、平成26年度から自然人類学体験講座「ホネホネウォッチング」と題して、自然人類学を中心とした体験型の講座を実施し、これらの内容を出前授業として市内の学校、公民館、教育施設等にて開催した。また、土井ヶ浜遺跡の出土遺物である貝輪を実際に作る体験講座「貝輪づくり」を開催した。さらに、壱岐博物館との展示関連講座として、壱岐博物館で行われている講座を当館にて実施したほか、ミニ企画展示として、赤米や土井ヶ浜遺跡の埋葬について取り上げた展示を開催し、館長講座や学芸員講座を開くことで調査研究の成果を一般に向けて紹介した。

豊北歴史民俗資料館では、当館の県指定有形建物や所蔵資料である民具を使った小・中学生向けの体験型学習を始め、明治維新150年に関連した歴史民俗講座を開催したほか、豊北郷土文化友の会と連携した歴史文学講座、古文書整理等を実施した。

豊田ホテルの里ミュージアムは、下関市立唯一の自然史系博物館として自然史に関する調査・研究、更に市民向けに様々な体験学習講座（観察会、夏休み講座等）を実施した。また、館内イベントや研究者を招待して講演いただく特別講演会、学校等での出前講座を実施したほか、当館では初めての試みとなる自然史に関するさまざまな体験講座を1日で体験できる「自然史体験の日」を実施した。

【補足】

・美術館

実技講座・ワークショップ

12 講座（開催日数 19 日）／278 人

ギャラリートーク（学芸員による展示解説）

13 回／168 人

ギャラリーコンサート（下関市立美術館友の会共催）

2 回／550 人

講師派遣

11 回／331 人

内訳：市内学校（出前授業）5 回／97 人

教員研修会 2 回／132 人

その他団体（研修会講師等） 3 回／102 人

・歴史博物館

ミニ講座 15 回／717 人

出前講座 11 回／420 人

講師派遣 県文化振興課、周南市、北九州市立大学、下関市婦人防火クラブ、表千家山口県青年部、豊田中公民館、長府庭園、長府観光協会、ロータリークラブなど多数

・東行記念館

出前講座 1 回／55 人

展示解説及び境内見学 5 回／84 人

講演会及び現地見学会 1 回／8 人

講演会及び展示解説 1 回／14 人

こども向け展示解説 116 人、晋作クイズ 655 人

・考古博物館

学校見学の受入

〔市内学校：19 校／1,142 人

〕市外学校：52 校／2,998 人

一般教養講座（外部講師） 4 回／287 人

考古よもやま話（内部講師）6 回／313 人

展覧会展示解説会 7 回／85 人

おやこで展示解説会 10 人

展覧会関連講演会 7 回／289 人

特別講演会「堆積物から歴史を読むー考古学と堆積学-」44 人

地質調査を体験しよう 12 人

ミュージアム・セミナー 3 回／32 人

勾玉づくり教室 3 回／91 人

土笛・土鈴づくり教室 1回/88人
土器づくり教室 2回/57人
夏休み古代こども体験教室 1回(3日間)/延べ48人
博物館探検 1回/26人
考古体験学習・出前講座 17回/623人
川まち弥生まつり(地域連携) 1回/1,500人

・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム

体験講座 5回/134人
出前授業 18回/605人
貝輪づくり 1回/20人
勾玉づくり 1回/16人
企画展関連講座 5回/149人
館長講座 3回/21人
学芸員講座 4回/104人

・豊北歴史民俗資料館

体験講座 4回/29人
歴史民俗講座 1回/63人
歴史文学講座 3回/116人

・豊田ホテルの里ミュージアム

観察会 33回/533人
夏休みの教室 9回/174人
館内イベント 3回/506人
特別講演会 2回/78人
出前講座 21回/755人
自然史体験の日 1回/407人

コ) 博学連携の強化 [★★★★] (文化財保護課/美術館/歴史博物館)

考古博物館では、未来を担う子供たちが郷土に誇りを持ち、郷土を愛する若者に育つことを願って、市教育研究会小中学校社会科部会と連携を強化し、学校にはない歴史の実物資料を使うなどして、学校教育の支援のための活用メニュー等の作成を検討した。また、今後発生が懸念される大規模自然災害に対する防災・減災を目的とした大学等研究機関との連携研究を推進し、現代社会への博物館としての貢献の可能性を追求した。

美術館では、梅光学院大学から学生ボランティアを受け入れ、資料のデジタル・データ化作業のほか、広報物発送作業、実技講座の開催準備などを行った。また、東亜大学との間では、平成27年度から展開している連携事業の一環として、所蔵品展

No. 145 「“わたしの美術館” プロジェクト」の会期中、同大学の教員・学生によるテーマ制作等により構成される展示企画「ライフ・アート しものせき・都市と人のイメージ」を共同開催した（会期：平成 31 年 1 月 5 日～1 月 14 日）。

歴史博物館では、学校行事で来館する児童生徒への対応について学校教員と協議し、授業の進捗や歴史の理解力などを十分に把握した上で、展示解説やフィールドワークなどを行った。また、小・中学校の教育研究会社会科部会の研修を受け入れ、学校教育における博物館連携について協議した。

サ) 博福連携の検討 [★★★★★] (文化財保護課／歴史博物館)

考古博物館における博福連携の一環として、高齢者福祉施設入所者への広報、誘致を積極的に推進した。また、休憩所弥生の里において、地域の子育て親子の交流促進や子育て関連情報の提供を目的として、就学前の児童とその保護者を対象に地域子育て拠点施設として活用され、非常に好評を博している。施設利用者の児童と保護者には考古博物館への来館を促すため、様々なコラボレーションイベントを積極的に実施し、利用者層の拡大に努めた。

歴史博物館では、高齢者福祉施設ほか、福祉施設や老人クラブなどへ来館を積極的に働きかけた。

烏山民俗資料館では、川棚の杜で毎月開催する「なつかしの歌」イベントに高齢者及び福祉施設入所者が数多く参加することから、高齢者およびその関係者との交流を目的として、当時の暮らしを振りかえる展覧会「お菓子レシピ 明治・大正・昭和初期の暮らしとともに」及び、「郷土玩具から見る“こども”」展を開催した。また、「郷土玩具から見る“こども”」展においては昔の懐かしいおもちゃのハンズオン展示を実施することで、高齢者層及び関係者への好評を得ることとなった。

【補足】

- ・考古博物館休憩所 弥生の里の活用推進

平成 28 年 4 月 地域子育て支援拠点施設「こどもはらっぱ」開設

- ・コラボレーションイベント

| | |
|---------------|------------|
| 「赤米を植えよう」 | 協力者数：43 人 |
| 「考古博物館を探検しよう」 | 協力者数：42 人 |
| 「手形プレートを作ろう」 | 協力者数：100 人 |
| 「考古博物館で遊ぼう」 | 協力者数：15 人 |
| 「赤米を収穫しよう」 | 協力者数：13 人 |
| 「古墳の森ウォークラリー」 | 協力者数：64 人 |

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調]

(文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム)

各施設がその機能と方向性に応じて、役割を分担しながら様々な美術館・博物館活動を展開した。各施設の入館者状況は、対前年比で、美術館が 31.5 パーセント減、歴史博物館が 24.1 パーセント減、東行記念館が 13 パーセント減、考古博物館が 2.1 パーセント減、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムが 4.3 パーセント増、烏山民俗資料館が 6.2 パーセント増、豊北歴史民俗資料館が 3.2 パーセント減、豊田ホテルの里ミュージアムが 3.5 パーセント増、日清講和記念館が 3.5 パーセント増であった。

各施設の入館者は、合計で 273,225 人（昨年度は 301,386 人）となり、減少傾向に転じたものの、平成 25 年度の合計入館者 192,015 人に比べると飛躍的な増加数を維持している。施設老朽化や財政的な課題を抱える中で、今後も継続して本市の美術館・博物館行政に対する取組を向上させるためには、各施設において、中・長期的な視点で実現可能な施策から着実かつ積極的に取り組んでいく必要がある。

人口減少社会の到来とともに入館者を維持し増加させるためには、これまで以上に市民のニーズを的確に把握し、それに応えた魅力ある企画を提供していく必要がある。また、本市の豊かな自然や歴史を観光部局などと連携して市内外に情報発信していかねなければならない。そのためには、学芸員が資質の向上を図り、地域に根差した調査研究に励み、博物館の存在価値を高めることが重要である。

美術館・博物館活動の根幹となる学術資料の収集については、引き続き歴史博物館への寄贈や寄託が多いが、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムにおいても積極的に取り組み、寄託資料の大幅な増加をみた。その他の各館においても、歴史博物館建設時に方針決定した機能分担に応じた資料収集を積極的に行っている。学術資料の収集は、美術館・博物館活動の根幹となるものであるとともに、これらは社会の急激な変化に伴って滅失・散逸してしまう可能性があることから、各館がより積極的かつ重点的に取り組まなければならない。また、市域に分散収納されている史・資料類についても、効率的かつ確実な収蔵・管理を推進することも、重要な課題である。

博学連携については、各館ともに積極的に取り組んでおり、一定の効果が現れている。考古博物館における大学連携等については、更にその活動を市民に公開し、協働する試みを推進しており、多面的連携の先駆といえる。

また、博福連携については、各博物館が高齢者福祉施設等への積極的なアナウンスを展開しているほか、烏山民俗資料館では、明確な来館者ターゲットとして展示企画を立案するなど、取組に努力している。さらに、考古博物館は地域子育て拠点施設を誘致し、連携して取り組み、利用者層の拡大に努力している。また、今後は、更に博学連携の質的な向上を図るとともに、高齢者福祉施設などとの実効性のある連携についても、積極的に検討し、児童生徒、高齢者などの美術館・博物館利用を促進していく必要がある。

(4) 文化財保護活動の推進

① 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり

ア) 指定文化財及び登録文化財の管理状況の把握 [★★★★] (文化財保護課)

本市が所有者又は管理団体となっている建造物、史跡、名勝、天然記念物等の指定文化財について、適切な維持管理に努め、台風、豪雨、地震等の発生に際しては、被害状況の迅速な把握に努めた。また、民間が所有する指定文化財については、文化財保護指導員などによる定期的な巡視を行った。

重要文化財旧下関英国領事館については、平成 26 年 7 月 18 日の再開館後、指定管理者による公開活用を行い、アイリッシュハーブのコンサートなどによる英国文化に関する情報発信や水産大学校のサークルとの連携による「イル見ないと 2018」の開催など、新しい取組により、平成 30 年度の入館者数は平成 29 年度から約 4 パーセント増加し、64,700 人となった。また、平成 26 年から続く文学サロンや休憩室（カフェ&パブ）の運営は、利用者から好評を得ている。このほか、附属屋ギャラリーの利用件数が増加するなど、指定管理者による管理運営が順調に進められた。

【補足】

- ・ 旧下関英国領事館 平成 11 年 5 月 13 日 国指定重要文化財
- ・ 平成 30 年度入館者 64,700 人（再開館後累計 334,169 人）
- ・ 指定管理者によるイベント（指定管理業務） 18 件
- ・ 附属屋ギャラリー利用件数 105 件（延べ 166 日、指定管理業務を除く）
- ・ 文化財保護指導員 2 人
- ・ 指定文化財等説明板の新設、更新及び補修を 6 件行った。

イ) 指定文化財に対する保護措置の強化 [★★★★] (文化財保護課)

文化財の保存修理を行う所有者及び指定文化財の定期的な維持管理を行っている所有者に対して、必要に応じて補助金を支出した。

今後、保存修理等の措置が必要と考えられる指定文化財は、基礎調査等の実施により現状の把握に努め、破損などが顕著な文化財については、所有者に対して保存修理などを助言するとともに、次年度着手に向けて補助金の確保に努力した。

平成 30 年度は 7 年に一度の「浜出祭」（県指定）と 6 年に一度の「蓋井島山ノ神神事」（市指定・国選択）が開催され、豊北歴史民俗資料館と協力して指定無形民俗文化財の記録作成を行うとともに、未指定の無形民俗文化財についても現況把握などを行い、今後の無形民俗文化財の保護活動のための情報収集を行った。

【補足】

- ・ 平成 30 年度下関市指定文化財保護事業補助金 13 件 1,680 千円
- ・ 平成 29 年度下関市指定文化財保護事業補助金 15 件 1,121 千円

ウ) 埋蔵文化財に対する適切な保護と活用 [★★★★★] (文化財保護課)

試掘・確認調査 4 件を実施し、埋蔵文化財の基礎情報を収集した。また、工事立会や立会調査等を随時実施し、宅地造成等開発工事により影響を受ける遺跡の記録保存に努めた。

平成 29 年度に実施した丸小山墳墓群の埋蔵文化財調査について、調査により収集した記録類や出土品を整理し、成果を取りまとめた調査報告書を 1 冊刊行した。

公共工事、宅地開発や不動産売買などに伴う埋蔵文化財の分布照会は 1,450 件を数え、前年度より若干減少した。1,000 平方メートル以上の開発行為に伴う開発事前協議は 44 件あり、前年度より 2 件増加した。これらの中から、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく発掘届又は発掘通知の提出は 131 件（前年比 11 件増）あり、埋蔵文化財保護のための調整を行った。

なお、平成 29 年度に調査成果報告書を刊行した勝山御殿跡は、新たに国史跡に指定され（平成 30 年 11 月 16 日答申、平成 31 年 2 月 26 日告示）、本市における国史跡は 9 件となった。

【補足】

・分布調査等の実施状況

平成 30 年度 事業費 5,585 千円 件数 4 件

平成 29 年度 事業費 4,672 千円 件数 3 件

・開発事業者等からの埋蔵文化財調査依頼件数に対し、調査を実施した割合を目標指標としていたが、平成 30 年度の実績は目標値と同じく 100%を達成した。

調査依頼件数 平成 30 年度 49 件 平成 29 年度 42 件

・発掘調査については、本発掘調査のほか、現地での工事立会 35 件、立会調査 5 件、出土遺物保存活用 1 件を実施するとともに、埋蔵文化財年報 1 冊を刊行した。

・また、考古博物館の発掘速報展「掘ったほ！下関 2018」において、最新の出土品及び埋蔵文化財情報の展示・公開を行い、併せて展示解説会を実施した。

エ) 市域に所在する文化財の悉皆調査 [★★★★] (文化財保護課)

自然、歴史、文化遺産を活かしたまちづくり実現のため、文化財保護のマスタープランである「歴史文化基本構想」の策定を念頭に、その手法等について研修会への参加などにより、情報の収集、検討に努めた。また、文化財総合調査の一環として、北九州市と連携し、国が推進する「日本遺産」について、関門海峡をテーマに『関門“ノスタルジック”海峡 ～時の停車場、近代化の記憶～』が認定を受け、その魅力を関門地域内外に発信するため、1. 情報発信（ホームページ作成）2. 普及啓発（#のすたる関門インスタグラムフォトコンテスト、PR 動画作成、フグ料理 PR ブースイベント出展等）3. 調査研究（関門地域へ訪れたインバウンドの嗜好性調査）4. 環境整備（総合案内板、説明板設置）に取り組んだ。

【補足】

- ・歴史文化基本構想

文化庁が進める、地域に存在する文化財を指定、未指定にかかわらず幅広くとらえ、文化財の周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するため地方公共団体が策定する基本構想（文化財を活かしたまちづくりのマスタープラン）

（平成 30 年 6 月の文化財保護法改正に伴い、文化財保存活用地域計画として、法定化）

- ・日本遺産

2020 年東京オリンピック、パラリンピックの開催をめぐり 100 件のストーリーを国が認定するもの。（平成 30 年度時点認定件数 67 件）

- ・平成 29 年 6 月 29 日 関門海峡日本遺産協議会設立

■評価 [計画どおりで順調] (文化財保護課)

市域の豊富な文化財について、指定・登録等を通して着実に保護に取り組み、考古博物館における展示活動など積極的な活用を推進した。旧下関英国領事館については、指定管理者制度の導入により、文化財建造物の保存と活用を図りながら施設を有効に活用している。また、指定文化財の適切な管理については、所有者との連携により確実なものとし、必要に応じて保存修理について助言し、財政支援を積極的に行った。今後も、所有者との良好な関係を維持し、文化財の適切な維持管理に努めたい。

埋蔵文化財については、試掘調査及び確認調査を実施し、市内埋蔵文化財の実態把握に努めた。また、分布照会件数、開発事前協議件数は、1,491 件程度と前年より 300 件近く増加し、引き続き文化財保護のための開発事業者との調整に努力するとともに、依頼のあった発掘調査などは全てに対応し、文化財保護行政に対する開発事業者の理解と信頼を得ることができた。

市民に対しても、発掘調査報告書や発掘速報展などにより、調査成果を積極的に公開し、埋蔵文化財保護についての理解を得るように努めた。

また、文化財保護法改正に伴い法定化された「文化財保存活用地域計画」策定を念頭に、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するため、文化財総合調査の一環として先行して取組を進めている「日本遺産・関門ノスタルジック海峡」については、関門地域の官民が一体となった、関門海峡日本遺産協議会が主体となり、前年度に引き続き文化庁の補助制度を利用し、「#のすたる関門インスタグラムフォトコンテスト」や「PR 動画」を制作するなど各種イベントを開催するとともに、デジタルコンテンツの整備や総合案内板・構成文化財説明板の設置を行い、積極的な普及啓発及び公開活用の推進に努めた。

また、今後においては、全市的な^{しっかい}悉皆調査を計画的に実施し、文化財を活かした地域づくりに寄与していきたい。

②文化財の整備活用の推進

ア) 長州藩下関前田台場跡の整備活用 [★★★] (文化財保護課)

国史跡長州藩下関前田台場跡については、適切な管理・活用を図るため、定期的な除草等環境整備を実施した。また、従来未整備であった駐車場について、近隣の土地を借り上げ、簡易的な整備を実施し、来場者の利便性を向上させることができた。

同時に、「明治日本の産業革命遺産」の関連資産として位置付けられたことや、日本遺産の構成文化財として認定を受けたことにより、複合的な活用を視野に、ハード整備にとらわれず、柔軟な整備活用の在り方を検討し、実現へ向けて関係機関等との協議・調整を実施した。

このうち、昨年、日本遺産の取組と連動し作成した、主に携帯用端末で往時の史跡の様子を仮想体験できる VR (バーチャルリアリティー) コンテンツについて、観光ボランティアに対し、その使用法を解説し広く観光客への周知を図った。加えて、来訪者への理解を促すため、日本遺産構成文化財としてのサインを設置した。

【補足】

- ・長州藩下関前田台場跡 平成 22 年 8 月 5 日 国指定史跡
- ・「明治日本の産業革命遺産」世界遺産登録 平成 27 年 7 月
構成資産 23 件 8 県 11 市
関連資産 4 件 (下関市、唐津市、飯塚市、田川市)
- ・日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」構成文化財 42 件
〔下関市分 19 件、北九州市分 26 件 (うち両市域分 3 件)〕

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・世界遺産の活用動向をにらみつつ、日本遺産認定に伴う補助財源を獲得し、ソフト整備を先行実施し、その後の早期の整備公開活用を目指す。

イ) 国指定三史跡の整備検討 [★★⇒★★★] (文化財保護課)

昭和 40 年代後半から平成初期にかけて公有化し、将来の整備公開活用に備えている国指定三史跡について、考古博物館での展示講演活動はもとより、周辺域に県内屈指の密度で分布する周知の埋蔵文化財包蔵地を含め、史跡の道ウォーク等の史跡散策行事の開催や、Web 上の案内・解説及び、説明版の設置等を実施した。また、綾羅木郷遺跡史跡指定 50 周年を記念し、川まち弥生まつり等地域連携事業を推進するなど、市民の愛護意識の醸成に努め、今後の史跡等整備公開活用の推進に備えた。

【補足】

- ・国指定三史跡
史跡仁馬山古墳 (平成 3 年 5 月 15 日指定)

史跡綾羅木郷台地遺跡（昭和 44 年 3 月 11 日指定）

史跡梶栗浜遺跡（昭和 55 年 3 月 14 日指定）

（★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性）

・未整備の史跡が複数存在し、早急な整備が課題となっている反面、遺跡の重要性や価値について、理解を促すための、ソフト事業については、着実に取組を進めている。今後も、ソフト面を中心に活用方法を多面的に検討実施し、その価値について積極的に情報発信し、地域の意識醸成を図り、将来の整備促進へと結びつけていくよう取組を進める。

ウ) 長府藩主毛利家墓所の整備 [★★★]（文化財保護課）

県指定文化財となった長府藩主毛利家墓所について、その立地性により優れた観光資源であることから、定期的な除草作業など環境の整備に努めるとともに、その価値を広く周知するため、愛護意識の啓発に努め、将来の整備活用に備えた。

【補足】

・県指定史跡長府藩主毛利家墓所（平成 26 年 12 月 2 日指定）

（★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性）

・笑山寺の墓石を囲む石柵が倒壊する危険性を除き、史跡の適切な維持管理を実施し、公開活用に努める。

エ) 天然記念物などの現状把握 [★★★]（文化財保護課）

記念物のうち、名勝、天然記念物（樹木類）については、周辺環境及び気候環境の変化に連動して適切な維持管理に課題を抱えているものが多い。このため、所有者等の協力のもと逐次状況把握を実施し、今後の適切な管理の在り方を検討するための情報収集に努めた。また、突然枯れ症を発症した国指定天然記念物「川棚のクスの森」については、専門家を招聘し、枯損対策の緊急対応を実施するとともに、国・県と連携し、今後の対策検討を深めた。

【補足】

・緊急枯損対策、調査指導 国指定天然記念物 川棚のクスの森

（★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性）

・文化財の適切な状況把握を行いつつ、指定者及び所有者と緊密に連携し、指定文化財の適切な管理と活用を継続的に推進する。

オ) 天然記念物などの保存(管理)活用計画の策定検討 [★★★](文化財保護課)

指定文化財の適切な管理・活用を目的に、管理団体として所有者等に対し、保存(管理)活用計画策定の必要性について説明するよう心がけ、所有者、管理団体間の共通認識の醸成に努めた。

【補足】

- ・保存管理計画策定文化財
史跡土井ヶ浜遺跡(昭和54年3月策定)
史跡長州藩下関前田台場跡(平成27年3月策定)

(★★★一部に課題はあるが概ね順調:今後の改善方向性)

- ・引き続き、管理団体として必要に応じた保存活用計画の策定を推進するとともに、所有者による計画策定について、効果的な指導助言に努める。

■ 評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (文化財保護課)

前田砲台跡については、保存管理計画の内容に沿って適切な管理を行うとともに、ソフト整備による公開活用の手法を検討し、昨年度に引き続き事業を実施した。平成30年は、明治維新150年の節目に当たる年であり、本市の豊富な幕末から近代の歴史資産が注目されたことから、考古博物館での企画展やスポット展示、各種講演会を通じて市民意識を醸成させた。

今後の整備活用の推進については、世界遺産や日本遺産等の枠組みを最大限活用し、他地域とも関連を持つ群をなす複合的な歴史資産として新たな価値付けを行い、多面的な活用を推進したい。

また、その他の指定記念物については、将来の整備活用に備え、着実に準備、構想作業を推進するよう心がけた。デジタルコンテンツの情報発信等、ソフト手法を活用し、市民の文化財に対する理解と愛護意識の醸成が図れたため、同様の手法を他の文化財についても適用させ広めていきたい。

平成31年4月に文化庁により文化財保存活用地域計画の指針が示されたことから、今後情報収集等の準備を着実に進め、将来における計画策定の礎としたい。

(5) 人権教育の推進

① 関係機関と連携した多様な人権教育の推進

ア) 家庭、地域社会への情報提供の充実 [★★★★] (生涯学習課)

人権に関する各種研修会や行事の案内等、市内各教育支所、公民館等に情報提供を行った。また、人権に関する標語、作文、ポスター等を市内各教育支所、公民館、小・中学校に配布した。

【補足】

- ・ 情報提供 (ポスター配布を含む。)
 - 人権ふれあいフェスティバル / 「子どもの人権 110 番」
 - 全国一斉「子ども人権 110 番」強化週間 / 人権に関するスローガン募集
 - 暮らしと人権学習講座 / 市民人権教育講座
 - 人権に関する児童生徒作品のポスター送付 / 人権啓発ポスター
 - 男女共同参画週間キャッチフレーズ募集協力 / 人権の花運動
- ・ 各種研修会や行事案内
 - 社会教育指導者のための人権教育研修講座
 - 市町人権教育担当社会教育主事等研修会 / 人権教育指導者研修会
 - 下関人権啓発活動地域ネットワーク協議会

イ) 学習機会の充実 [★★★★] (生涯学習課)

人権尊重の職場や地域環境づくりについての理解や認識を深めるために、人権学習講座を企業、学校、団体、グループ等で開催した。

【補足】

- ・ 人権学習講座

| | | | |
|----------|-------|------|---------|
| 平成 30 年度 | 16 会場 | 参加者数 | 1,168 人 |
| 平成 29 年度 | 18 会場 | 参加者数 | 1,186 人 |
| 平成 28 年度 | 11 会場 | 参加者数 | 357 人 |
| 平成 27 年度 | 15 会場 | 参加者数 | 615 人 |
- ・ 人権フェスティバル

| | | | |
|----------|----------|------|-------|
| 平成 30 年度 | 菊川ふれあい会館 | 参加者数 | 572 人 |
| 平成 29 年度 | 菊川ふれあい会館 | 参加者数 | 581 人 |
| 平成 28 年度 | 菊川ふれあい会館 | 参加者数 | 500 人 |
- ・ 山口県人権ふれあいフェスティバル

| | | | |
|----------|----------|------|-------|
| 平成 27 年度 | 菊川ふれあい会館 | 参加者数 | 700 人 |
|----------|----------|------|-------|

■ 評価 [計画どおりで順調] (生涯学習課)

市人権・男女共同参画課と連携し、各教育支所・公民館等へ適宜情報を提供した。

人権学習出前講座は、一人ひとりの人権が尊重された社会の実現のため、公正な採用の促進、地域内や企業内における人権尊重の確保などあらゆる場において、自由で平等な生活が営むことができるよう人権教育・啓発活動として実施した。

②教職員研修の充実

ア) 人権課題に応じた研修の計画的な実施 [★★★] (教育研修課)

人権教育の推進状況を把握するための調査を行い、各学校における人権教育の現状及び課題を把握するとともに、改善に向けた指導を行った。

併せて、「山口県人権推進指針」及び「人権教育推進資料」並びに県教育委員会作成の「学習展開例」を活用し、各学校において人権教育及びその研修が更に推進されるよう指導を行った。

また、人権教育研修会を開催し、講義等を通して学校における人権教育について理解を図った。初任者、フォローアップ、6年次の各研修においても人権教育の内容を必ず扱った。

【補足】

- | | |
|------------------------|------------|
| ・平成30年度人権教育研修会 午後日程 講義 | 受講者数 71人 |
| ・小学校人権教育部研修会 (第1回～第2回) | 参加人数延べ 40人 |
| ・中学校人権教育部研修会 (第1回～第2回) | 参加人数延べ 44人 |
| ・小・中学校等管理職人権教育研究協議会 | 参加人数延べ 76人 |
| ・小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会 | 参加人数延べ 75人 |

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・管理職、人権教育担当教員を中心とし、全校で取り組んでいけるような体制づくりが必要である。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (教育研修課)

人権教育推進状況調査の結果から、課題のある学校に対しては、児童生徒への指導の充実や校内研修の推進について指導を行うとともに、教職員の人権感覚を高める研修、人権教育の進め方に関わる研修を継続して行った。「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」並びに県教育委員会作成の「学習展開例」を活用し、各学校において人権意識の向上に向けた取組が一層推進されるよう、新たな人権課題への対応など指導を継続していくことが必要である。若い教員が増えていることから、人権教育に関する研修を初任者研修等において計画的に位置付け、系統的に学ぶことができる体制づくりを行っていききたい。

IV 点検評価報告書に関する意見

山口大学人文学部人文学科歴史学コース教授

田中 晋作

下関市社会教育委員会副委員長

徳吉 眞次

下関短期大学広報室長・進路支援課長

山本 幸生

以上の教育に関する学識経験者から、報告書の構成や内容に関して以下の意見をいただいた。

1. 全体の構成について

- 下関市教育委員会によって展開されている教育行政が、きわめて充実した内容になっていることにまず敬意を表する。
- 全体の構成については、それぞれの事業についての内容と成果が明示され、これにもとづいた分析、検証、評価、さらに課題の析出と今後の具体的な方向性の提示という、各事業の全体像が理解できるように体裁が整えられていることは、本報告書の有用性を高めるものと考ええる。
- 点検及び評価することの法的根拠や概要、下関市教育委員会の活動状況、そして具体的な個別の施策についての点検評価とつづき、わかりやすさ、読みやすさへの配慮がなされている。ただ、この項目の前に、評価のところにある市の教育目標があるほうが、この目標の下に行われた施策の点検評価であるということがあきらかにされてよいのではないか。
- 点検及び評価の概要では、多岐にわたる教育委員会の施策を、点検及び評価をすることの目的やそのあり方、また、報告書の構成について簡潔にわかりやすく述べられている。
- 下関市教育委員会の活動状況では、写真や一覧表でどういふ方々がどのような思いで活動し成果をあげてきたかが簡潔に述べられており、成果及び評価と読み進めるさいの方向性を理解することができる構成となっている。
また、教育行政運営に関する課題等把握のために、積極的に活動していることが数値の上からもうかがえる。学校等の市内教育施設の訪問・視察回数が153回と群を抜き、現場主義を貫こうとする姿勢が見て取れる。
- 主要施策の評価結果概要では一覧表により、基本方針や主要施策、主な取組、★マークを使ったわかりやすい評価などで、個々の取組や全体像がたいへんわか

りやすくしめされている。またページ番号が示してあり、該当ページが探しやすい。

- 各施策の執行状況のページでは、取組について簡潔に述べるとともに、補足の欄をもうけ具体的なデータを示すことでその根拠を明らかにしてわかりやすい。評価についても★マークをもとに、成果と課題、今後の方向性を示し、読み手が継続的に教育委員会の取組に興味をもって注目していけるようになっていく。具体的な数値目標などもあるとさらにわかりやすい。
- 生涯学習施設や博物館施設の利用状況や参加人数が数値として示されていることは評価の指標として有用だが、主要な事業、あるいは事業全体について、利用者や参加者の意見や感想の要約、あるいは事業全体についての満足度等を示していただくこともひとつかと思う。
- 別添資料として、教育委員会全体の組織図および職員配置（人数等）があれば、各事業の位置付けや内容の理解がより深まると思われる。

2. 主要施策別の成果及び評価について

【基本目標1 子供たち一人ひとりの生きる力を育てます】

- 「基礎基本の定着と学力の向上」については下関スタンダードの活用や学力向上プランの5つの柱の充実により、成果はあがってきている。学んだという証は変わったということであるという言葉聞いたことがある。そこには報告書にあるように見えない学力と言われる学習意欲・学習習慣・生活習慣の向上が欠かせないを考える。全国学習状況調査も貴重なデータであるが、結果に一喜一憂することなく、生徒一人ひとりの変容に努めてほしい。
- 「時代の進展に対応した教育の推進」については、先見性のある視点で、小中連携の推進、へき地・複式教育の充実、情報教育の推進、外国語教育の充実と言った今日的な課題に積極的に取り組んでいる。

小中連携のポイントは、目標の一貫性、指導内容の系統性、指導の継続性による教育と考える。授業確保のための時間不足が気になるが、小中学校の教職員の密なる連携がさらに深まることを期待している。

また、「外国語教育の充実」では外国語指導主事による支援で実りある実践が積み重ねられているほか、教員の指導力の向上にも計画的に取り組んでおり敬意を表したい。

しかし、外国人講師の指導が頻繁になると、児童生徒の中にはわくわく感や自分の英語が通じたという感動が薄らぎ、存在だけでは学力向上につながらなくなる。そこで真の指導力が問われる。外国語指導助手に頼ることなくしっかり指導のできる教職員の育成にさらに努めてほしい。
- 「キャリア教育の推進」、「ビジネス教育の推進」については、夢や志を抱き自

らの人生を切りひらいていくための取組を、地域の協力を得ながら推進しており、社会との関わりの中で自らの人生設計を考えたり、具体的な資格取得につながったりと成果をあげている。変化に富んだ社会で自らを見失うことなく生き抜く力の育成にさらに努めてほしい。

- 「思いやりのある豊かな心を育む教育の推進」については、いち早く道徳の教科化に対応する取組や人権参観日を活用した人権教育、本市独自の「下関市いのちの日」の取組の充実、姉妹校交流など、本市の特色を生かした実践が積み重ねられ、各学校とも多くの児童生徒が落ち着いたきのある学校生活を送っている。さらに児童生徒に変容を迫る一人ひとりの心に訴える指導を継続してほしい。

読書活動の充実についても、学校司書の活躍で図書館のセンター機能が強化されており、さらに増員を図ってほしい。

- 「ふるさと学習の推進」については、下関歴史マップの有効活用により大きな成果をあげている。
- 「つながりを基盤とした青少年健全育成の推進」については、学校や保護者、地域、教育委員会の特に学校教育課と生涯学習課、関係機関との有機的なつながりや積極的な関わりにより、諸課題の未然防止、早期発見、早期解決に努め成果をあげている。しかし、以前より可視化できない課題も増えており、引き続き危機感をもって対応してほしい。
- 「不登校児童・生徒への適応指導の充実」については、教育支援教室「かんせい」の充実した取組やカウンセリングアドバイザー、スクールソーシャルワーカーの派遣、ふれあいDAYキャンプでの仲間づくりなど、個に応じたきめ細かな取組が継続されており、学校復帰する児童生徒の増加が待たれている。
- 「健康教育の推進」については、研修会や授業研究による教職員の資質向上や児童生徒の望ましい生活習慣の形成、食育の推進、学校給食の充実と幅広い観点から児童生徒が自ら健康管理できる力の育成に努めていることがうかがえる。食生活の乱れや不規則な生活が、多くの問題を引き起こしている状況もあり、家庭や地域との連携をさらに強化し、課題解決に努めてほしい。
また、共同調理場が増え、栄養教諭や調理員の方々と子どもたちが接することが減少してきており、感謝の思いを直接伝えることなど交流が難しくなっているため、何らかの対応をお願いしたい。
- 「特別支援教育の推進」については、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの状況と教育的ニーズを的確に捉え、適切な教育支援を行う取組がなされてきていると考える。現在、通常学級にも特別な支援を必要とする生徒も多く見られ、今後、個に応じた支援と、学級や教科担任の負担が軽減されるよう関係機関と連携した支援体制の強化が図られるよう希望している。

【基本目標 2 学校の教育力を高めます】

- 「組織力を高める取組」については、評価を生かした組織的な取組に重点を置き、学校が保護者や地域に幅広く意見を求め、自己満足に陥ることなく、教職員が課題を共有して取り組もうとしていることに敬意を表したい。このPDCAサイクルの活性化に期待している。
- 「教職員の適切な配置」については、各学校の課題や教職員の適性を考慮した全市的な人事異動や非常勤講師の配置が行われている。しかし、小規模校では、一人の教員の負担が重くなるほか、一人の教職員の資質の高い低いが、生徒に与える影響が大きくなりがちである。さらなる加配の増加や状況に応じた配置に努めてほしい。
- 「校種間の連携の推進」については、こども園、幼稚園、保育園、小学校及び中学校のなめらかな接続により児童生徒を協同して育てていこうという取組が市内全域で見られる。また、小中一貫教育の研究を深め、本市の特色を生かした一小学校と一中学校のよりよい一貫した取組について、その在り方を明らかにすることは意義がある。なぜ、小中連携では不十分なのか、小中一貫を目指すのがよいのか、教職員の負担増にならないか、検証を待ちたい。
- 「指導力を高める研修の実施」については、教職員の経験や専門性に応じた研修のほか、各園・学校の課題に即応した訪問指導の研修など計画的にまた着実に行われており、教職員の資質向上につながっている。教職員の自主的な研究団体である下関市教育研究会の各部会に指導主事が参加するなど、同研究会との連携をさらに深め、さらに学校との協働体制で研修を進めてほしい。
- 「教育センターの整備・運営」については、平成28年の完成以来、研修の拠点と事務局としての両方の機能をもった施設として、大きな役割を果たしてきていると考えている。教職員も気軽に研修会場として借りることができ、助かっていると聞いている。これからも市の教育をリードする拠点として、誇りと責任をもって充実したセンターにしてほしい。
- 「市立学校の適正規模・適性配置の推進」については、少子化や人口減少が進む本市の状況下では、児童生徒一人ひとりのよりよい教育環境を考えての施策を進めるためにはいたしかたない。学校がなくなる地域が出てくるわけだが、それぞれの学校がコミュニティ・スクールの充実を図り、地域と連携して教育活動を進めてきたわけだから、統合されても、それぞれの地域での活動が継続されていくことを望んでいる。しかし、それが、教職員の負担増にならないように支援をお願いしたい。
- 「私学教育の振興」については、本市の私立学校は、それぞれ特色ある教育活動を展開し、多くのすばらしい人材を育成してきた。また、個性豊かな生徒や課題のある生徒に対して、きめ細かな指導や面倒見の良さで、大きな成果をあげて

きている。これまでの支援を継続するとともに、それぞれの学校の特徴の周知を図る点についても支援することが、若者の市外への流出を防ぐことになるのではないだろうか。

- 「学校給食施設の管理運営」については、安心安全でおいしく栄養バランスのよい給食の提供に尽力していただき、敬意を表したい。施設の老朽化も見られるため、さらに計画的に更新を進めていただきたい。
- 「安全な施設、教材教具等の整備」については、財政面の課題や適正規模・適性配置の進捗状況により状況が変わるため、取組が進んでいないのではないかと考える。そのような中、各学校のエアコンが整備されたことは、近年の暑さ対策や夏季休業中の教育活動の充実に大きく寄与するものと考えられる。
- 「就学に対する支援」については、限られた財源の中、低所得世帯や遠距離通学の児童生徒への支援が適切に行われており、これからも継続をお願いしたい。

【基本目標 3 社会全体の教育力を高めます】

- 「家庭への学習支援」については、児童虐待の問題がクローズアップされている今日、未就学児を育てる保護者向けの命の授業や、心の教育を推進することが重要となる。そういう意味では、保護者が抱える子育ての悩みを参加者同士で共有したり、情報交換したりできる場づくりとなる。
講座を設定したことは、保護者同士のネットワークの構築・拡大のために、そして、相談機関の充実のためにも大変良いことだと思われる。
- 「家庭教育を支える組織の育成」については、PTA組織や活動（全員が加入することや会費を納めることについて）への疑問の声が上がるようになってきている。また、連合婦人会の組織も縮小傾向にある。このことは、時代の流れと言えなくもないが、これまでの活動は他の団体では見受けられないほど地域社会への貢献度は高い。活動を認め、さらなる組織の継続に助力してほしい。
- 「青少年の交流活動の場づくり」については、野外活動等の体験は、青少年の健全育成のためには必要不可欠のものとする。この事業は、令和の時代を生き抜くたくましい子どもの育成を目指すためにも、決してなくしてはならないと考える。
- 「地域とともにある学校づくりの推進」については、コミュニティ・スクール充実の年と位置付け、「地域の子どもは地域で育てる」という願いをより浸透してほしいものである。

地域によって、それぞれ特色のある活動がなされているものの、地域住民への周知はなされていないと感じる。コミュニティ・スクールコーディネーターの研修会を重ねるとともに、学校運営協議会委員等の地域と学校をつなぐ研修会も併せてより深く進めてほしい。

【基本目標 4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します】

- 「図書館の充実」について、昭和の終わりに「人生80年時代を迎えることにより生涯学習時代」がやってくる。そのための図書館の果たす役割は重要と言われ、下関市立図書館は、この間着実に進歩を遂げてきた。

令和の時代を迎え、人生100年の時代へと移行しようとしている。下関市立図書館基本計画の基本理念として「夢をはぐくむ 知の種を 市民であたため 未来をつなぐ」とある。図書館にとっての種は「本（資料）」「建物（施設・設備）」「人（図書館職員）」と述べている。図書館を構成する3要素がどの図書館に行ってもそろそろようになれば「そうだ！図書館にいこう！」となると思われる。

- 「公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進」については、施設の新旧はあるが、地域の特性や人材を生かした運用がなされている。

各種講座のうち、「下関市生涯学習まちづくり出前講座」、「温故知新塾」、「市民文化セミナー」、「下関みらい塾」では、それぞれの目的に応じた差別化が図られており、効果的な事業展開がみてとれる。今後とも事業内容の充実が進むことを期待する。一方、講座の性格の違いもあるが、■評価（各種講座の開催）でも強調されている「多様な団体の自主的かつ継続的な活動の促進」を基本に据えた事業展開が肝要であると考ええる。

ところで、教育行政を担う機関として多様な市民ニーズに応えていくことはきわめて重要な役割である。しかし、このことは以下の項目についても同様に当てはまることだが、行政側からの一方的な提供には限界があり、時代は受益者負担、さらには要求者負担への理解を求める段階に入っているものと判断される。さまざまな機会をとらえ、市民それぞれが目的に応じた自主運営組織を立ち上げていく活動を助成、活性化させていく必要性についても検討いただくことができればと考えている。

なお、利用件数や参加者数は、生涯学習施設においては評価の重要な指標のひとつですが、事業の目的に必要であれば、場合によってはこれを第二義的にとらえることも検討されるべきだと思われる。

- 「美術館の環境整備」については、多額の環境整備費を支出された点は大いに評価できることである。来館者の目に見えない部分への予算の支出は、ややもすれば先送り、削減の対象になりがちである。これは、美術館に限らず、他の博物館施設においても同様で、とくに資料の展示、保管環境の整備は博物館施設の運営の根幹であり、各施設の現状把握と計画的な機能更新が図られることが重要だと考える。また、旧長府博物館は、これまでの下関市の文化行政の象徴的な建造物であり、しかるべき活用方法が望まれる。日清講話記念館の改修についても同様で、特に後述する日本遺産の構成資産でもあり、他の構成資産とのバランスからみても、本報告書の指摘のとおり、継続的な検討が必要だと思われる。

美術館以外にも施設の機能更新を必要としている博物館施設があるが、地方行政を取り巻く厳しい財政状況からすると、選択と集中、優先順位の設定が必要となることはある意味やむを得ないことだといえる。教育委員会としては、各施設の状況を十分に把握し、かつ、現場の意見に耳を傾けていただき、機能更新を進めていただくことが望まれる。また、将来的な展望に立った事業の見直し、各部署の予算や人員の削減に結びつくことがないように配慮されることも肝要だと考える。

- 「博物館など学術文化拠点の環境整備」については、積極的な学術資料の収集活動や研究活動の充実に努めていただいていることも大きな注目点といえる。特に、寄託資料の受け入れに取り組まれていることは、現況に即した判断であると高く評価できる。博物館施設の力は、詰まるところ「モノ（資料）」と「ヒト（職員）」に帰着する。ぜひ、この方針を堅持していただきたい。

資料収蔵施設については、下関市を問わず、特に、確実に増加する考古資料や形状が多様で大型資料が多い民俗資料の収集、収蔵は、各自治体が共通して直面している課題である。今収集を行わなければ、滅失するおそれがある資料でもあり、恒久的な施設の整備まで、火急の処置を講じてでも継続的な対処をお願いしたい。

また、職員の資質向上のために、調査研究活動の充実と関係機関との連携は欠かすことができない事業である。その成果を公表していくことは、調査研究機関としての博物館施設が担うべき重要な役割であり、このことが、各館での多彩で「魅力的・効果的な展示」活動や、「普及活動の充実」に結実していると確信している。各館の入館者数、またその推移をみても十分納得のいくところである。

さらに、「博学連携の強化」、「博福連携の検討」は、本報告書でも指摘されているように、今後の博物館施設が取り組むべき事業の一つとして重要である。地域、学校、関連部局等にはさまざまな制約があることは承知していますが、今後とも連携強化を図っていただくことが望まれる。この活動の継続は、ある意味博物館施設の将来を占うことになるものであり、市域に所在する各種博物館施設の役割を明確にした上で、体系化することを目指していただきたい。

ところで、少子高齢化は確実に進んでいる。入館者数や利用者数は、博物館施設にとってもその評価の根幹をなす指標の一つだが、これに過度にとらわれることなく、各博物館施設の基本的な指針にもとづいた継続した活動こそが求められていると考える。ただ、各博物館施設の多彩な活動内容をみていると、これらが現場の職員のみなさんのオーバーワークによって支えられているのではと危惧するところである。

- 「文化財保護活動の推進」については、厳しい財政状況下で尽力いただいていることが十分に伝わってきた。現況の把握にはじまり、多額の費用を要する保護

措置はもとより、特に、埋蔵文化財に対する適切な保護と活用に伴う発掘調査及び報告書作成には表には現れない苦勞があったものと思われる。

ところで、文化財保護法の改正により、単体としての文化財の保護から、文化財を取り結ぶストーリー性を重視した積極的な活用へとその基本方針の転換が図られた。これを先取りするように、多大な労力を要したことと推察いたしますが、「関門“ノスタルジック”海峡～時の停車場、近代の記憶～」が「日本遺産」に認定されたことは、下関市にとってまさに時節を得たきわめて有用な事象であったと思われる。特に、関連構成文化財が自治体域や行政の枠を超えた内容になっていることが注目され、今後、地域資産としての文化財の活用は、周辺関連自治体との共同も視野に入れた活用が求められることになるものと考えられる。現在の取組にもみられるように、当該部局だけではなく、関連部局はもとより地域との連携による情報の発信が強力に推進されていることは大いに評価されるべきことである。下関市内外の多くの人びとに本市がもつ文化的、歴史的特性を認知していただく上でも、きわめて有用であるものと考えられる。

また、これに関連して、「歴史文化基本構想」の策定が今後の重要な課題になるものと思われる。先行自治体の取組を参照いただき、よりよい構想の策定をお願いする。その過程において、策定後の運用を見据え、市内各地域の多くの人びとにワーキンググループに入っていただき、市民参加型、あるいは市民主体型の構想策定にしていただければと念願している。

- 「文化財の整備活用の推進」については、「歴史文化基本構想」でのストーリーを構成していく上での核になるであろう史跡、名勝、天然記念物等の指定文化財の有効活用は、今後その重要性を増すものと考えられる。すでに、その重要性を見据えた事業が展開されていることを心強く思うが、その整備や活用には予算的な裏付けがあってはじめて実現をみるものでもあり、例えば仁馬山古墳や前田台場跡、土井ヶ浜遺跡等の整備をはじめ、各名勝や天然記念物等の保全に積極的に取り組んでいただけるよう希望する。